

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月23日

【事業年度】 第29期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 GMOインターネット株式会社

【英訳名】 GMO internet, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 グループ代表 熊谷正寿

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 (03)5456 - 2555

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 グループ管理部門統括 安田昌史

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 (03)5458 - 8310

【事務連絡者氏名】 グループ法務部長 川崎友紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	126,337	135,026	154,256	185,177	196,171
経常利益 (百万円)	14,857	16,686	17,315	19,135	24,506
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失( ) (百万円)	13,419	7,234	8,030	20,707	8,337
包括利益 (百万円)	14,747	10,503	12,413	12,525	16,686
純資産額 (百万円)	62,156	66,179	74,354	96,421	102,269
総資産額 (百万円)	554,626	588,819	749,160	752,454	871,214
1株当たり純資産額 (円)	336.50	340.92	379.69	455.48	474.95
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額( ) (円)	113.91	62.26	69.44	179.92	73.16
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	112.99	60.89	68.76	-	72.08
自己資本比率 (%)	7.1	6.7	5.8	7.0	6.2
自己資本利益率 (%)	39.0	18.3	19.3	43.1	15.7
株価収益率 (倍)	14.06	23.99	27.61	8.2	28.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,624	3,118	5,481	13,127	7,502
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,774	11,204	13,212	29,899	21,617
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,523	23,749	35,074	43,960	30,323
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	74,929	90,125	117,817	143,650	159,715
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	3,828 (581)	4,471 (729)	4,662 (570)	4,975 (445)	5,238 (370)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第28期より「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号2018年3月14日)を適用しており、第27期の関連する主要な経営指標等につきましても、遡及適用後の数値を記載しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第29期の期首から適用しており、第28期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月		2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高	(百万円)	28,985	32,177	37,732	47,761	56,021
経常利益	(百万円)	3,376	5,058	5,743	6,338	6,459
当期純利益	(百万円)	8,754	2,960	4,518	12,658	4,592
資本金	(百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数	(株)	117,806,777	115,944,677	115,096,887	115,096,887	113,242,987
純資産額	(百万円)	20,510	17,219	17,405	27,402	25,328
総資産額	(百万円)	39,001	39,776	76,919	76,245	72,911
1株当たり純資産額	(円)	174.10	148.51	151.22	238.08	223.66
1株当たり配当額	(円)	38.00	21.00	23.00	29.50	24.20
(第1四半期)	(円)	(6.00)	(5.00)	(5.00)	(6.00)	(6.00)
(第2四半期)	(円)	(5.00)	(5.00)	(6.00)	(6.20)	(6.00)
(第3四半期)	(円)	(7.00)	(5.00)	(6.00)	(5.50)	(7.20)
(期末)	(円)	(20.00)	(6.00)	(6.00)	(11.80)	(5.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	74.31	25.47	39.06	109.98	40.30
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	52.6	43.3	22.6	35.9	34.7
自己資本利益率	(%)	50.2	15.7	26.1	56.5	17.4
株価収益率	(倍)	21.56	58.66	49.08	13.37	51.48
配当性向	(%)	51.1	82.4	58.9	26.8	60.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	503 (81)	524 (76)	617 (42)	690 (60)	715 (34)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	159.5 (112.1)	151.1 (112.4)	194.5 (137.4)	153.9 (115.5)	215.0 (136.4)
最高株価	(円)	2,203	1,639	2,145	3,030	2,333
最低株価	(円)	904	957	1,162	1,220	1,329

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第29期の期首から適用しており、第28期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	沿革
1991年5月	「双方向通信事業の企画・開発及び同機器の開発・販売」を目的として、株式会社ボイスメディア(実質上の存続会社であるインターキュー株式会社の旧商号)を東京都世田谷区下馬に設立
1994年2月	本店を東京都港区南青山に移転
1995年11月	商号を「インターキュー株式会社」に変更
1995年12月	アクセス事業を開始
1997年11月	サーバー事業を開始
1997年11月	本店を東京都渋谷区桜丘町に移転
1998年1月	株式の額面金額を1株50,000円から1株500円に変更するため形式上の存続会社株式会社アルティマックス(東京都渋谷区所在)と1月1日を期日として合併
1999年8月	当社株式がジャスダック市場に上場(証券コード 9449)
1999年9月	ドメイン事業を開始 国内最大のメガメールマガジン配信サイト「まぐまぐ」で発行されるメールマガジンへのメール広告配信サービスを行う当社連結子会社の株式会社まぐクリックを設立(現GMOアドパートナーズ株式会社)、ネットメディア事業へ進出
2000年9月	当社の連結子会社の株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)が大阪証券取引所のナスダック・ジャパン市場(現東京証券取引所JASDAQ)に上場(証券コード 4784)
2001年4月	商号を「グローバルメディアオンライン株式会社」に変更
2001年5月	当社連結子会社の株式会社アイル(現GMOクラウド株式会社)を株式交換により完全子会社化し、サーバー事業の強化を図る
2003年5月	当社の連結子会社の株式会社アイル(現GMOクラウド株式会社)が商号を「GMOホスティングアンドテクノロジーズ株式会社」に変更
2004年2月	当社株式が東京証券取引所市場第二部に上場(証券コード 9449)
2004年3月	当社連結子会社の株式会社paperboy&co.(現GMOペパボ株式会社)へ、インターネットインフラ関連事業の拡充を図るため、資本参加
2004年9月	決済事業の拡充を図る株式会社カードコマースサービス(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社)を子会社化
2005年2月	当社連結子会社の株式会社カードコマースサービス(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社)が商号を「GMOペイメントゲートウェイ株式会社」に変更
2005年4月	当社連結子会社のGMOペイメントゲートウェイ株式会社が東京証券取引所マザーズ市場に上場(証券コード 3769)
2005年6月	当社株式が東京証券取引所市場第一部に上場(証券コード 9449) 商号を「GMOインターネット株式会社」に変更
2005年9月	当社連結子会社であるGMOホスティングアンドテクノロジーズ株式会社が商号を「GMOホスティング&セキュリティ株式会社」に変更
2005年10月	GMOインターネット証券株式会社(現GMOクリック証券株式会社)を設立。インターネット証券事業へ参入
2005年12月	当社連結子会社のGMOホスティング&セキュリティ株式会社(現GMOクラウド株式会社)が東京証券取引所マザーズ市場に上場(証券コード 3788)
2006年3月	当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)を採用

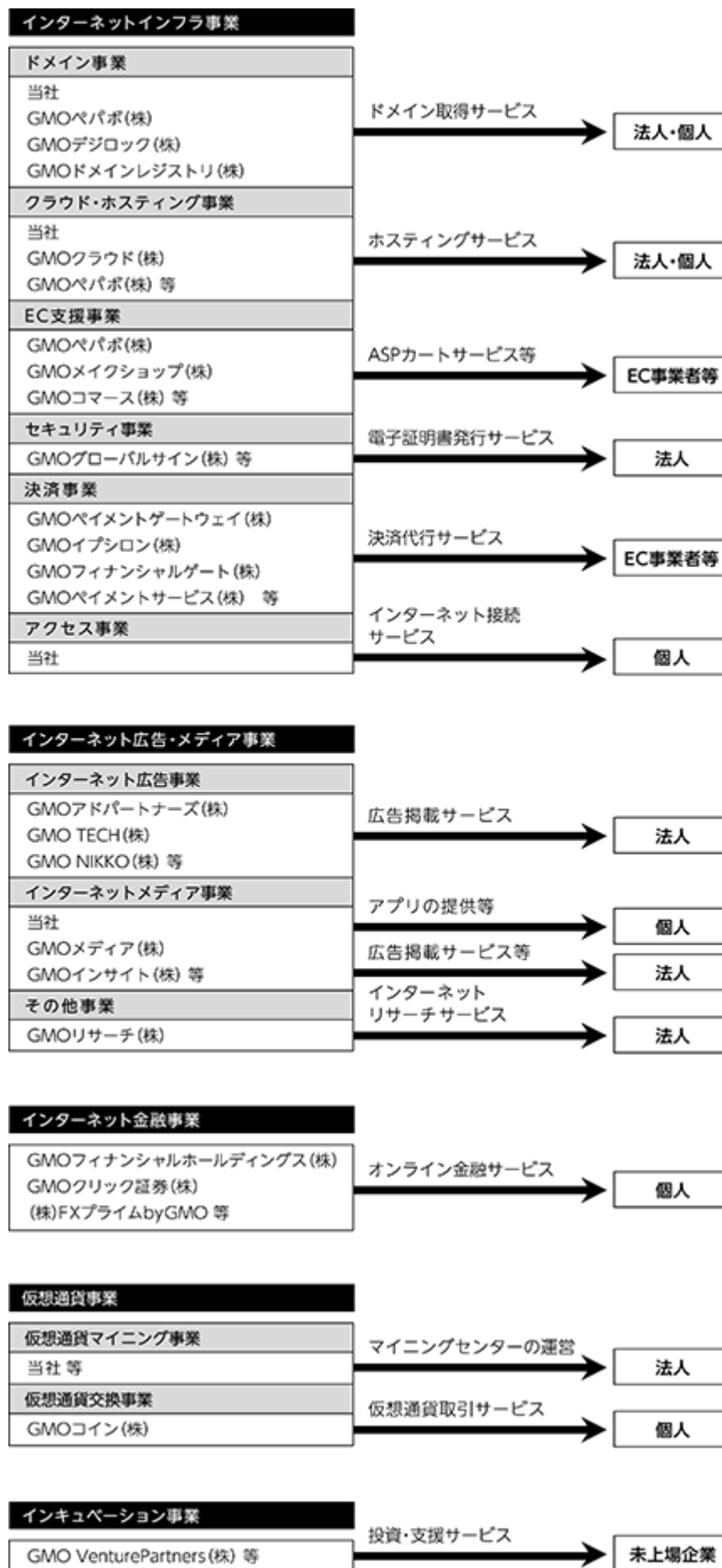
2006年4月	米国預託証券(ADR)プログラム LEVEL-1を設立
2007年8月	保有するGMOインターネット証券株式会社(現GMOクリック証券株式会社)株式の全てを売却し、インターネット証券事業から完全撤退
2008年7月	当社連結子会社の株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)が商号を「GMOアドパートナーズ株式会社」に変更
2008年9月	当社連結子会社のGMOペイメントゲートウェイ株式会社が東京証券取引所市場第一部に市場変更(証券コード 3769)
2008年12月	当社連結子会社の株式会社paperboy&co.(現GMOペパボ株式会社)がジャスダック証券取引所(現東京証券取引所JASDAQ市場)に上場(証券コード 3633)
2010年9月	インターネット証券事業への再参入を図り、クリック証券株式会社(現GMOクリック証券株式会社)の株式を取得して子会社化
2011年4月	当社連結子会社のGMOホスティング&セキュリティ株式会社が商号を「GMOクラウド株式会社」に変更 当社連結子会社のクリック証券株式会社(現GMOクリック証券株式会社)が商号を「GMOクリック証券株式会社」に変更
2012年9月	インターネット証券事業の強化を図り、FXプライム株式会社(現株式会社FXプライムbyGMO)の株式を取得して子会社化
2013年11月	PC向けオンラインゲーム事業を展開する株式会社ゲームポット(現GMOインターネット株式会社ゲーム事業部)の株式を取得して子会社化
2014年3月	当社連結子会社の株式会社paperboy&co.(現GMOペパボ株式会社)が商号を「GMOペパボ株式会社」に変更
2014年10月	当社連結子会社のGMOクラウド株式会社が東京証券取引所市場第一部に市場変更(証券コード 3788)
2014年10月	当社連結子会社のGMOリサーチ株式会社が東京証券取引所市場マザーズに上場(証券コード 3695)
2014年12月	当社連結子会社のGMO TECH株式会社が東京証券取引所市場マザーズに上場(証券コード 6026)
2015年4月	当社連結子会社のGMOクリックホールディングス株式会社(現GMOフィナンシャルホールディングス株式会社)が東京証券取引所JASDAQ市場に上場(証券コード 7177)
2015年10月	当社連結子会社のGMOメディア株式会社が東京証券取引所市場マザーズに上場(証券コード 6180)
2016年5月	株式会社あおぞら銀行およびあおぞら信託銀行株式会社(現GMOあおぞらネット銀行株式会社)とインターネット銀行の共同運営に関する合意書締結
2016年6月	あおぞら信託銀行株式会社(現GMOあおぞらネット銀行株式会社)の株式を取得し持分法適用関連会社化
2017年9月	GMO-Z.comコイン株式会社(現GMOコイン株式会社)が商号を「GMOコイン株式会社」へ変更し、仮想通貨交換事業を開始
2017年10月	当社連結子会社のGMOクリックホールディングス株式会社(現GMOフィナンシャルホールディングス株式会社)が商号を「GMOフィナンシャルホールディングス株式会社」に変更
2017年12月	仮想通貨マイニング事業を開始 当社連結子会社のGMOゲームポット株式会社、GMOゲームセンター株式会社及びシンクラウド株式会社の3社を吸収合併
2018年6月	あおぞら信託銀行株式会社(現GMOあおぞらネット銀行株式会社)が商号を「GMOあおぞらネット銀行株式会社」に変更
2018年7月	GMOあおぞらネット銀行株式会社が、インターネット銀行事業を開始
2019年12月	当社連結子会社のGMOペパボ株式会社が東京証券取引所市場第二部に市場変更(証券コード 3633)

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社113社によって企業集団を構成しております。各事業における事業内容およびグループ会社の位置付けは、次のとおりです。

事業区分		主要業務
インターネット インフラ事業	ドメイン事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「.shop」、「.tokyo」などのドメインを管理するレジストリ事業</li> <li>・『お名前.com』、『ムームードメイン』、『VALUE-DOMAIN』で展開するレジストラ事業</li> </ul>
	クラウド・ホスティング事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『お名前.comレンタルサーバー』、『GMOアプリクラウド』、『ConoHa by GMO』、『Z.com Cloud』、『GMOクラウドVPS』、『GMOクラウドALTUS』、『GMOクラウド Private』、『KaKing』、『ロリポップ!』、『heteml』、『30days Album』などで展開する共用サーバー、VPS、専用サーバー、クラウドの提供・運用・管理・保守を行うホスティングサービス</li> </ul>
	EC支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『カラーミーショップ』、『MakeShop』で展開するネットショップ構築のASPサービス</li> <li>・CtoCハンドメイドマーケット『minne』の運営</li> <li>・オリジナルグッズ作成・販売サービス『SUZURI』、『canvath』の運営</li> <li>・EC事業者・020事業者向け支援サービスなど</li> <li>・Web制作・運営支援・システムコンサルティングサービスなど</li> </ul>
	セキュリティ事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『クイック認証SSL』、『企業認証SSL』などのSSLサーバー証明書、『コードサイン証明書』、『PDF文書署名用証明書』、『クライアント証明書』などの電子証明書発行サービス</li> </ul>
	決済事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通販・EC事業者向け『PGマルチペイメントサービス』、公金・公共料金等の『自治体・公共機関向けクレジットカード決済サービス』などの総合的な決済関連サービス及び『早期入金サービス』、『トランザクションレンディング』、『GMO 後払い』などの金融関連サービス</li> </ul>
	アクセス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『GMOとくとくBB』などのインターネット接続サービス</li> </ul>
インターネット広告・メディア事業	インターネット広告事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスティング広告、モバイル広告、アドネットワーク広告、リワード広告、アフィリエイト広告などの総合的なインターネット広告サービス</li> <li>・企画広告制作サービス</li> </ul>
	インターネットメディア事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10代女子向けコミュニティサイト『prican』、プログラミング教育ポータル『コエテコ』、ポイントサイト『ポイントタウン』、ゲームプラットフォーム『ゲソてん』、共同購入型クーポンサイト『くまポン』、ブログ『JUGEM』などのインターネットメディアの運営及び自社メディアへの広告配信</li> <li>・SEMメディア事業</li> <li>・SEOの販売</li> </ul>
	インターネットリサーチ・その他事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットリサーチシステムの提供・リサーチパネルの管理・運営</li> <li>・『GMOリサーチ・クラウド・パネル』など</li> </ul>
インターネット金融事業	インターネット金融事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン証券取引、外国為替証拠金取引（FX）などの運営</li> </ul>
仮想通貨事業	仮想通貨交換事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮想通貨の現物取引・レバレッジ取引の提供</li> </ul>
	仮想通貨マイニング事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイニングセンターの運営</li> </ul>
インキュベーション事業	ベンチャーキャピタル事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット関連企業を中心とした未上場会社への投資事業</li> </ul>

[ 事業系統図 ] 事業の系統図は以下のとおりになります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	脚注	住所	資本金 (百万円)	主な事業の 内容	議決権の所有		関係内容
					所有割合	被所有割合	
(連結子会社)							
GMOクラウド株式会社	3、4	東京都渋谷区	916	インターネットインフラ事業 (クラウド・ホスティング事業)	51.8%	-	役員の兼任4名 事務所の賃貸借
GMO-Z.com Pte.Ltd.	3	シンガポール共和国	30,256 (千シンガポールドル)	インターネットインフラ事業 (クラウド・ホスティング事業)	100.0%	-	役員の兼任4名 資金援助
GMOグローバルサイン株式会社		東京都渋谷区	356	インターネットインフラ事業 (セキュリティ事業)	100.0% (100.0%)	-	役員の兼任1名 事務所の賃貸借
GMO Global Sign Pte, Ltd.	3	シンガポール共和国	8,940 (千シンガポールドル)	インターネットインフラ事業 (セキュリティ事業)	100.0% (100.0%)	-	役員の兼任1名
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	3、4、5	東京都渋谷区	4,712	インターネットインフラ事業 (決済事業)	42.4%	-	役員の兼任6名 事務所の賃貸借
GMOイプシロン株式会社		東京都渋谷区	103	インターネットインフラ事業 (決済事業)	100.0% (100.0%)	-	
GMO-Z.com PAYMENT GATEWAY PTE, LTD.	3	シンガポール共和国	56,996 (千シンガポールドル)	インターネットインフラ事業 (決済事業)	100.0% (100.0%)	-	役員の兼任1名
GMOペイメントサービス株式会社		東京都渋谷区	150	インターネットインフラ事業 (決済事業)	100.0% (100.0%)	-	
GMO-Z.com PAYMENT GATEWAY USA	3	米国 デラウェア州	22,500 (千米ドル)	インターネットインフラ事業 (決済事業)	100.0% (100.0%)	-	
GMOフィナンシャルゲート株式会社	3	東京都渋谷区	1,173	インターネットインフラ事業 (決済事業)	64.8% (64.8%)	-	
GMOパパボ株式会社	4	東京都渋谷区	159	インターネットインフラ事業 (EC支援事業)	65.8% (2.0%)	-	役員の兼任2名
GMOシステムコンサルティング株式会社		東京都渋谷区	495	インターネットインフラ事業 (EC支援事業)	100.0%	-	役員の兼任1名 資金援助
GMOメイクショップ株式会社		東京都渋谷区	50	インターネットインフラ事業 (EC支援事業)	61.3%	-	役員の兼任3名 事務所の賃貸借
GMOドメインレジストリ株式会社		東京都渋谷区	100	インターネットインフラ事業 (ドメイン事業)	100.0%	-	役員の兼任1名
GMOデジロック株式会社		大阪府大阪市北区	10	インターネットインフラ事業 (ドメイン事業)	67.0%	-	役員の兼任3名 事務所の賃貸借
GMOコマース株式会社		東京都渋谷区	100	インターネットインフラ事業 (EC支援事業)	100.0%	-	役員の兼任2名 事務所の賃貸借
GMOブライツコンサルティング株式会社		東京都渋谷区	100	インターネットインフラ事業 (ドメイン事業)	55.7%	-	役員の兼任2名 事務所の賃貸借 資金援助
GMOアドパートナーズ株式会社	3、4	東京都渋谷区	1,301	インターネット広告・メディア事業 (インターネット広告事業)	55.8% (47.1%)	-	役員の兼任5名 事務所の賃貸借
GMOアドマーケティング株式会社		東京都渋谷区	100	インターネット広告・メディア事業 (インターネット広告事業)	100.0% (100.0%)	-	役員の兼任2名 事務所の賃貸借
GMO NIKKO 株式会社	3、7	東京都渋谷区	100	インターネット広告・メディア事業 (インターネット広告事業)	100.0% (100.0%)	-	役員の兼任1名 事務所の賃貸借
GMOインサイト株式会社		東京都渋谷区	50	インターネット広告・メディア事業 (インターネットメディア事業)	100.0% (100.0%)	-	役員の兼任1名 事務所の賃貸借
GMOソリューションパートナー株式会社		東京都渋谷区	100	インターネット広告・メディア事業 (インターネットメディア事業)	86.0% (86.0%)	-	役員の兼任1名 事務所の賃貸借



名称	脚注	住所	資本金 (百万円)	主な事業の 内容	議決権の所有		関係内容
					所有割合	被所有割合	
GMOメディア株式会社	3、4	東京都渋谷区	761	インターネット広告・メディア事業 (インターネットメディア事業)	65.3%	-	役員の兼任2名
GMO TECH株式会社	4	東京都渋谷区	277	インターネット広告・メディア事業 (インターネットメディア事業)	54.1%	-	役員の兼任2名
GMOリサーチ株式会社	4	東京都渋谷区	299	インターネット広告・メディア事業 (インターネットリサーチ・その他事業)	54.5%	-	役員の兼任2名
GMOくまボン株式会社		東京都渋谷区	99	インターネット広告・メディア事業 (インターネットメディア事業)	100.0%	-	役員の兼任2名 資金援助
GMOVenturePartners株式会社		東京都渋谷区	220	インキュベーション事業	100.0%	-	役員の兼任3名 事務所の賃貸借
プログビジネス ファンド投資事業 有限責任組合	3、5、6	東京都渋谷区	1,010	インキュベーション事業	19.8% (9.9%)	-	
GMOVenturePartners3投資事業 有限責任組合	3、5	東京都渋谷区	1,250	インキュベーション事業	40.0% (33.6%)	-	
GMO Global Payment Fund投資事業 組合	3、5	東京都渋谷区	2,005	インキュベーション事業	25.2% (25.2%)	-	
GMOVenturePartners4投資事業 有限責任組合	3、5	東京都渋谷区	4,540	インキュベーション事業	33.0% (30.8%)	-	
GMO GFF 投資 事業有限責任 組合	3、5	東京都渋谷区	3,470	インキュベーション事業	49.4% (49.4%)	-	
GMO フィナン シャルホールディ ングス株式会社	3、4	東京都渋谷区	688	インターネット金融事業	63.0%	-	役員の兼任2名 事務所の賃貸借
GMOクリック証 券株式会社	3、7	東京都渋谷区	4,346	インターネット金融事業	100.0% (100.0%)	-	事務所の賃貸借
株式会社FXプ ライムbyGMO		東京都渋谷区	100	インターネット金融事業	100.0% (100.0%)	-	事務所の賃貸借
GMO-Z.com Forex HK, Limited.	3	中国 香港	135,000 (千香港 ドル)	インターネット金融事業	100.0% (100.0%)	-	
GMO-Z.com Bullion HK, Limited.	3	中国 香港	8,091 (千米ド ル)	インターネット金融事業	100.0% (100.0%)	-	
GMO-Z.com Trade UK, Limited.	3	英国 ロンドン	14,000 (千ポ ンド)	インターネット金融事業	100.0% (100.0%)	-	
GMO-Z.com Securi ties (Th ailand), Limited.	3	タイ王国 バ ンコク	2,000 (百万タ イバー ツ)	インターネット金融事業	99.9% (99.9%)	-	
GMOクリック グローバルマ ーケッツ株式 会社	3	東京都渋谷区	1,000	インターネット金融事業	100.0% (100.0%)	-	事務所の賃貸借
GMOコイン株 会社		東京都渋谷区	100	仮想通貨事業	87.2% (58.3%)	-	資金援助 事務所の賃貸借
その他72社		-	-	-	-	-	
(持分法適用関 連会社)							
4社		-	-	-	-	-	

(注)

1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有(被所有)割合」の欄の(内書)は間接所有であります。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 有価証券報告書の提出会社であります。
5. 議決権の所有割合は、100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。
6. 2020年1月31日付で清算終了しております。
7. GMO NIKKO株式会社及びGMOクリック証券株式会社については売上高(連結会社相互間の内部取引を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等(連結相互間の内部取引・債権債務相殺前)の内容は以下のとおりであります。

GMO NIKKO株式会社

(1) 売上高	24,337百万円
(2) 経常利益	420百万円
(3) 当期純利益	277百万円
(4) 純資産額	783百万円
(5) 総資産額	5,084百万円

GMOクリック証券株式会社

(1) 売上高	24,881百万円
(2) 経常利益	10,156百万円
(3) 当期純利益	7,273百万円
(4) 純資産額	27,689百万円
(5) 総資産額	523,662百万円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
インターネットインフラ事業	3,483 (205)
インターネット広告・メディア事業	1,065 (125)
インターネット金融事業	335 (18)
仮想通貨事業	31 (2)
インキュベーション事業	4 (2)
その他事業	83 (7)
共通	237 (11)
合計	5,238 (370)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

## (2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
715 (34)	35.3	5.9	5,971

セグメントの名称	従業員数(名)
インターネットインフラ事業	441 (21)
インターネット広告・メディア事業	49 (0)
その他事業	65 (6)
共通	160 (7)
合計	715 (34)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社グループは、「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、インターネットのインフラ・サービスインフラすなわちインターネットの"場"の提供に経営資源を集中し、「日本を代表する総合インターネットグループ」として、インターネットを豊かに楽しくし、新たなインターネットの文化・産業とお客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献すべく事業活動を行なっています。

#### (2) 会社の対処すべき課題

##### 1. 全社戦略

###### グループシナジーの追求

当社グループは、当社と連結子会社113社で企業集団を構成しております。環境変化の激しいインターネット市場において、各社が自律的な意思決定を行なうことで、スピード感のある事業経営を実現しております。同時に、グループとしてビジョンを共有することで、相互にシナジーを創出し、当社グループのもつ経営資源の効率的な活用を目指してまいります。

###### グローバル展開の推進

当社グループでは、セキュリティ事業などが本格的な海外展開を果たしております。今後さらに成長性の高い海外市場を取り込むために、海外市場においても「総合インターネットグループ」としての地位を確立することが重要となります。この点、「.shop」のさらなる普及を進めてまいります。また、希少性の高い一文字ドメイン「Z.com」をグループ統一ブランドとして活用することで、インターネットインフラ事業、インターネット金融事業の海外水平展開を加速し、海外市場における事業基盤の確立を目指してまいります。また、マイニング、エクスチェンジ、ペイメントを一気通貫して提供する企業グループとして仮想通貨領域でも世界No.1を目指してまいります。

##### 2. 事業戦略

###### インターネットインフラ事業

当該セグメントにおいては、顧客ニーズを捉えた商材・サービスを提供するため、開発体制を内製化し、ネットビジネスの事業基盤となるサービスを一気通貫して展開しております。その大半がストック型の商材であり、当社グループの強固な収益基盤となっております。引き続き、顧客ニーズに即したサービスの開発に取り組むとともに、運用・サポート体制の拡充などを通じて、顧客満足度の向上を目指します。

###### インターネット広告・メディア事業

当該セグメントにおいては、市場環境の変化に対応すべく、アドテクノロジー分野の強化、自社商材の開発に努めております。今後も引き続き、テクノロジーシフトを加速し、スマートフォン向け広告、アプリ開発に注力し、「No.1商材」をいち早く提供することを目指します。

###### インターネット金融事業

当該セグメントにおいては、システムの開発、保守、運用を内製化することでコスト優位性を実現しています。コストリーダーシップ戦略のもと、国内外における顧客基盤の拡大に取り組んでおり、外国為替証拠金取引高で7年連続世界一（2012-18年の年間取引高におけるGMOクリック証券、FXプライムbyGMOの取引高合算数値）を実現しました。今後も、引き続き取引コストを含む顧客利便性の向上を目指してまいります。

###### 仮想通貨事業

仮想通貨事業においては、マイニング、エクスチェンジ、ペイメントの領域で事業を展開しております。まず、マイニングについては、2018年12月25日付開示「仮想通貨マイニング事業の再構築に伴う特別損失の計上に関するお知らせ」とおり、マイニングマシンの開発・製造・販売は行わず、マイニングセンターの運営を行なう自社マイニング事業のみ収益構造を再構築した上で継続します。次に、エクスチェンジ（GMOコインで展開する仮想通貨交換事業）については、金融事業で培った技術力・ノウハウを活用することで、仮想通貨の交換所・取引所を展開し、国内No.1を目指します。最後にペイメントについては、日本円連動のステーブルコイン「GMOJapanese YEN」（GYEN）を将来的に日本国外で展開する予定です。

##### 3. 技術開発

インターネット関連技術は、技術の進歩が著しく、競争の激しい分野であり、技術優位性をもって先見的・コスト優位性のあるサービスを継続的に創り出すことが重要な経営課題と捉えています。

この点、技術力の源泉は、サービスを創り出すエンジニア・クリエイターであり、当社グループは、エンジニア・クリエイターを「グループの宝」・「人財」として尊重する組織・制度作りに積極的に取り組むことで、その採用・育成に引き続き注力します。

### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社であり当社株式は自由に売買できるものである以上、当社株式に対する大規模な買付行為を一概に否定するものではなく、当該買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、当社株式を保有する株主の皆様のご自由な意思によってなされるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に大規模な買付行為が実施される可能性も否定できません。

このような一方的且つ大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社の取締役会が、これを評価・検討して取締役会としての意見を取りまとめて公表するための十分な時間を確保しないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないなど当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るところです。

当社グループは、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット金融事業、仮想通貨事業、インキュベーション事業を中心として、総合的なインターネットサービスを提供しており、これらの事業はそれぞれが独立したのではなく、相互に有機的に一体として機能することによって相乗効果が生じ、より高い企業価値を創造していると考えております。

また、インターネット関連技術は技術革新の進歩が極めて速く、それに応じた業界標準及び顧客ニーズも急速に変化しております。したがって、当社の経営は、上記のような事業特性及びインターネットサービスに関する高度な専門知識を前提とした経営のノウハウ、並びに、技術革新に対応するための優れた技術、能力を有する従業員、有機的一体的企業結合体の中で各事業を担うグループ会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えております。

このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模な買付行為を評価するに際しても、当該買付行為の買付者から提供された情報だけではなく、当社の事業特性等を十分に理解している当社取締役会の当該買付行為に対する評価・意見等が適切に提供されることが極めて重要であると考えております。

以上の考え方にに基づき、当社取締役会といたしましては、上記のような当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記 記載の基本方針（以下、「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。

当社は、『すべての人にインターネット』をコーポレートフィロソフィーキャッチに、たゆまぬベンチャー精神のもと、『インターネットの文化・産業とお客様の笑顔・感動を創造し、社会と人々に貢献する』を企業理念として掲げております。

当社はこの企業理念を具現化するため、すなわち、お客様の笑顔・感動を創造するため、最高のサービスをより多くのお客様に提供することに注力いたしております。

当社グループでは、ドメイン、レンタルサーバーや決済、セキュリティなど数多くの事業（サービス）においてナンバーワンの実績をあげており、そのお客様の多様なニーズ、特にインターネットビジネスに取り組むお客様が求める、導入から活用そして集客までを当社グループで一貫して完結できる基盤が整っております。これらの事業を有機的に結合し、相乗効果を最大化させる取組みにより企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上を目指しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。）が行われる場合には、大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合につき対抗措置を発動することがあること等を定めております。

当社は、2006年3月13日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を決定し、以後毎年開催される当社定時株主総会において改選される取締役により、本対応方針を継続するか否かを決定することとなります。なお、対応方針の内容につきましては、以下のとおりです。

#### ( )大規模買付ルールの内容

大規模買付ルールとは、大規模買付者が、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対して必要且つ十分な情報を提供し、それに基づき当社取締役会が当該大規模買付行為について評価・検討を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後大規模買付行為が開始されるというものです。大規模買付ルールの概要は、以下のとおりです。

##### イ. 情報提供

大規模買付者には大規模買付行為に先立ち、株主の皆様のご判断及び取締役会の評価・検討のために必要且つ十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。

大規模買付情報の具体的内容は、大規模買付行為の内容及び態様等によって異なり得るため、まず当社宛に、意向表明書をご提出いただくこととし、これをもとに、当初提出していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付します。

##### ロ. 当社取締役会による評価・検討

当社取締役会は、大規模買付行為の評価の難易度に応じて、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付情報の提供を完了した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合には60日間（初日不算入）、その他の大規模買付行為の場合には90日間（初日不算入）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として確保されるべきものと考えます。取締役会評価期間中、当社取締役会は、適宜必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表します。

これを踏まえ、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとし、

#### ( )大規模買付行為がなされた場合の対応方針

##### イ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を守ることを目的として、新株予約権の発行及び/又は新株発行等、会社法その他の法令及び当社定款が取締役会の権限として認める措置（以下、「対抗措置」といいます。）を講じ、大規模買付行為に対抗することがあります。具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することとなります。

##### ロ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会が仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得等を行う可能性は排除しないものの、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案の内容及びそれに対する当社取締役会の意見及び代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は当社株主の皆様の利益を守るために対抗措置を講じることがあります。

#### ( )対抗措置の合理性・公正性を担保するための手続

大規模買付ルールに則った一連の手続の進行について、並びに、大規模買付ルールが遵守された場合で当社株主の共同の利益及び当社の企業価値を守るために適切と考える一定の対抗措置を講じる場合においては、当社取締役

会が最終的判断を行うことから、その判断の合理性・公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した機関として、特別委員会を設置いたしました。特別委員会の委員は、3名以上5名以内とし、社外取締役、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び取締役又は執行役としての経験のある社外者等の中から選任されるものとします。

当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、発動に先立ち、特別委員会に対し、発動すべき具体的な対抗措置の内容を提示した上で、その発動の是非について諮問し、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

#### 上記 の取組みについての取締役会の判断

上記 の取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社株主の皆様様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為が行われる危険性を低減させるものと考えられるため、上記 の基本方針に沿うものであります。

また、かかる取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させるための取組みであり、株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### 上記 の取組みについての取締役会の判断

( )上記 の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等のための期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び、当社の企業価値・株主の皆様様の共同の利益を害するおそれのある大規模買付行為を行う大規模買付者に対して対抗措置を発動できることとしております。したがって、上記 の取組みは、上記 の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の上記 の基本方針に沿うものであると考えております。

( )上記 の取組みは、当社の企業価値・株主の皆様様の共同の利益を確保することを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要期間の確保を求めるための取組みであります。また、かかる取組みにおいては、対抗措置の発動について取締役会による恣意的な判断を防止し、その判断の合理性・公正性を担保するために、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動することを定めており、また、対抗措置を発動するに際しては、監査等委員の全員の賛成を得た上で、取締役全員の一致により決定することとしております。したがって、上記 の取組みは、株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、また、取締役会の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

## 2 【事業等のリスク】

以下、当社グループの事業の状況並びに経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項並びにその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、その発生の予防および発生時の対応に努める方針ですが、経営状況および将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えています。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末現在における当社グループの認識を示すものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありません。

### 1. 事業環境に関するリスク

#### (1) 競合について

当社グループは、ドメイン事業、クラウド・ホスティング事業、EC支援事業、セキュリティ事業、決済事業、アクセス事業からなる「インターネットインフラ事業」、インターネット広告事業、インターネットメディア事業、インターネットリサーチ事業等からなる「インターネット広告・メディア事業」、オンライン証券取引、外国為替証拠金取引を行なう「インターネット金融事業」、仮想通貨のマイニング、交換に関わる事業を行なう「仮想通貨事業」、そしてインターネット関連企業を中心とした未上場会社への投資事業を行なう「インキュベーション事業」を展開する総合インターネットグループです。当社グループは、こうした総合的な事業展開に優位性があると考えておりますが、個々の事業においては、競合他社との競争が激化する可能性があります。すなわち、利用者獲得をめぐる競争が激しくなった場合、当社グループの収益力等が低下する可能性があるほか、料金引き下げの必要性に迫られたり、広告宣伝費、設備投資費等の費用の増加を余儀なくされる場合も考えられ、当社グループの事業運営や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 技術革新について

インターネット関連技術は、技術の進歩が著しく、また、それに応じた業界標準および利用者ニーズが急速に変化するため、新サービス・製品も相次いで登場しております。これらの技術革新への対応が遅れた場合、当社グループの提供するサービスおよび設備等の陳腐化により、競合他社に対する競争力の低下を招き、その結果、当社グループの事業運営や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおいては、新技術の開発や動向に十分留意するとともに、システムならびにスタッフ能力の向上に力を注いでいく必要があると考えております。

#### (3) 買収（M&A）等について

当社グループでは、新規事業への参入、既存事業の拡大、優れた技術や人財の獲得等を目的として、国内・海外ともに買収（M&A）や合併事業を積極的に展開しております。

買収にともなって生じる様々なリスクを回避あるいは最小化するために、対象企業の契約関係、財務状況の確認など詳細なデューデリジェンスを実施しております。しかしながら、案件の時間的制約などからデューデリジェンスを十分に実施することが困難な場合があります。その結果、対象会社の買収完了後に偶発債務の発生や簿外債務が判明する可能性も否定できません。とりわけ海外マーケットへの進出にあたっては、その性質上、現地政府による規制や法令諸規則の改廃、規制担当官の恣意的な業務執行等により、計画通りに事業計画を遂行できず、当社グループの業績に影響を与えるほか、投下資本の回収が困難になる可能性もあります。

また、対象会社の重要な人財の流出、顧客流出などが計画に反して生じる可能性があり、当初計画していた経営成績や財務状況などの実現が困難となって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

合併事業などの展開においても、当社グループは、強力なパートナーシップを構築し、将来のシナジー効果が最大限発揮されるよう事前に綿密な協議を重ねることにより、買収後に関係が悪化するなどのリスクを極力排除するよう努めております。しかしながら、事業開始後において双方の経営方針に差異が生じた結果、期待したシナジー効果が実現できず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 2. コンプライアンスに関するリスク

#### (1) 規制およびコンプライアンス体制について



当社グループでは、その事業に関して、以下の各規制のほか、会社法、金融商品取引法その他の様々な法律、規則、条例等の規制の適用を受け、また、行政通達内容および指導等の遵守を求められております。今後、インターネットの更なる普及やインターネットを利用した新規サービスの創出等により、利用者や関連事業者を対象とする新たな規制の導入、既存の法令等の改正や適用範囲の拡大、何らかの自主規制の要請がなされることにより、当社グループの事業が制約される可能性があります。

当社グループでは、これらの規制等に従うため、コンプライアンス体制の整備、運用および改善に努めておりますが、コンプライアンス体制の整備等の遅れ等によって適切な対応ができずこれらの規制等への違反・抵触が生じ、監督官庁等から処分や指導を受け、また損害賠償請求や信用の毀損等により、当社グループの事業ならびに経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 電気通信事業法について

本法は、電気通信事業の公共性に鑑み、その運営を適正かつ合理的なものとすることにより、電気通信役務の円滑な提供を確保するとともにその利用者の利益を保護し、もって電気通信の健全な発達および国民の利便の確保を図り、公共の福祉を増進することを目的として制定された法律であります。当社は、本法に基づく届出を行なった届出電気通信事業者であり、本法により、検閲の禁止、通信の秘密の保護、業務、電気通信設備、設備の接続等について、届出電気通信事業者として、規制を受けております。

なお、2015年の法改正により、当社の主要な事業であるドメイン名の登録サービスが、新たに本法の適用を受けることとなったことにより管理体制の強化、報告体制の強化が義務付けられ、また、インターネット接続事業については、いわゆる初期契約解除制度等が導入され、さらに2019年の法改正により、販売代理店の届出制度が導入されました。当社は、これらの義務を遵守するため、各種の体制整備等の措置を講じておりますが、これらの対応が十分であるとの保証はなく、行政機関から、指導、勧告等を受けたり、また、契約解約数の増加や契約数の減少等により業績に影響を与える可能性があります。

#### 風俗営業等の規制および業務の適正化に関する法律について

本法は、善良の風俗と清浄な風俗環境を保持し、および少年の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止するため、風俗営業および性風俗関連特殊営業等について、営業時間、営業区域等を制限し、および年少者をこれらの営業所に立ち入らせること等を規制するとともに、風俗営業の健全化に資するため、その業務の適正化を促進する等の措置を講ずることを目的として制定された法律であり、直接的には風俗営業を行う者を律するものであります。

しかしながら、利用者に対するインターネット接続サービスに伴うサーバースペースの提供、レンタルサーバサービス等の提供事業者は、自社サーバー上に映像送信型性風俗特殊営業者によりわいせつな映像が記録されていることを知ったときは、当該映像の送信防止措置等を講ずることにつき努力義務を負うこととされ、当社においても、本法の適用を受ける場合があります。当社は、利用者との間の契約約款において、利用者が開設、運営等するホームページの内容に関する責任の所在が利用者にあることを明示しており、かつ、法令の遵守に関して周知徹底を図る等、自主的な規制によって、違法、有害な情報の流通禁止について配慮しておりますが、これらの対応が十分であるとの保証はなく、利用者が開設、運営等するホームページに関して、利用者、閲覧者もしくはその他の関係者、行政機関等から、行政指導、クレーム、損害賠償請求、勧告等を受ける可能性があります。

#### 不正アクセス行為の禁止等に関する法律について

本法は、電気通信回線を通じて行われる電子計算機に係る犯罪の防止およびアクセス制御機能により実現される電気通信に関する秩序の維持を図り、もって高度情報通信社会の健全な発展に寄与することを目的として制定された法律であり、直接的には電子計算機への不正なアクセスを禁止するものであります。

しかしながら、電気通信回線に接続している電子計算機の動作を管理する者についても不正アクセス行為から防御するため必要な措置を講ずる旨の努力義務が定められております。当社においても、電子計算機の動作を管理する者として、上記規定の適用を受けることとなります。

#### 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限および発信者情報の開示に関する法律について

本法は、インターネット等による情報の流通の拡大に鑑み、特定電気通信による情報の適正な流通に資することを目的として、プロバイダ、サーバーの管理・運営者等の特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限および発信者情報の開示を請求する権利につき定めるものであります。

当社グループは、一部の事業運営を行うにあたり、特定電気通信役務提供者として、本法の適用を受けることとなります。特定電気通信による情報の流通によって権利の侵害があった場合についての当社グループの損害賠償責

任は、一定の場合には、この法律により免除されておりますが、同法は、情報発信者の表現活動に影響を及ぼすものであり、当社グループが、同法に定められている送信防止措置等の措置を履践するに際しては、非常に重大かつ適切な判断が求められます。当社グループでは、適切な判断となるよう同法の趣旨に鑑み、慎重な運用に努めておりますが、訴訟等において、その判断が適切でなかったと認定された場合は、利用者もしくはその他の関係者、行政機関等から、行政指導、クレーム、損害賠償請求、勧告等を受ける可能性があります。

#### 特定商取引に関する法律について

本法は、特定商取引（訪問販売、通信販売等）を公正にし、および購入者等が受けることのある損害の防止を図ることにより、購入者等の利益を保護し、あわせて商品等の流通および役務の提供を適正かつ円滑にし、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的として制定された法律であり、事業者名の表示、不当な勧誘行為の禁止や虚偽、誇大な広告の規制等の行政規制のほか、クーリングオフや事業者が求め得る損害賠償等の額の制限、広告メールの送信についてオプトイン方式を導入する等の民事ルールを定めております。

本法では、インターネットを利用した通信販売等の取引形態において、返品を巡ってのトラブルや、いわゆる迷惑広告メール問題、クレジットカード情報の漏洩等の問題が発生していることに鑑み、インターネット上の取引についても規制されております。

当社グループの行なうメール広告事業および利用者に対する広告宣伝に関する電子メールの配信については、本法による規制を受けるため、法改正により、同事業の運営および宣伝広告が制約される可能性があります。

#### 特定電子メールの送信の適正化等に関する法律について

本法は、一時に多数の者に対してされる営利広告等に関する特定電子メールの送信等による電子メールの送受信上の支障を防止する必要性が生じていることに鑑み、特定電子メールの送信の適正化のための措置等を定めることにより、電子メールの利用についての良好な環境の整備を図る事を目的として2002年に制定された法律で、特定電子メール内での送信者の連絡先等の記載義務等を課するものです。

本法では、特定電子メールの送信に関して、従来のオプトアウト方式に替わるオプトイン方式の導入、法の実効性の強化、国際連携の強化等が定められております。

当社グループの行なうメール広告事業および利用者に対する広告宣伝に関する電子メールの配信については、本法による規制を受けるため、法改正により、同事業の運営および宣伝広告が制約される可能性があります。

#### 個人情報の保護に関する法律について

本法は、近年の高度情報通信社会の進展に伴う個人情報の利用拡大に鑑み、個人情報の適正な取扱いに関し、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的として、個人情報を取り扱う事業者に対し、個人情報の利用目的の特定と利用の制限、取得の適正性の確保、個人データの正確性や最新性の確保、安全管理措置、第三者への開示や提供制限等に関し、義務を課すものです。

本法により、当社グループは、個人情報の利用等に関し、利用者その他個人情報の提供者に対し適切な説明および承諾の取得ならびに当該個人情報の適正な管理措置等を講じる法律上の義務を負います。

また、当社グループは、本法令のほか、個人情報の取扱いに関して、監督官庁または業界団体が定める個人情報保護に関するガイドライン等を遵守した事業運営を求められます。

#### 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律について

本法は、インターネットにおいて、青少年にとって有害な情報が多く流通している状況に鑑み、青少年がより安全・安心にインターネットを利用できるようにし、もって青少年の権利の擁護に資することを目的とするものです。

本法により、当社グループの行なうインターネット接続サービスや、ホスティングサービス、掲示板サービス等のサーバー管理を伴うサービスについて、フィルタリングサービスの提供、青少年有害情報についての閲覧制限措置を講じる等の努力義務を負います。なお、本法においては、2017年6月23日に公布され、2018年2月1日に施行された改正法により、携帯電話インターネット接続役務提供事業者に対し、新規の携帯電話回線契約時等において、契約締結者が18歳未満の青少年である場合には、携帯電話端末にフィルタリングソフトウェア等の設定を行うことが義務付けられています。

また、本法に基づいて行なう情報の削除および制限は、情報発信者の表現活動に影響を及ぼすものであり、当社グループが、当該情報について青少年有害情報であると認定し、削除または閲覧規制措置を履践するに際しては、

非常に重大かつ適切な判断が求められます。当社グループでは、適切な判断となるよう慎重な運用に努めておりますが、訴訟等において、その判断が適切でなかったと認定された場合は、情報発信者もしくはその他の関係者、行政機関等から、クレーム、損害賠償請求、行政指導、勧告等を受ける可能性があります。

#### 資金決済に関する法律について

本法は、資金決済に関するサービスの適切な実施を確保し、その利用者等を保護するとともに、当該サービスの提供の促進を図るため、前払式支払手段の発行、銀行等以外の者が行う為替取引および銀行等の間で生じた為替取引に係る債権債務の清算について、登録その他の必要な措置を講じ、もって資金決済システムの安全性、効率性および利便性の向上に資することを目的とするものです。

前払式支払手段の発行や資金移動を行う場合は、本法に定める届出義務、供託義務等が発生します。当社グループでは、一部のサービスにおいて、お客様のサービス料金のお支払方法の利便性向上等を図るため、自家型の前払式支払手段を発行しており、本法の適用を受けております。

#### 銀行法について

当社は、関東財務局の許可を受けて、GMOあおぞらネット銀行を所属銀行とする銀行代理業者として、円普通預金口座の開設の媒介を行っており、本法の適用を受けております。本法が改正されることにより、コンプライアンス体制、情報セキュリティ体制等の変更の必要が生じた場合には、銀行代理業者としての事業内容に影響を与える可能性があります。また、銀行代理業者としての事業活動の適法性、適切性の判断は慎重に行っておりますが、予期せぬ法改正により、本法に違反する事態となった場合には、行政処分等により、当社グループの事業活動および信用に影響を与える可能性があります。

#### 不当景品類および不当表示防止法について

本法は、商品および役務の取引に関連する不当な景品類および表示による顧客の誘引を防止するため、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある行為の制限および禁止について定めることにより、一般消費者の利益を保護することを目的とするものです。

当社グループでは、ウェブサイト等における商品・サービスの内容や価格等の適正な表示、キャンペーン実施時にキャンペーン内容が法令に適合しているかについての確認や、社内での本法に関する研修の実施等に努めております。

しかしながら、利用者が購入した商品・サービスが不良である場合や広告内容に虚偽の記載が含まれる場合、または利用者や行政・司法機関等により表示が不適切であると判断される場合等において、利用者による当社グループに対する苦情申出、補償要求や集団訴訟の提起や、行政庁による本法に基づく課徴金の納付命令等がなされ、これらにより、当社グループの事業活動および業績等に重大な影響を与えたり、当社グループの信用毀損につながる可能性があります。

#### 暴力団排除条例について

2011年10月1日に東京都暴力団排除条例が施行されたほか、各自治体において同様の条例が施行されております。これらの条例においては、事業者が事業に関して締結する契約が暴力団の活動を助長し、または暴力団の運営に資することとなる疑いがあると認められる場合等に、契約の相手方が暴力団関係者でないかを確認するよう努めること、事業者がその行う事業に係る契約を書面により締結する場合において特約条項を書面に定めるよう努めることが定められています。当該規定は努力義務とされており、また当社グループでは、契約に当たって契約の相手方についての審査の実施、暴力団等でないことの誓約書の提出ならびに特約条項の整備等に努めております。しかしながら、警察や暴力団追放運動推進都民センター等の照会体制の不備等により、意図せず暴力団等との取引が行われた場合に、重要な契約の解除や補償問題等が発生する場合には、当社グループの事業の運営および業績等に重大な影響を及ぼす可能性や当社グループの社会的信用を毀損される可能性があります。

#### (2) 訴訟等の可能性について

当社グループは、サーバー、ドメイン名等のインターネットのインフラの提供に関する事業やドメイン名の運用に関する事業を営んでおります。これらの事業に関連して、近年では、電子メールの送信や情報検索をはじめ、流通分野や金融分野のほかあらゆる分野の多種多様な情報、商品、サービスが、インターネットを通じて提供されて

おり、インフラの安定的な運用等は必要不可欠となっております。このような状況において、当社グループでは、無停電電源装置の導入、バックアップシステム等による24時間365日の管理保守体制およびカスタマーサポート体制の構築等による障害対応、セキュリティの確保等、安定したサービス提供とシステム運用に努めております。

しかしながら、天災地変に起因する障害やいわゆるDDos攻撃等の悪意のある第三者による攻撃、当社設備への不正なアクセス等、想定し得る技術的な防御策を超える事由による障害が生じた場合等には、利用者または第三者に多大な損害を与える可能性があります。このような場合に備え、当社グループのサービス契約約款には免責条項を設ける等の対策を講じておりますが、損害の賠償を求める訴訟等が提起された場合や補償問題等が発生する場合には、当社グループの事業の運営および業績等に重大な影響を及ぼす可能性や当社グループの社会的信用を毀損される可能性があります。当社グループにおいて現在までに、このような重大な影響を及ぼすような重大な訴訟事件は発生していませんが、当社グループの事業展開について、このような訴訟その他の請求の対象とされる可能性があります。

#### (3) リスクマネジメントの有効性に関するリスク

当社グループは、様々な事業上のリスクについて、リスクマネジメント方針および手続の整備、運用および改善に努めておりますが、新規事業分野への急速な進出や事業の拡大に伴って、予測が困難なリスクが発生する等、既存のリスクマネジメント方針および手続が有効に機能せず、当社グループの事業ならびに経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 当社グループや当社グループの事業領域に関する否定的な報道

当社グループまたは当社グループの事業領域に関する否定的な内容の報道がなされることがあります。当社グループでは、正確な情報を適時に開示、提供することに努めておりますが、報道された内容が正確であるか否かにかかわらず、これらの報道がお客様、お取引先様や投資者等の理解および認識に悪影響を及ぼし、また当社グループの事業ならびに経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、利用者（本項において従業員等も含む）の個人情報（本項において、いわゆるマイナンバーも含む）をはじめとする各種情報の管理・保管等に関して、規程の策定、社内ネットワークの監視、業務従事者に対する教育、役職員からの誓約書の提出、業務委託先企業に対する管理監督、その他情報セキュリティの確保に関して可能な限りの取り組みを継続的に行なっております。しかし、このような情報セキュリティ対策の実施にも関わらず、悪意の第三者による外部から当社システムへの不正アクセスや、内部における情報の不適切な取扱い等によって情報漏洩等が発生した場合、当社グループの事業活動および業績等に重大な影響を与えたり、当社グループの信用毀損につながる可能性があります。

#### (6) 第三者との取引に関する損害賠償責任等の発生について

当社グループでは、利用者がインターネット上で通信販売サイト構築等を容易に行うことを可能にするサービスや、商品・サービスに関する広告表示、電子メール広告の送信等のサービスを運営、提供しています。

当社グループでは、当社グループがあたかも、当該商品もしくはサービスの販売者もしくは広告主であるかのように、ユーザーに誤認、混同されることのないよう、これらのサービスの利用規約等において、取引における責任および広告内容等に関する責任が利用者に帰属することを明示して、利用者の同意を得ることをはじめ、ウェブサイト等におけるサービス運営者・提供者の適正な表示等に努めております。

しかしながら、ユーザーが購入した商品の品質またはサービスの質が不良であった場合や、広告内容に虚偽の記載が含まれていた場合、もしくは利用者や行政・司法機関等により表示が不適切であると判断された場合において、多数のユーザーから、補償・返金を求められたり、集団訴訟が提起される等したときは、当社グループの事業活動および業績等に重大な影響を与えたり、当社グループの信用毀損につながる可能性があります。

### 3. 海外での事業活動に関するリスク

当社グループでは、日本のほか、世界各国において、各国の法律、規制、習慣等に従って各種事業を展開しておりますが、輸出入や製造物に関する規制、関税等の租税に関する制度の制定または改定、その他予期しない法律、政府方針の制定、改定等が行なわれたり、集団訴訟の提起、多額の損害賠償命令、関連法令等に基づく勧告や手続の執行、または行政による命令や指導を受けた場合に、当該事業が規制されたり、当社グループの役職員が現地当

局により拘束されるなどしたときは、当社グループの財政状況や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

また、政変、戦争、テロリズム、クーデター、紛争、暴動、外国軍隊からの一方的な攻撃もしくは占領その他の社会的・政治的混乱等の発生により現地の治安状態が悪化し、事業継続が困難になる可能性があります。更に、政府等による現地設備の接收、武装集団等による現地設備の襲撃もしくは不法占拠、当社グループの役職員の誘拐・殺害等によっても、当社グループの事業活動および業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. 各事業に関するリスク

##### (1) インターネットインフラ事業について

###### ドメイン事業について

ドメインの調整・管理については、米民間の非営利法人であるICANN(The Internet Corporation for Assigned Names and Numbers)が一手にとり行っており、同法人の動向によっては、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

###### クラウド・ホスティング事業について

クラウド・ホスティング事業は、大きな参入障壁がないため、多数の同業他社が存在しており、激しい競合の状況にあります。当社グループは、高度化・多様化する顧客ニーズに対応するため、多ブランド戦略をとっておりますが、価格競争などにより競争環境が更に激化した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

###### EC支援事業について

ASPカート事業は、EC市場の拡大を背景に、新規参入も続いております。当社グループは継続的な機能拡充に優位性があると考えておりますが、サービス機能で競争力を失った場合、また、フリーミアムモデルの台頭によりサービスの価格体系が競争力を失った場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

次にハンドメイド事業は、スマートフォンの普及などを背景に個人間の電子商取引(CtoC)が年々拡大を続ける中、手芸や趣味工芸を中心とするハンドメイドマーケットについても、引き続き市場が拡大するものと考えております。しかしながら、作家と購入者間のトラブル等の発生により、CtoCサービスの運営に対する新たな規制の導入がなされた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、競合他社に対し技術開発競争、ブランディングの点で優位性を保てない場合には、想定どおりの成長が見込めない可能性があります。

###### セキュリティ事業について

電子認証市場は、参入障壁が高いこともあり、当社グループを含め、先行する上位各社にシェアが集中しております。当社グループは認証局を自ら保有・運用することにより、競争優位を確保しておりますが、フリーミアムモデルの台頭などにより競争環境が激化した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 決済事業について

決済代行市場は、参入障壁が高いこともあり、当社グループを含め上位各社にシェアが集中しております。「EC市場の拡大」「決済のキャッシュレス化」という良好な事業環境のもと、顧客である加盟店のニーズに合致した製品・サービスの開発・提供、決済代行サービスに加え、顧客の売上向上に繋がる付加価値サービスの提供、サービス導入から運用までの一貫した加盟店サポート体制、最新技術を見据えた安定的な基幹システムの構築・運用、ならびに東京証券取引所市場第一部の企業であることによる信頼性等により、競合他社との差別化を実現し高成長・高収益を継続できております。しかしながら、予期せぬシステムダウン等により、サービス提供が困難になった場合には、ブランドに対する信用が失墜し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、金融関連サービスであるトランザクションレンディング、「GMO後払い」といったマネーサービスの提供を通じ信用供与を行っております。与信情報は一定の規定に従い審査をしているものの、予想を超えた未回収が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、事業規模に応じて手元資金が必要となります。

###### アクセス事業について

アクセス事業では、インターネット接続サービスの提供のために利用する回線を電気通信事業者より調達しております。この点、電気通信事業者との契約変更等により取引条件が悪化した場合、当社グループの経営成績に影響

を及ぼす可能性があります。

## (2) インターネット広告・メディア事業について

### インターネット広告事業について

インターネット広告市場は、成長中の業界であることから多数の同業他社が存在し、また、新規参入も相次いであります。当社グループは、サービスの開発、販売力の拡充、技術力の強化により他社との差別化を図っておりますが、競争環境の激化により当社グループの商品・サービスの優位性が他社に劣後する場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、広告代理においては、広告枠や広告商品の仕入れを大手の媒体社に依存しております。このため、媒体社との契約変更等により、取引条件が悪化した場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

さらに、アドネットワーク商材においては、スマートフォンなどデバイスに搭載されるOSの仕様変更、ブラウザの仕様変更、またアドブロックツール等の普及により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

### インターネットメディア事業について

当社グループは、自社で運営している媒体に掲載された広告収入を主な収益としております。魅力ある新規サービスの投入、既存サービスのリニューアル等を行なうことにより、顧客基盤の拡大を図っておりますが、ユーザーの支持が得られない場合には、媒体価値が低下し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、広告代理店やアドネットワーク事業者を通じて受注掲載していることから、特定の事業者の割合が多くなり、当該事業者側の事情によって掲載方法の指定の変更を受けると、広告掲載量や単価が下落し当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### インターネットリサーチ事業について

ネットリサーチ市場は、既存の調査手法からネットリサーチへの切り替え、従来調査を利用していなかった潜在顧客の顕在化などにより、拡大を続けておりますが、大きな参入障壁が存在しないことから新規参入も想定されます。当社グループは、自社調査パネルの拡大に加え、戦略提携により調査パネルの確保を進めるなど他社との差別化を図っておりますが、競争環境の激化により競争力を失った場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) インターネット金融事業および仮想通貨事業のうち仮想通貨交換事業について

### 法的規制等に関する事項

GMOクリック証券(株)および(株)FXプライムbyGMOは金融商品取引業を営むため、金融商品取引法第29条に基づき、金融商品取引業者として内閣総理大臣の登録を受けており、同法および関係諸法令による各種規制並びに金融庁の監督を受けております。また、GMOコイン(株)は仮想通貨交換業を営むため、資金決済に関する法律第63条の2に基づき、仮想通貨交換業者として内閣総理大臣の登録を受けており、同法および関係諸法令による各種規制並びに金融庁の監督を受けており、これらの会社は、法令改正あるいは新法令の施行などにより、期待通りに事業を展開できなくなる可能性があります。加えて、金融庁の政策動向・規制も事業活動に重大な影響を与える可能性があり、これらの会社の経営成績および財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

また、GMOクリック証券(株)は金融商品取引業の自主規制機関である日本証券業協会および一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会に加入するとともに、東京証券取引所、大阪取引所および東京金融取引所の取引参加者となっており、(株)FXプライムbyGMOは一般社団法人金融先物取引業協会に加入しているため、両社はこれらの協会または取引所の諸規則にも服しております。GMOコイン(株)については、自主規制機関である一般社団法人日本仮想通貨交換業協会および一般社団法人日本資金決済業協会に加入しており、これらの協会の諸規則にも服しております。

これらの会社は前記の法令および諸規則に則り事業運営を行っておりますが、これら諸法令等に違反する事実が発生した場合には、行政処分や損害賠償の請求等により、各社並びに当社グループの風評、事業展開、経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、予期しない法令、諸規則、業界の自主規制ルール等の制定または改定等が行なわれることにより、各社は計画通りに事業を展開できなくなる可能性があり、規制の内容によっては、各社並びに当社グループの事業活動および経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

なお、2020年半ばに施行予定の金融商品取引法の改正法(2019年5月31日成立)において、GMOコイン(株)は同法の

規制を受け、金融商品取引業者として内閣総理大臣の登録を受ける必要があります。同社が金融商品取引業者としての登録がなされなかった場合、予期しない法令、諸規則、業界の自主規制ルール等の制定または改定等が行われた場合には、計画どおりに事業を展開できなくなる可能性があります。

#### 自己資本規制比率に関する事項

金融商品取引業者は、金融商品取引法第46条の6に基づき、自己資本規制比率が120%を下回ることがないように当該比率を維持する必要があります。

2019年12月31日現在におけるGMOクリック証券(株)の自己資本規制比率は328.0%、(株)FXプライムbyGMOの自己資本規制比率は899.3%となっております。両社は内部留保の蓄積、資本金の調達等により財務基盤の強化を図ることで、当該比率の維持・向上に努めておりますが、不測の事態により当該比率が大幅に低下した場合は、両社並びに当社グループの事業展開および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、GMOクリック証券(株)および(株)FXプライムbyGMOは、金融商品取引業に関する内閣府令第123条第1項第21号の4に基づき、2020年1月より実施しているストレステストの結果、固定化されていない自己資本の額から最大想定損失額を控除して得られる額が負の値となった場合には、リスク量の削減、資本の積増し、またはその他の経営の健全性を確保するための措置を検討・実施することとされており、その措置の内容によっては計画どおりに事業を展開できなくなる可能性があり、各社並びに当社グループの事業活動および経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

加えて、GMOコインが金融商品取引業者として登録された場合には、同社は自己資本規制比率が120%を下回ることがないように当該比率を維持することが求められるようになります。当該比率の維持が出来ない場合、資本金の調達を行わない限り、両社並びに当社グループの事業展開および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 事業環境に関する事項

インターネット金融事業に属する会社では株式の現物取引および信用取引、FX取引、株価指数先物・株価指数先物オプション取引、店頭CFD取引、貸付型クラウドファンディング取引等の金融商品取引を行っており、仮想通貨事業のうち仮想通貨交換事業に属する会社では仮想通貨の現物売買および証拠金取引を行なっているため、これらの会社の収益は株式市場、外国為替市場、仮想通貨市場等の相場環境の影響を受けております。これらの市場について、経済情勢、政治情勢、規制の動向、税制の改正等により投資環境が悪化し、顧客の投資意欲が減退した場合には、これらの会社の取扱う金融商品取引または仮想通貨取引の取引高が減少し、各社並びに当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、各社において競合他社との間の手数料等の値下げ競争が再燃し、手数料等の値下げを実施した場合、手数料の値下げを補うだけの取引量の拡大が達成出来なければ、各社並びに当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 市場リスク

インターネット金融事業に属する会社の提供する店頭FX取引および店頭CFD取引、並びに仮想通貨事業のうち仮想通貨交換事業に属する会社の提供する仮想通貨取引は、顧客との相対取引であるため、取引の都度、外国通貨や仮想通貨等の自己ポジションが発生します。このポジションについては、各社とも他の顧客との売買で相殺するか、カウンターパーティーとの間でカバー取引を行うことにより、相場変動によるリスクを回避しております。

しかしながら、システムトラブル等により、自己ポジションの適切な解消が行われない場合、あるいは相場の急激な変動やカウンターパーティーとの間でのシステムトラブルの発生等により、カバー取引が適切に行われない場合には、ポジション状況によっては損失が発生し、各社並びに当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 信用リスク

インターネット金融事業に属する会社が提供する株式の信用取引および株価指数先物・株価指数先物オプション取引、FX取引、店頭CFD取引並びに仮想通貨事業のうち仮想通貨交換事業に属する会社が提供する仮想通貨の証拠金取引では、顧客が取引額に対して一定の保証金または証拠金(金銭または有価証券)を差し入れることで取引ができるようになっております。取引開始後、相場変動により顧客の取引に係る評価損失が拡大したり、あるいは代用有価証券の価値が下落したりするなど、顧客の保証金または証拠金が必要額を下回った場合には、各社は顧客に対して追加の保証金または証拠金の差し入れ(追証)を求めますが、顧客がその支払に応じない場合は、各社は顧客の取引を強制的に決済することで取引を解消します。強制決済による決済損失が保証金または証拠金を上回る場合は、顧客に不足額を請求しますが、顧客がその支払に応じない場合には、各社がその不足額の全部または一部に対して貸倒損失を負う可能性があります。

また、各社がカウンターパーティーとの間で行うカバー取引では、各社とも取引額に対して一定の保証金または証拠金を差し入れて取引を行っております。各社が保証金または証拠金を差し入れているカウンターパーティーにおいて、財政状態の悪化や法的整理などの事態が発生した場合は、カウンターパーティーに対して未決済ポジションの解消と保証金または証拠金の返還、未受取金額の支払等を請求しますが、カウンターパーティーがその支払に応じない場合には、各社はその不足額の全部または一部に対して貸倒損失を負う可能性があり、各社並びに当社グループの事業活動および経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

#### コンピュータシステムについて

インターネット金融事業に属する会社および仮想通貨事業のうち仮想通貨交換事業に属する会社が提供する各種の取引は、そのほとんどがシステムを介して行われているため、システムの安定的な稼働は重要な経営課題であると認識しております。各社においては、アプリケーションの改善やハードウェアおよびネットワークインフラの増強等、システムに対するメンテナンスを継続的に実施しておりますが、不測の要因によりシステム障害が発生した場合には、顧客の売買機会の喪失による機会損失の発生、風評低下による顧客の離反、顧客に発生した損害に係る賠償請求等により、各社並びに当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、システム障害の程度によっては、各社並びに当社グループの事業継続に支障をきたす可能性があります。

#### 情報セキュリティリスク

インターネット金融事業に属する会社および仮想通貨事業のうち仮想通貨交換事業に属する会社は、事業活動を通して、顧客や取引先等の情報を取得・保有しております。これらの会社では、情報管理に関する社内体制を整備して社員教育を実施しており、システムのハード面・ソフト面の両面において、情報管理上のリスクを低減するための情報セキュリティ対策を講じています。しかしながら、サイバー攻撃や不正アクセス、コンピューターウィルスへの感染、その他不測の事態等の発生により、個人情報の漏洩や滅失、仮想通貨の盗難、重要データの破壊や改ざん、システム停止等が発生した場合には、これらの会社に対する信頼の低下、行政処分や損害賠償の請求等により、各社並びに当社グループの事業活動および経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

#### (4) 仮想通貨事業について

下記には仮想通貨マイニング事業にかかるリスクを記載しています。仮想通貨交換事業については、4. 各事業に関するリスク(3)インターネット金融事業および仮想通貨事業のうち仮想通貨交換事業について、を参照ください。

##### 法規制について

当該事業は仮想通貨の保有、取引、またはマイニングに関する法的、政治的なリスクにさらされています。今後、法令または政策の変更等により、仮想通貨の保有、取引またはマイニングに制限がなされた場合、当社の経営成績および事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

##### 市場の動向について

当該事業では、マイニングの報酬として仮想通貨（ビットコインなど）を受領しますが、仮想通貨は価格変動リスクが大きいと見られるため、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、当社が主にマイニングを行なっているビットコインは、総供給量の上限が2,100万BTC、年間の総採掘可能量は、総供給量の上限に達する2140年まで、4年ごとに訪れる「半減期」により半分となるよう設計されております。このため、2020年の年間の総採掘可能量は「半減期」により年間32.8万BTCと予想され、ビットコイン価格が一定で推移すると仮定した場合、マイニング報酬は減少する見通しとなります。当社グループは安価な電力を活用したマイニングセンターの運用がコスト優位性に繋がると考えておりますが、競争環境が更に激化した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5. 代表者への依存について

当社グループの事業は、当社グループの役職員により計画および運営がなされておりますが、重要な経営陣、特に当社代表取締役会長兼社長・グループ代表である熊谷正寿に不測の事態が発生した場合、円滑な事業の推進に支障が生じる可能性があります。

#### 6. 人材に関するリスク

当社グループのサービスを支えている最大の資産は人材であり、各種サービスの品質向上、新規サービスの開発



のためには優秀な人材の採用・育成が欠かせません。しかしながら、人材獲得競争の激化により優秀な人材の獲得が困難となった場合、在職する人材の社外流出が生じた場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 7. 無形資産に関するリスク

### (1) 知的財産に関するリスク

当社グループは、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権その他の知的所有権の登録もしくはこれらの使用権の許諾を受けることにより、適法な事業運営と法的保護を図っております。しかしながら、当社グループの知的所有権が何らかの理由で法的保護を享受できなかった場合や、法的手続によってその登録や効力の無効、取消しなどの処分が確定した場合などは、当社グループの事業や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは予め第三者の権利を侵害しないよう可能な範囲で先登録権利の調査を実施しておりますが、意図せず調査結果の漏れが判明したり、権利侵害の有無に関わらず和解による高額な金銭の取得を目的として第三者から侵害訴訟などの攻撃を受ける可能性があります。その結果、紛争に対する多額の防御費用、解決費用などが生じたり、当社グループの事業範囲に一定の制限が課せられた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (2) ブランドに関するリスク

当社グループは、No.1戦略の下、多額の広告宣伝費を投入し、「GMO」および「Z.com」ブランドの確立を図っておりますが、当社グループが実施している諸施策が想定どおりに功を奏しなかった場合や、事業遂行上の第三者とのトラブル、役職員による不正行為の発覚、事実と異なる報道などがあったときは、当社グループの信用を毀損し、顧客吸引力を喪失するなどして、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのブランドが、後発的に、いわゆるネガティブワードと同一または類似になった場合は、当該ブランドをやむを得ず変更する場合があります。この場合、当社グループの信用を毀損し、顧客吸引力を喪失するなどして、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 8. マーケットに関するリスク

### (1) 金利変動リスク

当社グループは、主として金融機関からの借入金によって調達しております。2019年12月期末における外部金融機関からの連結有利子負債残高（短期及び長期借入金の合計）は134,078百万円であります。このため、金利市場等の動向が当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 為替リスク

当社グループは、海外連結子会社の売上高、費用、資産、負債等について円換算した上で連結財務諸表等を作成しております。また、当社グループの事業の中には、海外の企業に対し外貨による支出を行なう形態の事業があります。当社グループは、先物為替予約等のデリバティブを活用したヘッジ取引により為替変動リスクの軽減に努めているものの、外国為替相場の変動が当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## 9. 資金調達に関するリスク

当社グループが金融機関と締結しているローン契約、シンジケートローン契約、コミットメントライン契約その他の借入契約には、財務制限条項が付帯されている場合があります。したがって、当社グループの経営成績、財政状態または信用力が悪化した場合には、係る条項に基づき期限の利益の喪失や、金利等の引き上げ、加速償還、追加担保の設定などを迫られることがあります。さらに、今後の資金調達について、金融市場の環境が不安定な場合、当社グループの信用力が悪化した場合等において、調達が予定どおり行なえず、当社グループの事業展開、業績および財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

## 10. システムに関するリスク

当社グループの事業の多くはインターネット関連サービスに特化しており、インターネットへの接続、データセンターの維持管理等の重要な業務の一部を外部委託していることがあります。何らかの原因による輻輳、当社グループで制御できない領域で発生した障害、悪意の第三者による不正アクセス、ハードウェアまたはソフトウェアの欠陥等（いわゆるバグを含む）により、当社グループのシステムの一部または全部が正常に作動せず、重要な

データの消滅や書換え、第三者によるデータの不正入手、取引停止等が発生する可能性があります。これらは、当社グループの収益機会の喪失のほか、第三者からの多額の損害賠償請求、監督官庁による行政指導、営業停止処分その他の行政処分により、更に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 11. 内部管理体制に関するリスク

当社グループは、金融商品取引法に規定される内部統制報告制度に伴い、財務報告に関する内部統制を強化するとともに、代表取締役直轄のグループ内部監査担当部門や内部通報制度（GMOヘルプライン制度）の運用等により、内部管理体制の継続的な改善運用に努めております。しかしながら、事業の急速な拡大や人員の急激な増加等により内部管理体制の十分な構築が追いつかない場合や、当社グループの内部統制に重要な不備が生じた場合などは、当社グループの社会的信用が低下し、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

#### 12. 自然災害等に関するリスク

地震、雷、台風、津波、悪天候その他の自然災害、もしくは長時間の停電、火災、疾病の蔓延、放射能汚染、強烈な太陽風、隕石の落下、その他の対応困難な災害が発生した場合、当社グループの事業の運営または継続に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、あらゆる事態を想定して事業継続のための計画策定などを進めておりますが、これらのリスクの発現による人的、物的損害が甚大な場合は当社グループの事業の継続自体が不可能となる可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等という）の状況の概要は次のとおりです。

#### （経営成績の状況）

当社グループは「すべての人にインターネット」のコーポレートキャッチのもと、成長性の高いインターネット市場に経営資源を集中しています。当該市場は、スマートフォンなどデバイスの普及および多様化、ソーシャルメディアの利用、クラウド・人工知能・ブロックチェーンなど新たなテクノロジーの登場、また、企業間取引（BtoB）・個人間取引（CtoC）・O2O・IoTといった新しい動きもあり、高成長が続いています。このような背景のもと、インターネット市場は今後も更なる成長が見込まれ、インターネット上のデータ量・トランザクションは級数的に増加し、インターネットのインフラ・サービスインフラを提供する当社グループの収益機会もますます拡大するものと考えています。

このような良好な事業環境のもと、（１）多くのサービスが国内No.1となっているインターネットインフラ事業は、当該事業の総契約件数が1,000万件を突破するなど、決済事業・EC支援事業・アクセス事業をはじめ各事業が好調に推移しました。（２）インターネット広告・メディア事業は、ネット広告市場の変化に対応すべく、自社商材の機能強化・販売に注力しました。しかしながら、自社アドネットワーク商材が品質向上に向けた掲載基準の厳格化により軟調な推移となり、また一部既存商材の販売終了の影響がありました。（３）インターネット金融事業は、外国為替市場における年初の相場急変による店頭FX取引の一時的な収益性の低下、ボラティリティの低下を背景とする取引高の減少はあるものの、ビッグデータ解析などの改善施策により、高い収益率を維持しました。（４）仮想通貨事業は、仮想通貨マイニング事業における事業再構築によるコスト削減効果に加え、仮想通貨交換事業における前年同期の一時的なポジション評価損がなくなったこともあり黒字転換となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は196,171百万円（前年同期比5.9%増）、営業利益は25,279百万円（同16.0%増）、経常利益は24,506百万円（同28.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8,337百万円（前期は20,707百万円の損失）となりました。

<当連結会計年度（2019年1月～12月）セグメント毎の売上高・営業利益の状況>

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
インターネットインフラ事業				
売上高	100,808	114,076	13,267	13.2%
営業利益	11,442	14,060	2,618	22.9%
インターネット広告・メディア事業				
売上高	46,795	46,812	16	0.0%
営業利益	763	549	213	28.0%
インターネット金融事業				
売上高	30,718	28,570	2,148	7.0%
営業利益	10,758	8,513	2,245	20.9%
仮想通貨事業				
売上高	8,246	6,072	2,174	26.4%
営業利益	1,362	958	2,321	-
インキュベーション事業				
売上高	2,313	3,910	1,596	69.0%
営業利益	1,221	2,530	1,309	107.2%
その他				
売上高	1,527	1,933	405	26.6%
営業利益	1,106	1,418	311	-
調整額				
売上高	5,233	5,202	30	-
営業利益	70	84	13	-
合計				
売上高	185,177	196,171	10,993	5.9%
営業利益	21,787	25,279	3,491	16.0%

### インターネットインフラ事業

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様のビジネス基盤となるインフラ・サービスインフラをワンストップで提供しています。主な商材は、インターネットにおける住所となる「ドメイン」、データを保管するための「サーバー」、ネットショップ導入のためのシステムを提供する「EC支援」、マネタイズに必須の「決済」、これら取引の安全を図る「セキュリティ」です。これら5大商材全てを自社グループ内で開発・提供しており、いずれも国内トップシェアを有しています。この他、個人向けにインターネット接続サービスを提供するアクセス事業を運営しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

#### 1) ドメイン事業

当該事業は、他のインフラ商材の起点となる事業であり、低価格戦略による顧客基盤の拡大を継続しています。当連結会計年度のドメイン登録・更新数は568万件（前年同期比6.8%増）、当連結会計年度末の管理累計ドメイン数は706万件（同10.3%増）、売上高は9,074百万円（同7.0%増）となりました。

#### 2) クラウド・ホスティング事業

当該事業では、お客様の利用ニーズの多様化に対応するため、共用サーバー・専用サーバー・VPS・クラウドの各サービスにおいて、多ブランド展開を行なっています。当連結会計年度末の契約件数は87.2万件（前年同期比1.7%増）、売上高は14,368百万円（同0.7%増）となりました。

#### 3) EC支援事業

当該事業では、ネットショップ導入のためのシステムを提供するASPカートサービス、CtoCハンドメイドマーケット『minne』、020支援サービスなどを展開しています。ASPカートサービスでは、当連結会計年度末の有料店舗数が6.9万（前年同期比3.5%減）となったものの、上位プランの利用が進み顧客単価が上昇しています。また『minne』では、認知度拡大を目的とした大規模なプロモーションから、効率的な運用へと移行した結果、流通金額は119.8億円（同0.8%減）となりました。これらの結果、売上高は11,825百万円（同12.3%増）となりました。

#### 4) セキュリティ事業

当該事業では、GMOクラウドの連結子会社であるGMOグローバルサインが『GlobalSign』ブランドを世界展開しています。常時SSL化の浸透という追い風の中、大手顧客への直販、販売代理店の活用により国内外のシェア拡大を進めています。当連結会計年度においては、主力市場である欧州で円高ボンド安の影響があったものの、発行枚数は堅調に推移し、売上高は6,342百万円（前年同期比6.0%増）、海外売上高比率は60%超となりました。

#### 5) 決済事業

当該事業では、GMOペイメントゲートウェイを中核として、総合的な決済関連サービスおよび金融関連サービスを展開しています。決済関連サービスについては、EC市場の順調な成長に加え、EC事業者以外にもサービス提供を拡大したことにより、順調に推移しました。金融関連サービスについては、後払い型の決済サービスである「GMO後払い」が好調に推移し、送金サービスも伸長いたしました。これらの結果、決済処理件数・決済処理金額が順調に増大し、売上高は33,327百万円（前年同期比14.7%増）となりました。

#### 6) アクセス事業

当該事業では、個人向けのインターネット接続サービスを提供しています。製品ラインナップを拡充し、ウェブマーケティングを中心に販売を伸ばし、またOEM販売も進んだことから、当連結会計年度末の契約回線数は180万件（前年同期比30.4%増）、売上高は33,618百万円（同27.9%増）と大きく伸長しています。

以上、これらを含めたインターネットインフラ事業セグメントの売上高は114,076百万円（前年同期比13.2%増）、営業利益は決済事業・アクセス事業の増収効果に加え、『minne』のプロモーションコストの適正化もあり14,060百万円（同22.9%増）と大きく伸長しました。

#### インターネット広告・メディア事業

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様の集客支援サービスを提供しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

##### 1) インターネット広告事業

当該事業では、GMOアドパートナーズ、GMO TECHなどが広告代理、アドプラットフォームの提供など総合的なネット広告サービスを提供しています。インターネット広告市場は大口クライアントによるテレビを始めとした既存メディアからの切り替え需要が牽引役となり、今後も市場の拡大が続くことが見込まれています。一方、ネット広告専業のみならず大手広告代理店の進出もあり、競争環境の厳しさが増しております。こうした中、スマートフォン向けアドネットワーク『AkaNe』、コンテンツ集客に特化した広告配信プラットフォーム(DSP)『ReeMo』といった自社アドネットワーク商材については、信頼性向上に向けた掲載基準の厳格化など中長期的な競争力の強化に取り組む一方、広告代理については、大口クライアント向けの営業活動に注力し順調に拡大しております。これらの結果、売上高は32,471百万円（前年同期比2.8%増）となりました。

##### 2) インターネットメディア事業

当該事業では、GMOメディアなどが自社メディアの運営を通じた広告枠の提供、集客支援サービスを提供しています。ECメディアは堅調に推移したものの、10代女子向けメディアは、サイト訪問者数・広告単価の減少が続き、弱含みで推移しました。また、中小企業向けの既存商材の販売終了の影響もあり、売上高は11,077百万円（前年同期比8.2%減）となりました。

以上、これらを含めたインターネット広告・メディア事業セグメントの売上高は46,812百万円（前年同期比0.0%増）、営業利益は549百万円（同28.0%減）となりました。引き続き、市場のニーズをとらえた自社商材の開発・販売に注力してまいります。

#### インターネット金融事業

当該セグメントにおいては、GMOフィナンシャルホールディングスの連結子会社であるGMOクリック証券を中核として、個人投資家向けのインターネット金融サービスを展開しています。当連結会計年度末における取引口座数は、店頭FX口座が85.0万口座（前年同期比11.2%増）、証券取引口座が41.5万口座（同11.6%増）と顧客基盤の拡大が続いています。当該セグメントの売上・利益の過半を占める店頭FX取引においては、外国為替市場における年初

の相場急変による一時的な収益性の低下、ボラティリティの低下を背景とする取引高の減少はあるものの、ビッグデータ解析などの改善施策により、高い収益率を維持しました。

以上、インターネット金融事業セグメントの売上高は28,570百万円（前年同期比7.0%減）、営業利益は8,513百万円（同20.9%減）となりました。

#### 仮想通貨事業

当該セグメントにおいては、仮想通貨の「マイニング」、「交換」に関わる事業を展開しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

##### 1) 仮想通貨マイニング事業

当該事業では、マイニングセンターの運営を行なっています。当該事業は事業再構築の過渡期にあり、採掘能力を示す自社ハッシュレートが一時的に低下したことにより、当社のBTC採掘量が減少したため、売上高は2,142百万円（前年同期比49.1%減）となりました。

##### 2) 仮想通貨交換事業

当該事業では、GMOフィナンシャルホールディングスの連結子会社であるGMOコインが、仮想通貨の現物取引、レバレッジ取引を提供しています。取引口座数は29.9万口座（前年同期比32.8%増）と顧客基盤の拡大が続いています。一方、証拠金取引のレバレッジを7月末から仮想通貨交換業協会の自主規制規則を早期適用し引き下げたことも影響し、売上高は3,929百万円（前年同期比2.6%減）となりました。

以上、仮想通貨事業セグメントの売上高は6,072百万円（前年同期比26.4%減）、営業利益は仮想通貨マイニング事業が事業再構築によるコスト削減効果により黒字転換したことに加え、仮想通貨交換事業における前年同期の一時的なポジション評価損がなくなったことから958百万円（前年同期は1,362百万円の営業損失）となりました。

#### インキュベーション事業

当該セグメントにおいては、キャピタルゲインを目的としたインターネット関連企業への投資、事業拡大への支援、企業価値向上支援を行なっております。投資先のIPOに伴う保有株式の売却があったことから、売上高は3,910百万円（前年同期比69.0%増）、営業利益は2,530百万円（同107.2%増）となりました。

## ( 財政状態の状況 )

## 資産

当連結会計年度末(2019年12月31日)における資産合計は、前連結会計年度末(2018年12月31日)に比べ118,759百万円増加し、871,214百万円(15.8%増)となっております。主たる変動要因は、証券業等における顧客資産の変動により諸資産(証券業等における預託金・証券業等における信用取引資産・証券業等における有価証券担保貸付金・証券業等における短期差入保証金・証券業等における支払差金勘定)が52,131百万円増加(11.4%増)、現金及び預金が16,219百万円増加(11.3%増)、有形固定資産が5,878百万円増加(57.4%増)、前渡金が増加したこと等によりその他流動資産が27,017百万円増加(38.2%増)、預り仮想通貨が3,500百万円増加(25.2%増)したことであります。

## 負債

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ112,911百万円増加し、768,944百万円(17.2%増)となっております。主たる変動要因は、証券業等における顧客資産の変動により諸負債(証券業等における預り金・証券業等における信用取引負債・証券業等における受入保証金・証券業等における受取差金勘定・証券業等における有価証券担保借入金)が48,722百万円増加(12.3%増)、借入金が43,735百万円増加(48.4%増)、預り金が20,496百万円増加(36.7%増)、未払法人税等が5,099百万円減少(70.4%減)、預り仮想通貨が3,500百万円増加(25.2%増)したことであります。

## 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ5,847百万円増加し、102,269百万円(6.1%増)となっております。主たる変動要因は、利益剰余金が4,795百万円増加(32.7%増)(親会社株主に帰属する当期純利益の計上により8,337百万円の増加、配当金の支払いにより3,543百万円の減少など)、自己株式の消却等により資本剰余金が3,648百万円減少(11.8%減)、非支配株主持分が4,484百万円増加(10.2%増)したことであります。

## ( キャッシュ・フローの状況 )

当連結会計年度末(2019年12月31日)における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末(2018年12月31日)に比べ16,063百万円増加し、159,715百万円(11.2%増)となっております。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

## 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動においては、7,502百万円の資金流入(前年同期は13,127百万円の資金流入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上により22,621百万円、預り金の増加により20,494百万円の資金流入があった一方、法人税等の支払により14,908百万円、仕入債務の減少により14,433百万円、インターネット金融事業において顧客資産の増加を受け、諸資産が増加したことにより3,409百万円の資金流出があったことによるものです。

## 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動においては、21,617百万円の資金流出(前年同期は29,899百万円の資金流出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得により7,122百万円、差入保証金の差入により5,918百万円、無形固定資産の取得により4,052百万円、投資有価証券の取得により3,003百万円の資金流出があったことによるものです。

## 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動においては、30,323百万円の資金流入(前年同期は43,960百万円の資金流入)となりました。これは主に、配当金の支払により3,545百万円、非支配株主への配当金の支払により3,242百万円、自己株式の取得により3,110百万円の資金流出があった一方、長短借入金の増減により43,731百万円の資金流入があったことによるものです。

## (生産、受注及び販売の状況)

## (1) 生産実績

該当事項はありません。

## (2) 仕入実績

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
インターネットインフラ事業	1,063	92.3
インターネット広告・メディア事業	30,291	103.0
インターネット金融事業	-	-
仮想通貨事業	-	-
インキュベーション事業	-	-
その他	-	-
合計	31,354	102.6

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 金額は仕入価格で表示しております。

## (3) 受注実績

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
インターネットインフラ事業	1,326	75.7	699	100.5
インターネット広告・メディア事業	34,508	99.6	2,537	109.9
インターネット金融事業	-	-	-	-
仮想通貨事業	-	-	-	-
インキュベーション事業	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	35,834	98.5	3,237	107.7

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

## (4) 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
インターネットインフラ事業	113,342	113.2
インターネット広告・メディア事業	42,599	100.5
インターネット金融事業	28,556	92.9
仮想通貨事業	6,079	74.0
インキュベーション事業	3,910	169.0
その他	1,682	121.9
合計	196,171	105.9

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

3 セグメント間の取引は相殺消去しております。



(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、有価証券の減損、固定資産の減損、引当金の計上、繰延税金資産の計上、減価償却資産の耐用年数の設定等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行っております。当社グループが行っております会計上の見積りのうち特に重要なものは以下のとおりであります。

##### 繰延税金資産の計上

当社グループでは繰延税金資産の回収可能性について毎期検討を行っております。当社の繰延税金資産の回収可能額は、将来の課税所得の予測に大きく依存しておりますが、課税所得の予測は将来の事業環境や当社の事業活動の推移、その他の要因により変化いたします。将来、課税所得の予測に影響を与える諸要因に変化があり、当社が繰延税金資産の回収可能性がないと判断した場合には繰延税金資産を取り崩し、連結損益計算書の法人税等調整額が増加し、親会社株主に帰属する当期純利益が減少いたします。

##### 固定資産の減損

当社グループでは固定資産の減損について、主として事業の種類別に資産をグルーピングし、減損の兆候の有無の判定を行っております。減損の兆候があった場合、将来キャッシュ・フロー等を見積り、減損の要否を判定いたします。判定の結果、減損が必要と判断された資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理いたします。

当連結会計年度においては、総額2,476百万円の減損損失を計上しております。

#### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

##### 売上高

当連結会計年度における売上高は、前年同期比で10,993百万円増加し196,171百万円(5.9%増)となりました。具体的な内容につきましては「第2 事業の状況 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (経営成績の状況)」をご参照ください。

##### 営業費用(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における営業費用は、前年同期比で7,502百万円増加し、170,892百万円(4.6%増)となりました。

売上原価は、前年同期比で5,482百万円増加し、100,378百万円(5.8%増)となっております。主たる変動要因としては、仮想通貨マイニング事業において事業再構築に伴う減価償却費の減少があった一方、アクセス事業において売上高の増加に伴い通信費の増加がありました。

販売費及び一般管理費は、前年同期比で2,020百万円増加し、70,514百万円(2.9%増)となりました。主な項目は以下のとおりです。

人件費は、前年同期比1,156百万円増の19,932百万円(6.2%増)となりました。なお、当連結会計年度末における当グループの従業員数は5,238人(前年同期比5.3%増)となっております。

支払手数料は、前年同期比86百万円増の6,952百万円(1.3%増)となりました。ドメイン事業の売上高の拡大に伴う増加があった一方、インターネット金融事業における取引所取引の減少がありました。

広告宣伝費は、前年同期比361百万円減の5,686百万円(6.0%減)となりました。主たる変動要因は、CtoCハンドメイドマーケット『minne』へのプロモーションコストの適正化によるものです。

##### 営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は前年同期比14百万円減の763百万円、営業外費用は同1,894百万円減の1,535百万円となりました。営業外費用の主たる変動要因は、持分法適用関連会社であるGMOあおぞらネット銀行の事業活動の本格化(2018年7月にインターネット銀行事業を開始)に伴う持分法による投資損失の増加があった一方、為替差損の減少があったことによるものです。

##### 特別損益

当連結会計年度における特別利益は前年同期比759百万円増の1,933百万円、特別損失は同33,466百万円減の3,819百万円となりました。特別損失の主たる変動要因は、前年同期に仮想通貨マイニング事業の再構築に伴う特別損失(35,385百万円)を計上したことによるものです。

#### 法人税等

当連結会計年度における法人税等は6,253百万円（前年同期は税金等調整前当期純損失を計上したことから、1,672百万円）となりました。

#### 非支配株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における非支配株主に帰属する当期純利益は前年同期比2,624百万円増の8,029百万円（48.6%増）となりました。これは前年同期に連結子会社であるGMOペイメントゲートウェイ株式会社及びGMOフィナンシャルホールディングス株式会社の株式の一部を譲渡したことによるものです。

#### 親会社株主に帰属する当期純利益

以上、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比で29,044百万円増加し、8,337百万円の利益（前年同期は20,707百万円の損失）となりました。

## (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

## キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	2015年12月期	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期
自己資本比率(%)	7.1	6.7	5.8	7.0	6.2
時価ベースの自己資本比率(%)	34.0	29.4	29.5	22.5	27.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)		18.6	17.5	8.7	17.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)		6.9	11.5	19.3	9.6

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

5. 2015年12月期は営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

## 財務政策

当連結会計年度末における有利子負債（インターネット金融事業固有の勘定は除く）は前年同期比で43,633百万円増加し151,426百万円（40.5%増）となっております。有利子負債の内訳は、金融機関からの短期借入金117,516百万円及び長期借入金（1年以内返済予定分を含む）16,562百万円などとなっております。

また、金融機関と当座貸越契約及びコミットメント契約を総額164,969百万円設定しており、資金需要に対応しております。なお、当連結会計年度末の借入実行額は101,099百万円であります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

## (1) インターネットインフラ事業に関する契約について

契約の名称	属性型(組織種別型)・地域型JPドメイン名登録申請等の取次に関する業務委託契約書
契約会社	当社
契約相手先	株式会社日本レジストリサービス
契約期間	2002年12月1日から2004年3月31日まで 但し、期間満了3ヶ月前までに当事者のいずれからも別段の意思表示がない場合には、更に1年間延長され、以降も同様。
主な内容	『co.jp』などの属性型(組織種別型)・地域型jpドメイン名登録申請等の取次に関する委託業務について

契約の名称	汎用JPドメイン名登録申請等の取次に関する業務委託契約書
契約会社	当社
契約相手先	株式会社日本レジストリサービス
契約期間	2001年2月1日から2002年3月31日まで 但し、期間満了3ヶ月前までに当事者のいずれからも別段の意思表示がない場合には、更に1年間延長され、以降も同様。
主な内容	『.jp』などの汎用jpドメイン名登録申請等の取次に関する委託業務について

契約の名称	REGISTRAR ACCREDITATION AGREEMENT
契約会社	当社
契約相手先	The Internet Corporation for Assigned Names and Numbers
契約期間	2014年1月17日から2019年1月16日まで 但し、契約に違反する事由がないこと等を条件として、さらに5年間延長される。
主な内容	当社が、「.com」などのドメイン名の登録等を行う事業者としての資格の認定を受けることに関する契約

契約の名称	Registry-Registrar Agreement
契約会社	当社
契約相手先	VeriSign, Inc.
契約期間	2012年7月5日から2017年7月31日まで 但し、契約解除などによって終了しない限り、さらに5年間延長される。
主な内容	当社が、「.com」「.net」ドメイン名登録申請業務を行う事業者としての資格の認定、システムの利用許諾を受けることに関する契約

契約の名称	SaaS SERVICE AGREEMENT (Software as a Service)
契約会社	GlobalSign NV(現・連結子会社)
契約相手先	KEYNECTIS SA
契約期間	2010年11月15日より3年間。但し、いずれの当事者からも更新拒絶の意思表示がない場合には、1年間の自動更新。
主な内容	GlobalSign NVの認証局システムの運用及びサポートに関する委託契約

契約の名称	ONAPP PRODUCT AGREEMENT
契約会社	GMOクラウド株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	ONAPP LIMITED
契約期間	2014年3月30日より3年間。ただし、いずれの当事者からも更新拒絶の意思表示がない場合には、1年間の自動更新。
主な内容	クラウドサービスを提供するために利用するソフトウェアのライセンス契約

## (2)インターネット広告・メディア事業に関する契約について

契約の名称	代理店契約
契約会社	GMO NIKKO株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	ヤフー株式会社
契約期間	2013年4月9日から2014年3月31日まで。但し、期間満了1ヶ月前までに当事者のいずれからも別段の意思表示がない場合には、さらに1年間延長され、以降も同様。
主な内容	契約会社が、ヤフーの広告配信サービスをYahoo!プロモーション広告正規代理店として取り扱うことを定めた代理店契約

契約の名称	AGREEMENT TERM OUTLINE
契約会社	GMOインサイト株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	Yahoo! Inc.
契約期間	2002年4月22日から期限なし。
主な内容	日本語キーワード検索システム「JWord」サービスを提供するために必要なコンピュータシステムの日本国内における独占的・永続的なライセンス契約

契約の名称	On-Premise Agreement
契約会社	GMOリサーチ株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	Comfirm Ltd.
契約期間	2009年12月31日から2010年12月30日まで 以後1年毎の自動更新
主な内容	アンケートシステムに関するライセンス契約

## (3)インターネット金融事業に関する契約について

契約の名称	ボンド・ファシリティ契約
契約会社	GMOクリック証券株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	アレンジャー：株式会社三井住友銀行
契約期間	保証期間 2019年6月28日から2020年6月25日
主な内容	GMOクリック証券株式会社の店頭外国為替証拠金取引において、カバー取引先に差入れる取引証拠金に代用する銀行保証状の発行。

## 5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は248百万円であります。これは、インターネットインフラ事業に係るものであり、主な内容はIoT分野における研究開発活動であります。

## 第3 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備において、ソフトウェアは重要な設備であるため、以下、有形固定資産のほか無形固定資産のうちソフトウェアを含めて設備の状況を記載しております。

当連結会計年度における設備投資の金額は、インターネットインフラ事業において7,619百万円、インターネット広告・メディア事業において468百万円、インターネット金融事業において827百万円、仮想通貨事業において2,057百万円、インキュベーション事業において4百万円及びその他事業において198百万円となっております。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

(2019年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	リース資 産	合計	
本社 (東京都渋谷区)	インターネット インフラ事業	サーバー関 連及び付随 品等	3,223	3,483	442	2,629	9,777	715 [34]

(注) 1 従業員数の〔 〕は臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。

2 本社社屋は、連結会社以外から賃借しており、その一部を連結子会社等へ賃貸しております。

3 上記の他、主要な賃借物件は次の通りであります。

## 賃借物件

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物賃借 床面積(㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都渋谷区)	インターネットイン フラ事業	本社事務所 第2本社事務所	8,242.17 5,357.21	737 98

## (2) 国内子会社

(2019年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)
				建物及 び構築 物	工具、 器具及 び備品	ソフト ウェア	リース 資産	合計	
GMOクラウド株 式会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット インフラ事業	サーバー関 連及び付随 品等	8	201	474	260	946	182 [23]
GMOペイメント ゲートウェイ株 式会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット インフラ事業	本社内部造 作、情報機 器及びソフト ウェア	75	93	2,308	246	2,724	453 [5]
GMOペパボ株 式会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット インフラ事業	サーバー、 自社利用ソ フトウェア 等	25	81	234	-	340	165 [29]
GMOアドパート ナーズ株式会 社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット 広告・メディア 事業	本社機能	249	63	11	-	324	46 [8]
GMO NIKK O株式会 社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット 広告・メディア 事業	本社事務所	17	4	66	-	88	200 [13]
GMOメディア株 式会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット 広告・メディア 事業	本社事務 所、ソフト ウェア等	10	11	122	31	175	109 [20]
GMOTECH株 式会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット 広告・メディア 事業	本社事務所	7	1	1	-	10	91 [-]
GMOリサーチ株 式会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット 広告・メディア 事業	ネットワー ク関連設 備、ソフト ウェア等	0	0	138	23	163	99 [10]
GMOフィン シャルホール ディングス株 式会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット 金融事業	本社機能 システム関 連事業等	433	461	915	53	1,863	143 [10]
GMOクリック証 券株式会 社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット 金融事業	金融商品取 引業	4	0	-	-	5	36 [8]

(注) 1 従業員数の〔 〕は臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。

## (3) 在外子会社

(2019年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)
				建物及 び構築 物	工具、 器具及 び備品	ソフト ウェア	リース 資産	合計	
GMO GAME CENTER U SA, INC.	データセンター (アメリカ合衆 国)	仮想通貨事業	サーバー関 連、ネット ワーク機器 等	-	1,871	-	-	1,871	0 [-]

(注)1 従業員数の〔 〕は臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
第1種優先株式	130,000,000
計	400,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	113,242,987	113,242,987	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	113,242,987	113,242,987		

(注) 2009年3月26日開催の当社第18期定時株主総会において変更した定款に、第1種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、この有価証券報告書提出日現在、発行した第1種優先株式はありません。なお、当社定款に規定している第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### 第1種優先配当等（定款第14条関係）

1. 当社は、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当（以下「期末配当」という。）をするときは、当該末日の最終の株主名簿に記載または記録されている第1種優先株式を有する株主（以下「第1種優先株主」という。）または第1種優先株式の登録株式質権者（以下「第1種優先登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める額の金銭（ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度中に定められた基準日により第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して第4項に従い剰余金の配当を金銭にてしたときは、第1種優先株式1株につきした剰余金の配当の額を控除した額（ただし、ゼロを下回る場合はゼロ）の金銭。以下「第1種優先配当金」という。）を支払う。
2. 当社は、期末配当をする場合であって、第1種優先配当金および次項に定める累積未払配当金が支払われた後に普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める比率（100パーセントを下限とし、200パーセントを上限とする。）（以下「第1種優先株式配当率」という。）を乗じて得られる額が第1種優先配当金の額を超過するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、当該超過する額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。
3. ある事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う剰余金の配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その第1種優先株式1株あたりの不足額（以下「累積未払配当金」という。）は翌事業年度以降に累積する。累積未払配当金については、第1項、前項および次項に定める剰余金の配当に先立ち、第1種優先株式1株につき累積未払配当金の額に達するまで、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う。
4. 当社は、剰余金の配当をするとき（期末配当をする場合を除く。）は、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式配当率を乗じて得られる額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。

#### 第1種優先株主に対する残余財産の分配（定款第15条関係）

1. 当社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、累積未払配当金を金銭にて支払う。
2. 当社は、前項に基づく残余財産の分配をした後、さらに残余財産があるときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする残余財産の分配と同一の種類および額の残余財産の分配をする。

#### 議決権（定款第16条関係）

第1種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第1種優先

株主は、2事業年度連続して各事業年度中に定められた基準日より第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がなされないときは、当該2事業年度終了後最初に開催される定時株主総会より（ただし、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の議案が当該定時株主総会に提出され否決されたときは、当該定時株主総会の終結の時より）、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がある時までの間、株主総会において議決権を行使することができる。

#### 種類株主総会（定款第17条関係）

1. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。
2. 基準日に関する定款規定は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集される種類株主総会にこれを準用する。
3. 株主総会の招集に関する定款規定は、種類株主総会の招集にこれを準用する。
4. 株主総会の決議に関する定款規定は、種類株主総会の決議にこれを準用する。

#### 普通株式を対価とする取得条項（定款第18条関係）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日（取締役会が、それ以前の日を定めるときは、その日）の到来をもって、その日に当社が発行する第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得すると引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付する。
  - (1) 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換または株式移転（他の株式会社と共同して株式移転をする場合に限る。）に係る議案が全ての当事会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認された場合、当該合併、株式交換または株式移転の効力発生日の前日
  - (2) 当社が発行する株式につき公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合が3分の2以上となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日なお、本号において「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けを、「株券等所有割合」とは金融商品取引法第27条の2第1項第1号に定める株券等所有割合を、「公開買付者」または「公開買付報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める公開買付者または公開買付報告書をいう。
2. 当社は、第1種優先株式を上場している金融商品取引所が第1種優先株式を上場廃止とする旨を決定した場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に当社が発行している第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得すると引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付することができる。

#### 株式の分割、株式の併合等（定款第19条関係）

1. 当社は、株式の分割または株式の併合をするときは、普通株式および第1種優先株式ごとに同時に同一の割合とする。
2. 当社は、当社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
3. 当社は、当社の株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
4. 当社は、株式無償割当てをするときは、普通株主には普通株式の株式無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
5. 当社は、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
6. 当社は、株式移転をするとき（他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除く。）は、普通株主には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する普通株式と同種の株式を、第1種優先株主には第1種優先株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する第1種優先株式と同種の株式を、それぞれ同一の割合で交付する。
7. 当社は、単元株式数について定款の変更をするときは、普通株式および第1種優先株式のそれぞれの単元株式数について同時に同一の割合とする。
8. 第1項から第6項までの規定は、現に第1種優先株式を発行している場合に限り適用される。

#### その他の事項（定款第20条関係）

当社は、上記のほか、第1種優先株式に関する事項について、これを第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年3月22日 (注1)		117,806,777	4,900	5,000	4,900	936
2016年3月11日 (注2)	1,862,100	115,944,677		5,000		936
2017年10月30日 (注3)	847,790	115,096,887		5,000		936
2019年7月23日 (注4)	1,853,900	113,242,987		5,000		936

(注) 1. 資本準備金の資本組入れ

2015年3月22日開催の定時株主総会における、資本準備金の資本金組入れによる株式数の変更を行わない無償増資決議に基づく資本金の増加であります。

2. 2016年3月11日付の自己株式消却による、発行済株式総数の1,862,100株減少であります。

3. 2017年10月30日付の自己株式消却による、発行済株式総数の847,790株減少であります。

4. 2019年7月23日付の自己株式消却による、発行済株式総数の1,853,900株減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	33	31	166	268	48	28,789	29,335	
所有株式数 (単元)	0	158,543	10,034	362,362	385,031	386	215,943	1,132,299	13,087
所有株式数 の割合(%)	0	14.00	0.89	32.00	34.00	0.03	19.07	100.00	

(注) 1. 自己株式1,880株は、「個人その他」に18単元、「単元未満株式の状況」に80株が含まれています。なお、この自己株式数は株主名簿上の株式数であり、実質的な所有株式数と同一であります。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式40単元が含まれています。

## (6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社熊谷正寿事務所	東京都港区南青山3丁目18-16	35,716	31.54
熊谷正寿	東京都港区	11,450	10.11
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NY 10286 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	7,451	6.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,143	3.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,696	3.26
SAJAP(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,052	1.81
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,570	1.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,568	1.38
THE BANK OF NEW YORK 133612(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1)	1,562	1.37
BBH FOR BAILLIE GIFFORD WORLDWIDE/BAILLIE GIFFORD WORLDWIDE JAPANESE FD(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	30 HERBERT STREET, DUBLIN 2, IRELAND (千代田区丸の内2丁目7-1)	1,385	1.22
計		70,598	62.33

(注)2019年10月16日付で公衆の縦覧に供されている訂正報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが2019年10月8日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、訂正報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー (Baillie Gifford & Co)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	8,891	7.85
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド (Baillie Gifford Overseas Limited)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	7,001	6.18

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 113,228,100	1,132,281	
単元未満株式	13,087		
発行済株式総数	113,242,987		
総株主の議決権		1,132,281	

(注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式 80株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式4,000株(議決権 40個)が含まれておりません。

## 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) GMOインターネット株式 会社	東京都渋谷区桜丘町26番1 号	1,800		1,800	0
計		1,800		1,800	0

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条3号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年2月12日)での決議状況 (取得期間 2019年2月13日~2019年12月30日)	2,500,000	3,110
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,853,900	3,109
残存決議株式の総数及び価額の総額	646,100	1
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	25.84	25.84
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	25.84	25.84

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年2月12日)での決議状況 (取得期間 2020年2月13日~2021年2月12日)	9,000,000	15,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	1,853,900	3,109		
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,880		1,880	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図る一方、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。また、持続的な成長のための積極的な事業投資と株主の皆さまへの利益配分を継続してまいります。

当社は株主の皆さまへの利益還元を明確にするために、株主還元に関する基本方針を「総還元性向50%を目標とします。配当については、配当性向の目標を連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の33%以上とし、

自己株式取得については、連結当期純利益の50%から配当総額を引いた金額を目標に、業績及び財務体質の状況等を総合的に勘案し、株価水準に応じて機動的に実施する。」としております。また、株主の皆さまにいち早く経営成果を還元できるよう、四半期配当制度を導入しております。

当該基本方針に基づき、当連結会計年度における1株当たり年間配当金は24.2円（配当性向33.1%）とさせていただきます。

また、業績予想を行うことが困難なため、現時点における配当予想額が未定となっております。配当予想額の開示が可能となった時点で速やかに開示を行う予定です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株あたり配当額 (円)
2019年5月9日 取締役会決議	690	6.0
2019年8月9日 取締役会決議	679	6.0
2019年11月12日 取締役会決議	815	7.2
2020年2月12日 取締役会決議	566	5.0

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### 企業統治の体制

当社は、企業価値の継続的な向上のために、経営における健全性と透明性を高めつつ、機動的な経営意思決定と適正な運営を行うことを最重要課題として認識しております。

###### a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であります。

監査等委員会は、構成員の過半数を社外取締役とすることで、取締役会の経営監督機能をこれまで以上に向上させております。また、監査等委員による重要な会議への出席や業務、財産状況の調査などを通じ、取締役の職務遂行の監査を実施することで、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ってまいります。

取締役会は、業務執行の監査及び監督を行っております。また、取締役会は、当社企業集団のうち、事業セグメントごとの主要なグループの代表取締役を含む、取締役（監査等委員であるものを除く。）15名、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成し、経営の方針、法令で定められた事項、及びその経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け、適切かつ迅速な経営判断を遂行してまいります。

当社は毎月開催される取締役会及び月4回開催される取締役（監査等委員であるものを除く。）を構成員とする経営会議において、経営の重要事項の決定や経営状況の把握を行っており、取締役会については監査等委員会、経営会議においては常勤監査等委員の厳正な監督のもと、迅速かつ適正な審議を行ってまいります。

また、グループリスクマネジメント室を設置し、業務執行、管理状況についての内部監査を行い、グループ会社に対しても評価と提言を行っております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、各監査等委員は監査等委員会規則に基づき、取締役会はもとより重要な会議への出席や業務、財産状況の調査などを通じて取締役（監査等委員であるものを除く）の職務遂行の監査を行ってまいります。

ディスクロージャー体制につきましては、今後も一層の強化を図り、インターネット等を通じた情報提供の充実とともに、適時かつ正確なディスクロージャーを心がけてまいります。

当社は、取締役の職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

###### 機関ごとの構成員（ は議長、委員長を表す）

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査等委員会
代表取締役会長 兼社長	熊谷正寿			
取締役副社長	安田昌史			
取締役副社長	西山裕之			
取締役副社長	相浦一成			
専務取締役	伊藤正			
専務取締役	山下浩史			
常務取締役	堀内敏明			
常務取締役	有澤克己			
取締役	新井輝洋			
取締役	児玉公宏			
取締役	中條一郎			
取締役	橋口誠			



取締役	福井敦子			
取締役	金子岳人			
取締役	林泰生			
取締役監査等委員	武藤昌弘			
取締役監査等委員（社外）	小倉啓吾			
取締役監査等委員（社外）	郡司掛孝			
取締役監査等委員（社外）	増田要			
部長以上の職位者 8 名				

b. 企業統治体制を採用する理由

取締役（監査等委員であるものを除く。）は、当社企業集団のうち、事業セグメントごとの主要なグループ会社の代表取締役を含んだ構成としており、これにより企業集団としての事業シナジーを最大限有効に機能させ、迅速な意思決定を行っております。これに、税理士、公認会計士及び弁護士を兼職する専門分野からの監査等委員である社外取締役による監督体制を敷くことにより、経営意思決定の迅速かつ適正な運営を行うことができると判断しております。

c. 責任限定契約の内容

当社と監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の監査等委員は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

取締役の定数（本書提出日現在）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、19名以内とする旨を定款に定めております。監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件（本書提出日現在）

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

取締役の解任の決議要件（本書提出日現在）

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

自己株式の取得に関する定め（本書提出日現在）

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関について（本書提出日現在）

当社は、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これらは、剰余金の配当等の決定を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件（本書提出日現在）

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

なお、当社は、2009年3月26日に開催された定時株主総会において定款を変更し、新たな種類の株式を発行することを可能にするとともに、上記定めを、会社法第324条第2項の規定による当該種類株主総会の決議に準用する旨を定めました。

## (2) 【役員の状況】

1. 2020年3月23日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性18名 女性1名（役員のうち女性の比率5.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
代表取締役 会長兼社長 グループ代表	熊谷正寿	1963年7月17日生	1991年5月	株式会社ボイスメディア(現GMOインターネット株式会社)代表取締役社長	注2	11,450
			1999年9月	株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)代表取締役社長就任		
			2000年4月	同社取締役		
			2001年8月	株式会社アイル(現GMOクラウド株式会社)代表取締役会長		
			2002年4月	GMO総合研究所株式会社(現GMOリサーチ株式会社)取締役会長(現任)		
			2003年3月	グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)代表取締役会長兼社長 株式会社アイル(現GMOクラウド株式会社)取締役会長(現任)		
			2004年3月	株式会社paperboy&co.(現GMOペパボ株式会社)取締役会長(現任) GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社(現GMOメディア株式会社)取締役会長(現任)		
			2004年12月	株式会社カードコマースサービス(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社)取締役会長		
			2007年3月	株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)取締役会長		
			2008年5月	当社代表取締役会長兼社長 グループ代表(現任)		
			2009年4月	株式会社イノベックス(現GMO TECH株式会社)取締役会長(現任)		
			2011年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長		
			2012年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長(現任)		
			2015年3月	GMOアドパートナーズ株式会社取締役		
			2016年3月	GMOアドパートナーズ株式会社取締役会長(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括	安 田 昌 史	1971年 6 月10日生	2000年 4 月	公認会計士登録 インターキュー株式会社（現GMO インターネット株式会社）入社	注 2	34
			2001年 9 月	グローバルメディアオンライン株 式会社（現GMOインターネット株 式会社）経営戦略室長		
			2002年3月	グローバルメディアオンライン株 式会社（現GMOインターネット株 式会社）取締役経営戦略室長		
			2003年 3 月	グローバルメディアオンライン株 式会社（現GMOインターネット株 式会社）常務取締役グループ経 営戦略担当兼IR担当		
			2005年 3 月	グローバルメディアオンライン株 式会社（現GMOインターネット株 式会社）専務取締役管理部門統 括・グループ経営戦略・IR担当		
			2008年 5 月	GMOインターネット株式会社 専務 取締役グループ管理部門統括		
			2013年 3 月	GMOインターネット株式会社 専務 取締役 グループ代表補佐 グル ープ管理部門統括		
			2015年 3 月	GMOインターネット株式会社 取締 役副社長 グループ代表補佐 グ ループ管理部門統括（現任）		
			2016年 3 月	GMOメディア株式会社 取締役（現 任） GMOクラウド株式会社 取締役（現 任） GMOペパボ株式会社 取締役（現 任） GMOリサーチ株式会社 取締役（現 任） GMOアドパートナーズ株式会社 取 締役（現任） GMO TECH株式会社 取締役（現 任）		
			2016年6月	GMOクリックホールディングス株 式会社（現GMOフィナンシャル ホールディングス株式会社）取 締役（現任） あおぞら信託銀行株式会社（現 GMOあおぞらネット銀行株式会 社）社外監査役		
			2016年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式 会社 取締役（現任）		
			2019年6月	GMOあおぞらネット銀行株式会 社社外取締役（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 グループ代表補佐・グループ 人財開発統括 兼グループアライアンス推進 室長	西山裕之	1964年8月14日生	1999年9月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）入社 2000年4月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）代表取締役社長 2001年3月 インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）取締役 2003年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）常務取締役グループメディア営業担当 2006年3月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）取締役会長 2007年3月 GMOインターネット株式会社 専務取締役 2008年5月 GMOインターネット株式会社 専務取締役グループ事業部門統括 2010年3月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）取締役（現任） 2013年3月 GMOインターネット株式会社 専務取締役グループ代表補佐 グループEC支援部門統括兼 グループ人財開発統括 2015年3月 GMOインターネット株式会社 取締役副社長 グループ代表補佐 グループEC支援部門統括兼 グループ人財開発統括 2018年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役（現任） 2019年3月 GMOインターネット株式会社取締役副社長 グループ代表補佐・グループ人財開発統括 兼グループアライアンス推進室長（現任）	注2	51
取締役副社長 グループ決済部門統括	相浦一成	1962年7月19日生	1986年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2000年4月 カード・コール・サービス株式会社（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）代表取締役社長 2003年12月 株式会社エムティーアイ 取締役 2006年3月 GMOインターネット株式会社 取締役 2011年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 代表取締役CEO 2012年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 代表取締役社長（現任） 2014年3月 GMOインターネット株式会社 専務取締役 グループ決済部門統括 2016年3月 GMOインターネット株式会社 取締役副社長 グループ決済部門統括（現任）	注2	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 グループインフラ部門統括 兼事業本部長	伊藤 正	1974年3月12日生	1997年10月 インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）入社 2001年12月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）OEM事業本部長 2004年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）取締役ビジネスパートナーカンパニープレジデント 2004年9月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）取締役ビジネスパートナー統括本部長 2006年8月 GMOインターネット株式会社 取締役グループ営業推進統括本部長 2008年4月 GMOインターネット株式会社 常務取締役グループ営業推進統括本部長 2009年1月 GMOインターネット株式会社 常務取締役事業本部長 2013年3月 GMOクラウド株式会社 取締役（現任） 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）取締役（現任） GMOインターネット株式会社 専務取締役 グループインフラ部門統括 兼 事業本部長（現任）	注2	135
専務取締役 グループシステム部門統括 兼システム本部長	山下 浩史	1962年7月1日生	1985年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 2002年2月 日本アイ・ビー・エム株式会社 金融ソリューション・サービス開発部長 2007年4月 GMOインターネット株式会社 入社 グループシステム支援室室長代理 2008年4月 GMOインターネット株式会社 グループシステム支援室室長 2009年1月 GMOインターネット株式会社 システム本部長 2009年3月 GMOインターネット株式会社 取締役システム本部長 2010年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 社外取締役 2011年3月 GMOインターネット株式会社 常務取締役システム本部長 2011年6月 GMOクリック証券株式会社 社外取締役 2013年3月 GMOインターネット株式会社 常務取締役 グループシステム部門統括兼システム本部長 2015年3月 GMOインターネット株式会社 専務取締役 グループシステム部門統括兼システム本部長（現任） 2018年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役（現任）	注2	28

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 グループ財務担当兼グループ 国際化支援室担当兼グループ 人事部長	有澤克己	1973年12月21日生	1999年5月 インターキュー株式会社（現GMO インターネット株式会社）入社 2001年7月 グローバルメディアオンライン株 式会社（現GMOインターネット株 式会社）経営戦略室マネージャー 2001年9月 税理士登録 2003年3月 グローバルメディアオンライン株 式会社（現GMOインターネット株 式会社）グループ経営戦略室長 2004年4月 グローバルメディアオンライン株 式会社（現GMOインターネット株 式会社）グループ経営戦略本部 長 2005年3月 グローバルメディアオンライン株 式会社（現GMOインターネット株 式会社）取締役グループ経営戦 略室部長 2008年3月 株式会社まぐクリック（現GMO アドパートナーズ株式会社）社 外監査役 2008年5月 GMOインターネット株式会社 取締 役グループ財務室部長 2009年1月 GMOインターネット株式会社 取締 役グループ財務部長 2016年3月 GMOアドパートナーズ株式会社 取 締役（現任） GMOインターネット株式会社 常務 取締役グループ財務担当兼グルー プ人事部長 2017年5月 GMOインターネット株式会社 常務 取締役グループ財務担当兼グルー プ国際化支援室担当兼グループ人 事部長（現任）	注2	35
常務取締役 次世代システム研究室長	堀内敏明	1971年3月27日生	2002年7月 GMOメディアアンドソリューショ ンズ株式会社（現GMOメディア株 式会社）入社 2003年3月 GMOメディアアンドソリューショ ンズ株式会社（現GMOメディア株 式会社）取締役システム室部長 2008年3月 GMOインターネット株式会社 入 社 次世代システム研究室長 2011年3月 GMOインターネット株式会社 取締 役次世代システム研究室長 2014年10月 GMOアドパートナーズグループ グ ループCTO室長 2015年3月 GMOインターネット株式会社 常務 取締役次世代システム研究室長 （現任） GMOアドパートナーズ株式会社 取 締役副社長兼GMOアドパートナ ズグループCTO室長（現任）	注2	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 グループ投資戦略室長	新井輝洋	1973年2月27日生	1999年12月 インターキュー株式会社(現GMOインターネット株式会社)入社 2001年4月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)経営戦略室マネージャー 2001年7月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)退社 2001年7月 新井会計事務所 開業 2003年12月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)入社 2004年4月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)グループ投資戦略室長 2005年3月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)取締役グループ投資戦略室長(現任) 2010年12月 公認会計士登録	注2	15
取締役 事業本部アクセス事業部長兼 事業本部メディア営業部長	林泰生	1975年9月5日生	2002年4月 グローバルメディアオンライン株式会社 (現GMOインターネット株式会社)入社 2002年10月 グローバルメディアオンライン株式会社 (現GMOインターネット株式会社) アクセスカンパニー営業管理チームリーダー 2005年4月 グローバルメディアオンライン株式会社 (現GMOインターネット株式会社) 1xP統括本部営業管理本部長 2008年1月 GMOインターネット株式会社 1xP統括本部アクセス事業本部長 兼営業管理本部長 2009年1月 GMOインターネット株式会社事業 本部アクセス事業部長 2017年6月 GMOインターネット株式会社 事業本部アクセス事業部長兼 事業本部メディア営業部長(現任) 2018年3月 GMOインターネット株式会社 取 締役(現任)	注2	1



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 事業本部ホスティング事業部 長	児 玉 公 宏	1972年11月5日生	1998年8月 1999年4月 2005年4月 2007年1月 2008年1月 2009年1月 2012年3月	インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）入社 インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）カスタマーサービス本部チームリーダー グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）Ixp統括本部カスタマーサービス本部長兼グループカスタマーサービススクオリティコントロールラー GMOインターネット株式会社 Ixp統括本部アクセス事業本部長 兼 ホスティング事業本部長 GMOインターネット株式会社 Ixp統括本部ホスティング事業本部長 GMOインターネット株式会社 事業本部ホスティング事業部長 GMOインターネット株式会社 取締役事業本部ホスティング事業部長（現任）	注2	4
取締役 セキュリティ事業担当兼海外 戦略アドバイザー	中 條 一 郎	1965年7月18日生	1997年7月 2000年2月 2003年4月 2006年3月 2010年3月 2011年12月 2013年1月 2014年1月 2015年1月 2016年3月 2017年1月	WEBKEEPERS, Inc.（現GMO-Z.COM USA, INC.）入社 株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）取締役 日本ジオトラスト株式会社（現GMOグローバルサイン株式会社）代表取締役社長（現任） GMOホスティング&セキュリティ株式会社（現GMOクラウド株式会社）取締役セキュリティサービス事業統括 GMOホスティング&セキュリティ株式会社（現GMOクラウド株式会社）取締役副社長セキュリティサービス事業統括 GMOクラウド株式会社 取締役副社長セキュリティサービス事業統括兼エンタープライズ営業部門統括 GMOクラウド株式会社 同社取締役副社長セキュリティサービス事業統括兼マーケティング部門統括 GMOクラウド株式会社 同社取締役副社長セキュリティサービス事業統括 GMOクラウド株式会社 同社取締役副社長セキュリティ事業担当兼IAM事業担当 GMOインターネット株式会社 取締役 セキュリティ事業担当兼海外戦略アドバイザー（現任） GMOクラウド株式会社取締役副社長セキュリティ事業担当（現任）	注2	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 グループ広告部門統括	橋 口 誠	1968年10月1日生	2000年4月 株式会社日広取締役 2003年4月 株式会社日広常務取締役 2004年4月 株式会社日広専務取締役 2006年9月 株式会社NIKKO(現GMOアドホールディングス株式会社)専務取締役 2007年7月 株式会社 NIKKO(現 GMO アドホールディングス株式会社)代表取締役社長 2009年8月 株式会社NIKKO(現GMO NIKKO株式会社)代表取締役社長 2011年3月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役 2015年3月 GMOアドパートナーズ株式会社代表取締役社長(現任) GMOモバイル(現GMOアドマーケティング株式会社)取締役(現任) GMOソリューションパートナー株式会社取締役(現任) GMOアドホールディングス株式会社取締役(現任) 2017年5月 GMOインターネット株式会社 取締役 グループ広告部門統括(現任) 2019年3月 GMO NIKKO株式会社代表取締役会長(現任)	注2	11
取締役 グループコミュニケーション 部長	福 井 敦 子	1971年11月8日生	2000年7月 インターキュー株式会社(現GMOインターネット株式会社)入社 2006年8月 GMOインターネット株式会社グループ営業推進統括本部グループ営業推進本部渉外チームリーダー 2007年10月 GMOインターネット株式会社 社長付特務プロジェクト シニアプロデューサー 2012年8月 GMOインターネット株式会社 グループ広報・IR部マネージャー 兼社長付特務プロジェクト シニアプロデューサー 2015年4月 GMOインターネット株式会社 グループ広報・IR部長 2017年5月 GMOインターネット株式会社 取締役就任 2019年5月 GMOインターネット株式会社 取締役グループコミュニケーション部長(現任)	注2	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
取締役	金子 岳 人	1964年 3 月28日生	1986年 4 月	日本アイ・ピー・エム株式会社入社	注 2	1
			1999年 1 月	日本アイ・ピー・エム株式会社 金融システム事業部第一営業部長		
			2005年 1 月	日本アイ・ピー・エム株式会社 理事 事金融第一事業部長		
			2006年 4 月	日本アイ・ピー・エム株式会社 執行役員金融第一事業部長		
			2010年 4 月	IBM Corporation 出向 VicePresident, Banking Frameworks, Finance Sector		
			2011年 4 月	IBM Corporation VicePresident, Business Development, Global Business Services		
			2011年 8 月	日本アイ・ピー・エム株式会社 専務執行役員ソフトウェア事業担 当		
			2012年 1 月	日本アイ・ピー・エム株式会社 専務執行役員グローバル・テクノ ロジー・サービス 事業アウトソーシング事業統括担 当		
			2015年 2 月	日本アイ・ピー・エム株式会社 専務執行役員グローバル・テクノ ロジー・サービス 事業本部 (General Manager)		
			2017年 6 月	あおぞら信託銀行株式会社 (現 GMOあおぞらネット銀行株式会 社) 代表取締役会長 (現任)		
			2017年 6 月	GMOクリック証券株式会社取締役		
			2017年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式 会社取締役 (現任)		
			2018年 3 月	GMOインターネット株式会社取締 役 (現任)		
2018年 3 月	GMOフィナンシャルホールディン グス株式会社取締役 (現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	武藤 昌弘	1961年12月23日生	1987年4月 株式会社タイトー 入社 1997年1月 株式会社セレスポ 入社 1997年10月 株式会社ヴィ・キュービック入社 株式会社ヴィ・キュービック経 理課長 1998年3月 インターキュー株式会社(現GMO インターネット株式会社) 監査 役 2016年3月 GMOインターネット株式会社 取 締役(監査等委員)(現任)	注3	19
取締役 (監査等委員)	小倉 啓吾	1971年7月19日生	1996年10月 センチュリー監査法人(現EY新 日本有限責任監査法人)入所 2000年4月 公認会計士登録 2001年1月 株式会社パートナーズコンサル ティング入社 2002年9月 小倉公認会計士事務所設立 小倉公認会計士事務所 所長(現 任) 2004年3月 グローバルメディアオンライン 株式会社(現GMOインターネット 株式会社) 監査役 2016年3月 GMOインターネット株式会社 取 締役(監査等委員)(現任)	注3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	郡 司 掛 孝	1947年 4月22日生	1966年 4月 東京国税局入局(大蔵事務官) 1996年 7月 鎌倉税務署副署長 2003年 7月 東京国税局調査第二部統括国税 調査官 2004年 7月 東京国税局課税第二部資料調査 第二課長 2005年 7月 神奈川税務署長 2007年 8月 税理士登録 2012年 3月 GMOインターネット株式会社 監 査役 2016年 3月 GMOインターネット株式会社 取 締役(監査等委員)(現任)	注 3	8
取締役 (監査等委員)	増 田 要	1963年 4月25日生	1990年 4月 第一東京弁護士会登録 西村総合法律事務所(現西村あさ ひ法律事務所)入所 1998年10月 メリルリンチ日本証券株式会社 入社 2000年11月 メリルリンチ日本証券株式会社 法務部長[ジェネラルカウンセ ル] (個人顧客部門) 2001年 3月 メリルリンチ日本証券株式会社執 行役員兼法務部長 2003年11月 新村総合法律事務所入所 2006年 9月 ニューヨーク州弁護士登録 2008年 2月 増田パートナーズ法律事務所設 立 2008年 5月 株式会社paperboy&co.(現GMOペ パボ株式会社) 社外監査役 2008年 6月 株式会社じぶん銀行 社外監査役 (現任) 2013年 2月 コモンズ投信株式会社 監査役 (現任) 2014年 3月 GMOインターネット株式会社 監 査役 2014年 6月 株式会社カンドー 社外取締役 2014年10月 株式会社クロスワープ 社外監査 役(現任) 2015年11月 ジャパン・ホテル・リート投資 法人 執行役員(現任) 2016年 3月 GMOインターネット株式会社 取 締役(監査等委員)(現任)	注 3	0
計					11,837

(注) 1 取締役小倉啓吾、郡司掛孝及び増田要は社外取締役であります。

2 2018年12月期に係る定時株主総会終結の時より2019年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。

3 2017年12月期に係る定時株主総会終結の時より2019年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。

4 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 武藤昌弘 委員 小倉啓吾 委員 郡司掛孝 委員 増田要

5 社外取締役

当社は監査等委員である社外取締役3名を選任しており、外部からの客観的・中立的な経営の監視機能は十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

当社の社外取締役小倉啓吾氏(公認会計士)、郡司掛孝氏(税理士)及び増田要氏(弁護士)の3氏は、それぞれの専門分野から企業経営に高い見識を有し、独立した立場から、当社の経営監督を適切に遂行していただけるものと判断し、選任いたしております。

なお、社外取締役と当社の間には特別の利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役を選任するにあたり、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

2. 当社は2020年3月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く。）16名選任の件」および「監査等委員4名選任の件」を提案しており、当該議案が原案通り承認可決されると、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です（当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項（役職等）も含めて記載しています。）なお、当該議案が原案通り承認可決された場合の役員の男女別人数と女性比率は、男性18名、女性2名（役員のうち女性の比率10%）となります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長 グループ代表	熊谷正寿	1963年7月17日生	1. に記載のとおり	注2	11,450
取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括	安田昌史	1971年6月10日生	1. に記載のとおり	注2	34
取締役副社長 グループ代表補佐・グループ 人財開発統括 兼グループアライアンス推進 室長	西山裕之	1964年8月14日生	1. に記載のとおり	注2	51
取締役副社長 グループ決済部門統括	相浦一成	1962年7月19日生	1. に記載のとおり	注2	4
取締役副社長 グループインフラ部門統括 兼事業本部長	伊藤正	1974年3月12日生	1997年10月 インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）入社 2001年12月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）OEM事業本部長 2004年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）取締役ビジネスパートナーカンパニープレジデント 2004年9月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）取締役ビジネスパートナー統括本部長 2006年8月 GMOインターネット株式会社 取締役グループ営業推進統括本部長 2008年4月 GMOインターネット株式会社 常務取締役グループ営業推進統括本部長 2009年1月 GMOインターネット株式会社 常務取締役事業本部長 2013年3月 GMOクラウド株式会社 取締役（現任） 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）取締役（現任） GMOインターネット株式会社 専務取締役グループインフラ部門統括兼事業本部長 2020年3月 GMOインターネット株式会社 取締役副社長グループインフラ部門統括兼事業統括本部長（予定）	注2	135

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 グループシステム部門統括 兼システム本部長	山下 浩 史	1962年 7月 1日生	1. に記載のとおり	注 2	28
専務取締役 グループ財務担当兼グループ 国際化支援室担当兼グループ 人事部長	有 澤 克 己	1973年12月21日生	1999年 5月 インターキュー株式会社（現GMO インターネット株式会社）入社 2001年 7月 グローバルメディアオンライン株 式会社（現GMOインターネット株 式会社）経営戦略室マネージャー 2001年 9月 税理士登録 2003年 3月 グローバルメディアオンライン株 式会社（現GMOインターネット株 式会社）グループ経営戦略室長 2004年 4月 グローバルメディアオンライン株 式会社（現GMOインターネット株 式会社）グループ経営戦略本部 長 2005年 3月 グローバルメディアオンライン株 式会社（現GMOインターネット株 式会社）取締役グループ経営戦 略本部長 2008年 3月 株式会社まぐクリック（現GMO アドパートナーズ株式会社）社 外監査役 2008年 5月 GMOインターネット株式会社 取締 役グループ財務本部長 2009年 1月 GMOインターネット株式会社 取締 役グループ財務部長 2016年 3月 GMOアドパートナーズ株式会社 取 締役（現任） GMOインターネット株式会社 常務 取締役グループ財務担当兼グルー プ人事部長 2017年 5月 GMOインターネット株式会社 常務 取締役グループ財務担当兼グルー プ国際化支援室担当兼グループ人 事部長 2020年 3月 GMOインターネット株式会社 専務 取締役グループ財務担当兼グルー プ国際化支援室担当兼グループ人 事部長（予定）	注 2	35
常務取締役 次世代システム研究室長	堀 内 敏 明	1971年 3月 27日生	1. に記載のとおり	注 2	14
常務取締役 グループ投資戦略室長	新 井 輝 洋	1973年 2月 27日生	1999年12月 インターキュー株式会社（現GMO インターネット株式会社）入社 2001年 4月 グローバルメディアオンライン株 式会社（現GMOインターネット株 式会社）経営戦略室マネージャー 2001年 7月 グローバルメディアオンライン株 式会社（現GMOインターネット株 式会社）退社 2001年 7月 新井会計事務所 開業 2003年12月 グローバルメディアオンライン株 式会社（現GMOインターネット株 式会社）入社 2004年 4月 グローバルメディアオンライン株 式会社（現GMOインターネット株 式会社）グループ投資戦略室長 2005年 3月 グローバルメディアオンライン株 式会社（現GMOインターネット株 式会社）取締役グループ投資戦略 室長 2010年12月 公認会計士登録 2020年 3月 GMOインターネット株式会社 常 務取締役 グループ投資戦略室長 （予定）	注 2	15

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 事業本部アクセス事業部長兼 事業本部メディア営業部長	林 泰 生	1975年 9月 5日生	2002年 4月	グローバルメディアオンライン株式会社 (現GMOインターネット株式会社)入社	注 2	1
			2002年10月	グローバルメディアオンライン株式会社 (現GMOインターネット株式会社) アクセスカンパニー営業管理チームリーダー		
			2005年 4月	グローバルメディアオンライン株式会社 (現GMOインターネット株式会社) Ixp統括本部営業管理本部長		
			2008年 1月	GMOインターネット株式会社 Ixp統括本部アクセス事業本部長 兼営業管理本部長		
			2009年 1月	GMOインターネット株式会社事業 本部アクセス事業部長		
			2017年 6月	GMOインターネット株式会社 事業本部アクセス事業部長兼 事業本部メディア営業部長		
			2018年 3月	GMOインターネット株式会社 取 締役 事業本部アクセス事業部長 兼		
			2020年 3月	GMOインターネット株式会社 常 務取締役 事業本部アクセス事業 部長兼事業本部メディア営業部長 (予定)		
取締役 事業本部ホスティング事業部 長	児 玉 公 宏	1972年11月 5日生	1. に記載のとおり		注 2	4
取締役 セキュリティ事業担当兼海外 戦略アドバイザー	中 條 一 郎	1965年 7月18日生	1. に記載のとおり		注 2	17
取締役 グループ広告部門統括	橋 口 誠	1968年10月 1日生	1. に記載のとおり		注 2	11
取締役 グループコミュニケーション 部長	福 井 敦 子	1971年11月 8日生	1. に記載のとおり		注 2	7
取締役	金 子 岳 人	1964年 3月28日生	1. に記載のとおり		注 2	1
取締役	稲 垣 法 子	1970年 7月 9日生	2003年 6月	グローバルメディアオンライン株 式会社(現GMOインターネット株 式会社)入社 税理士登録	注 2	0
			2013年 1月	GMOインターネット株式会社グ ループ財務部マネージャー		
			2016年 3月	GMOインターネット株式会社グ ループ財務部部長		
			2020年 3月	GMOインターネット株式会社グ ループ 取締役 (予定)		



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	橋 弘 一	1970年 2月24日生	2000年 6月 インターキュー株式会社(現GMOインターネット)入社 2001年12月 インターキュー株式会社(現GMOインターネット)入社 2003年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット)取締役グループ法務監査室長 2004年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット)取締役グループ法務戦略室長 2009年 1月 GMOインターネット株式会社取締役グループ法務部 2013年 3月 GMOインターネット株式会社グループ会社支援室長 2016年 3月 GMOリサーチ株式会社監査役(現任) 2016年 3月 GMOメディア株式会社監査役(現任) 2017年 7月 GMOインターネット株式会社グループリスクマネジメント室長 2020年 3月 GMOインターネット株式会社 取締役(監査等委員)(予定)	注 3	11
取締役 (監査等委員)	小 倉 啓 吾	1971年 7月19日生	1. に記載のとおり	注 3	3
取締役 (監査等委員)	郡 司 掛 孝	1947年 4月22日生	1. に記載のとおり	注 3	8
取締役 (監査等委員)	増 田 要	1963年 4月25日生	1. に記載のとおり	注 3	0
計					11,829

- (注) 1 取締役小倉啓吾、郡司掛孝及び増田要は社外取締役であります。  
2 2019年12月期に係る定時株主総会終結の時より2020年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
3 2019年12月期に係る定時株主総会終結の時より2021年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
4 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 橋弘一 委員 小倉啓吾 委員 郡司掛孝 委員 増田要  
5 社外取締役

当社は監査等委員である社外取締役3名を選任しており、外部からの客観的・中立的な経営の監視機能は十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

当社の社外取締役小倉啓吾氏(公認会計士)、郡司掛孝氏(税理士)及び増田要氏(弁護士)の3氏は、それぞれの専門分野から企業経営に高い見識を有し、独立した立場から、当社の経営監督を適切に遂行していただけるものと判断し、選任いたしております。

なお、社外取締役と当社の間には特別の利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役を選任するにあたり、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、当社の社外取締役は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 a. 企業統治体制の概要」に記載のとおり、取締役会、経営会議、監査等委員会に出席し、適宜発言・低減を行うこと等により、会社経営を監督しております。

## (3) 【監査の状況】

## 内部監査及び監査等委員監査

内部監査につきましては、代表取締役直轄のグループリスクマネジメント室(3名)を設け、年度監査計画に基づき専任担当者が、当社を含むグループ会社全体に渡る業務監査、会計監査を定期的を実施しております。被監査部署に対する問題点の指摘、業務改善の提案、その実現の支援を行うと同時に、内部監査の内容は社長以下関係役員及びグループ会社役員にも報告され、経営力の強化を図るために役立てております。また、グループリスクマネジメント室は、他部署から独立した組織として、合法性と合理性の観点から公正かつ客観的な立場で評価・助言・勧告を行うことができる組織となっております。

さらに、監査等委員による監査の体制を強化するため、常勤の監査等委員を設置し、その職務を補助すべくグループリスクマネジメント室と連携しながら、監査等委員による監査の強化を図ってまいります。なお、監査等委員である小倉啓吾氏は公認会計士、郡司掛孝氏は税理士、増田要氏は弁護士の資格を有しており、法務、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員による監査につきましては、監査方針・監査計画に従い取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役(監査等委員であるものを除く。)等からその職務の執行状況を聴取し監査しております。監査等委員は、グループリスクマネジメント室及び会計監査人からの報告及び説明を受ける等、相互連携強化を図り監査の強化に努めております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 芝田 雅也

指定有限責任社員 業務執行社員 大辻 隼人

## c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、その他11名

## d. 監査法人の選定方針と理由等

## (i) 選定方針

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、選定しております。

## (ii) 会計監査人の選任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨の理由を報告いたします。

## e. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、品質管理体制、監査チームの独立性及び専門性、被監査部門である執行部門とのコミュニケーション、監査報酬内容及び水準、海外のネットワーク、不正リスクへの対応等の観点から総合的に評価し、会計監査人の再任が適当と判断しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）iからの規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	80	-	49	-
連結子会社	368	88	403	27
計	448	88	453	27

（注）提出会社の監査証明業務に基づく報酬の金額には、前連結会計年度に係る監査に対する追加報酬を含めております。

（前連結会計年度）

当社の連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主としてデューデリジェンス調査対応業務、システムリスク管理態勢に関する外部評価業務等であります。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主として情報セキュリティ・システムリスク管理態勢に関する外部評価業務等であります。

b. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等との協議により決定しております。なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に関しては監査等委員会の同意を得ております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査結果の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等について、その適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	637	637	-	-	12
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	10	10	-	-	1
社外役員	16	16	-	-	3

（注）当社は、監査等委員会設置会社であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	
					賞与	株式報酬
熊谷正寿	119	取締役	提出会社	119	-	-
相浦一成	136	取締役	連結子会社 GMOペイメント ゲートウェイ 株式会社	76	26	34

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの  
該当事項はありません。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬制度の基本的な考え方

当社はコーポレートガバナンスポリシーの基本方針に基づき、持続的な成長、企業価値向上に向けたインセンティブ付けを図ると共に株主様との利害の共有を促すことを目的とし、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬を業績及び業績目標達成度等に連動した報酬制度を定めております。

役員報酬制度の策定方針

当社グループ全社の全役員のうち自ら立候補したメンバーで構成される委員会にて、現行の役員報酬制度が当社の企業価値・株主価値を重視した公正な報酬体系であるかについて審議、改訂の可否等を協議しております。この役員報酬制度を策定する委員会にて策定した制度を、3名の独立役員である社外取締役を含む取締役全員が、当該委員会の協議結果を最大限尊重して十分に審議した上で、取締役会にて制定・改訂しております。また、本役員報酬制度を当社グループ全社で導入しており、公正で恣意性を排除した仕組みとして運用することに加え、当社グループ役員全員の報酬額をグループ内の全役職員に開示することにより、役員の職責とその成果に基づく公正な処遇であるかについてモニタリングしております。

役員報酬の内容

基本報酬

- 1) 事業年度毎の業績目標達成に向けた定量項目：売上高・経常利益・配当額等の業績実績数値
  - 2) 持続的な成長を促す定量項目：売上高成長率・経常利益成長率等
  - 3) 中期的な取り組みによる定量項目：顧客継続率・従業員定着率等
- 上記1)-3)を指標化し多面的に評価した結果で、予め策定済の役位別報酬基準が決定する仕組みとなっております。

変動報酬

当該年度における各役員の職責に応じ、各管掌範囲における業績連動数値・行動指標等による個別評価を実施し、基本報酬額に対して上下20%の範囲内で増減されることにより、各役員の業績、職責とその成果に基づく公平かつ公正な報酬制度を導入しております。

役員報酬に対するガバナンス（取締役会及び役員報酬制度を策定する委員会の関与）

当社は役員報酬制度の適切な運用を目的とし、適宜見直しに関する審議を行っております。

#### 役員報酬制度を策定する委員会及び取締役会の活動内容

最新の役員報酬制度の改定およびプロセスについては、以下のとおりです。

- ・役員報酬制度を策定する委員会開催 全14回
- ・経営会議（ ）における審議、検討 全6回
- ・取締役会における審議、決定 全1回

2018年8月開催 1回開催

- ・当社グループ全社の全役員のうち自ら立候補したメンバーにより、役員報酬制度を策定する委員会を組成

2018年9月開催 3回開催

- ・役員報酬制度の課題の整理、方針、今後のスケジュールの策定について審議
- ・当社グループ全役員からパブリックコメントの収集、整理を実施し、評価項目の見直しについて審議。

2018年10月開催 5回開催

- ・既存の評価項目に対する修正、追加項目等に関する審議。
- ・ガバナンス強化に関する評価項目の追加、評価項目に関する審議。
- ・持続的な業績目標達成を実現するための定量的評価手法の導入等に関する審議。

2018年11月開催 4回開催

- ・具体的な見直し案の審議と整合性チェックを実施。
- ・当社グループ全役員へ改定案の提示、パブリックコメントの収集。

2018年12月開催 1回開催

- ・パブリックコメントの検討、見直し案の最終調整。

2018年12月当社経営会議 2回上程

- ・当社経営会議へ上程。新役員報酬制度の検討経緯、内容の説明。
- ・制度設計に対する整合性の確認、最終案の策定

2019年2月当社取締役会 1回上程

- ・新役員報酬制度の決議。
- ・当社グループ会社共通ルールとして、運用ガイドラインの策定。

2019年3月当社経営会議 2回上程

- ・2018年度12月期の当社全グループ会社の経営実績が確定した段階で、新役員報酬制度、旧制度でのシミュレーションを実施し、その適合性に関する報告。
- ・運用ガイドラインの記載方法等についての確認、審議。

2019年4月当社経営会議 2回上程

- ・運用ガイドライン確定。当社グループ全役員向けに発布。

( ) 当社は機動的な意思決定を実現するため、取締役会規程及び経営会議規程にて一定の金額基準を設け、当該基準に従い取締役会の権限の一部を経営会議（独立役員である社外取締役を除く当社取締役全員、および次期経営幹部候補として取締役会が認定するグループ内の役員により構成）に委譲し、機動的な経営を実現しております。

#### 役員報酬制度の決定機関

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2018年3月21日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬額を、年額12億円以内と定めております。

なお、当社は2020年3月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く。）報酬額設定の件」を提案しており、当該議案が原案通り承認可決されると、当社の取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬額は年額15億円以内となる予定です。

また、当社の監査等委員である取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年3月21日であり、決議の内容は、監査等委員である取締役の報酬額を、年額4,000万円以内と定めております。

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等については、役員報酬制度を策定する委員会による制度設計ならびに審議、見直し案を策定し、その決定については株主総会から委任を受けた取締役会が有し、監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員会が有します。



(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の目的で保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持及び強化等による中長期的な企業価値の向上に資する場合に政策保有株式を保有しております。保有にあたっては、毎年、個別銘柄毎に事業戦略上の保有意義、保有に伴う便益（配当金のほか、商取引や事業シナジーによって得られるリターン）につき資本コストとの関係を検証の上、保有の合理性を検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	208
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100	新規投資によるもの
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当機構の行う研修へ参加しています。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3 144,096	3 160,315
受取手形及び売掛金	20,725	22,140
営業投資有価証券	7,006	7,732
預り仮想通貨	13,903	17,404
証券業等における預託金	269,696	308,037
証券業等における信用取引資産	81,551	98,246
証券業等における有価証券担保貸付金	7,558	9,531
証券業等における短期差入保証金	57,579	55,052
証券業等における支払差金勘定	40,282	37,932
その他	70,702	97,719
貸倒引当金	2,570	3,029
流動資産合計	710,532	811,083
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1、 3 2,079	1、 3 5,258
工具、器具及び備品（純額）	1、 3 5,054	1、 3 7,491
リース資産（純額）	1 2,566	1 3,035
その他（純額）	1 540	1 332
有形固定資産合計	10,240	16,118
無形固定資産		
のれん	1,843	2,778
ソフトウェア	5,818	6,836
その他	8,451	6,975
無形固定資産合計	16,113	16,590
投資その他の資産		
投資有価証券	2 7,617	9,881
繰延税金資産	4,971	6,540
その他	7,168	15,169
貸倒引当金	4,189	4,169
投資その他の資産合計	15,567	27,420
固定資産合計	41,922	60,130
資産合計	752,454	871,214

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	3 10,833	3 10,390
短期借入金	6 75,112	6 117,516
1年内返済予定の長期借入金	5,708	4,695
未払金	3 36,363	3 36,405
預り仮想通貨	13,903	17,404
証券業等における預り金	43,131	52,586
証券業等における信用取引負債	24,995	35,496
証券業等における受入保証金	309,449	338,161
証券業等における受取差金勘定	5,589	3,506
証券業等における有価証券担保借入金	12,714	14,849
未払法人税等	7,240	2,141
賞与引当金	1,684	1,733
役員賞与引当金	752	74
前受金	7,644	9,645
預り金	55,881	76,378
その他	9,886	10,730
<b>流動負債合計</b>	<b>620,892</b>	<b>731,716</b>
<b>固定負債</b>		
転換社債型新株予約権付社債	17,450	17,348
長期借入金	9,522	3 11,866
繰延税金負債	274	134
その他	6,306	6,646
<b>固定負債合計</b>	<b>33,553</b>	<b>35,996</b>
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	5 1,587	5 1,231
特別法上の準備金合計	1,587	1,231
<b>負債合計</b>	<b>656,033</b>	<b>768,944</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	30,981	27,332
利益剰余金	14,678	19,474
自己株式	7	3
<b>株主資本合計</b>	<b>50,651</b>	<b>51,803</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	789	968
繰延ヘッジ損益	0	6
為替換算調整勘定	981	1,005
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>1,771</b>	<b>1,981</b>
新株予約権	77	78
非支配株主持分	43,920	48,405
<b>純資産合計</b>	<b>96,421</b>	<b>102,269</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>752,454</b>	<b>871,214</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
売上高	185,177	196,171
売上原価	94,896	100,378
売上総利益	90,281	95,793
販売費及び一般管理費	1、 2 68,494	1、 2 70,514
営業利益	21,787	25,279
営業外収益		
受取利息	123	144
受取配当金	312	86
投資事業組合利益	-	25
ポイント失効益	16	9
預り金精算益	68	90
その他	258	406
営業外収益合計	778	763
営業外費用		
支払利息	310	190
支払手数料	173	82
為替差損	1,581	148
持分法による投資損失	829	877
投資事業組合損失	15	-
その他	520	237
営業外費用合計	3,430	1,535
経常利益	19,135	24,506
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入額	316	355
仮想通貨マイニング事業再構築損失戻入益	-	4 871
持分変動利益	-	481
その他	858	224
特別利益合計	1,174	1,933
特別損失		
投資有価証券評価損	136	619
減損損失	5 1,385	5 2,476
仮想通貨マイニング事業再構築損失	3 35,385	-
その他	377	723
特別損失合計	37,285	3,819
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	16,975	22,621
法人税、住民税及び事業税	1,861	8,006
法人税等調整額	189	1,752
法人税等合計	1,672	6,253
当期純利益又は当期純損失( )	15,302	16,367
非支配株主に帰属する当期純利益	5,404	8,029
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	20,707	8,337

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	15,302	16,367
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,994	346
繰延ヘッジ損益	0	6
為替換算調整勘定	680	296
持分法適用会社に対する持分相当額	101	329
その他の包括利益合計	1 2,777	1 319
包括利益	12,525	16,686
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,544	8,547
非支配株主に係る包括利益	7,018	8,139

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	-	38,113	23	43,089
当期変動額					
剰余金の配当			2,727		2,727
親会社株主に帰属する当期純損失( )			20,707		20,707
自己株式の処分		3		15	11
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		30,984			30,984
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	30,981	23,434	15	7,561
当期末残高	5,000	30,981	14,678	7	50,651

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	284	-	323	608	73	30,582	74,354
当期変動額							
剰余金の配当							2,727
親会社株主に帰属する当期純損失( )							20,707
自己株式の処分							11
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							30,984
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	504	0	657	1,162	4	13,338	14,505
当期変動額合計	504	0	657	1,162	4	13,338	22,067
当期末残高	789	0	981	1,771	77	43,920	96,421

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	30,981	14,678	7	50,651
当期変動額					
剰余金の配当			3,543		3,543
親会社株主に帰属する当期純利益			8,337		8,337
自己株式の取得				3,110	3,110
自己株式の消却		3,109		3,109	-
自己株式の処分		2		5	3
連結子会社増加による利益剰余金増加高			1		1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		537			537
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	3,648	4,795	4	1,151
当期末残高	5,000	27,332	19,474	3	51,803

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	789	0	981	1,771	77	43,920	96,421
当期変動額							
剰余金の配当							3,543
親会社株主に帰属する当期純利益							8,337
自己株式の取得							3,110
自己株式の消却							-
自己株式の処分							3
連結子会社増加による利益剰余金増加高							1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							537
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	179	6	24	210	1	4,484	4,696
当期変動額合計	179	6	24	210	1	4,484	5,847
当期末残高	968	6	1,005	1,981	78	48,405	102,269

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	16,975	22,621
減価償却費	8,369	6,888
減損損失	1,385	2,476
のれん償却額	584	364
持分変動損益( は益)	-	481
受取利息及び受取配当金	436	231
支払利息	310	190
持分法による投資損益( は益)	829	877
投資有価証券評価損益( は益)	136	619
投資有価証券売却損益( は益)	739	57
関係会社株式売却損益( は益)	75	-
受取保険金	33	-
情報セキュリティ対策費	48	-
仮想通貨マイニング事業再構築損失	35,385	-
仮想通貨マイニング事業再構築損失戻入益	-	871
貸倒引当金の増減額( は減少)	3,276	439
金融商品取引責任準備金の増減額( は減少)	316	355
賞与引当金の増減額( は減少)	1,364	628
売上債権の増減額( は増加)	2,808	590
仕入債務の増減額( は減少)	4,608	14,433
未払金の増減額( は減少)	10,285	301
預り金の増減額( は減少)	8,419	20,494
証券業等における預託金の増減額( は増加)	17,151	38,340
証券業等における差入保証金の増減額( は増加)	10,583	2,526
証券業等における支払差金勘定及び受取差金勘定の増減額	12,093	268
証券業等における預り金及び受入保証金の増減額( は減少)	2,934	38,167
証券業等における信用取引資産及び信用取引負債の増減額	8,638	6,193
証券業等における有価証券担保借入金の増減額( は減少)	10,068	2,135
証券業等における有価証券担保貸付金の増減額( は増加)	7,558	1,973
その他	12,100	12,315
小計	20,875	23,078
利息及び配当金の受取額	453	204
利息の支払額	679	781
保険金の受取額	33	-
供託金の返還による収入	-	3,000
供託金の預入による支出	-	3,090
情報セキュリティ対策費の支払額	48	-
法人税等の支払額	7,508	14,908
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,127	7,502



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	206	247
定期預金の払戻による収入	906	144
有形固定資産の取得による支出	24,464	7,122
無形固定資産の取得による支出	4,408	4,052
投資有価証券の取得による支出	465	3,003
投資有価証券の売却による収入	774	130
貸付けによる支出	1,810	88
差入保証金の差入による支出	278	5,918
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	69	1,771
その他	123	312
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>29,899</b>	<b>21,617</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	13,701	42,403
長期借入れによる収入	17,190	7,363
長期借入金の返済による支出	25,804	6,035
自己株式の取得による支出	-	3,110
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	17,510	-
転換社債型新株予約権付社債の発行による支出	72	-
セールアンド割賦バックによる収入	980	-
割賦債務及びリース債務の返済による支出	1,787	2,181
組合員からの払込による収入	1,635	1,700
組合員への払戻による支出	1,129	1,126
子会社の自己株式の取得による支出	1,062	2,040
非支配株主からの払込みによる収入	130	62
配当金の支払額	2,730	3,545
非支配株主への配当金の支払額	2,206	3,242
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	54,961	-
その他	45	76
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>43,960</b>	<b>30,323</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>1,354</b>	<b>145</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	25,832	16,063
現金及び現金同等物の期首残高	117,817	143,650
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	1
現金及び現金同等物の期末残高	1 143,650	1 159,715

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数113社(うち5組合)

主要な連結子会社の名称

GMOアドパートナーズ(株)  
GMOクラウド(株)  
GMOペイメントゲートウェイ(株)  
GMOペパボ(株)  
GMOフィナンシャルホールディングス(株)  
GMO TECH(株)  
GMOリサーチ(株)  
GMOメディア(株)

なお、(株)タウンWiFi(2020年1月15日付でGMOタウンWiFi(株)へ社名変更)他1社は株式を新規取得したことにより、GMO-Z.com Investment.Pte.Ltd.他4社は設立等したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、GMO Venture Partners投資事業有限責任組合他2社は清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2)主要な非連結子会社名

パテントインキュベーションキャピタル(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社20社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社数 4社

主要な持分法適用関連会社の名称

GMOあおぞらネット銀行(株)

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

パテントインキュベーションキャピタル(株)

非連結子会社20社及び関連会社3社(株)ヒューメアレジストリ他2社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりであります。

(決算日が9月30日の会社)

GMOペイメントゲートウェイ(株)

GMOイブシロン(株)他11社

(決算日が3月31日の会社)

GMO Global Sign Certificate Services Private Limited(株)他4社

(決算日が5月31日の会社)

GMO Venture Partners 4投資事業有限責任組合他3社

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産及びのれんを除く）

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

金融商品取引責任準備金

一部の連結子会社では、証券事故等による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを回避することを目的で為替予約取引を行っております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は長期前払費用（投資その他の資産のその他）とし、5年間で償却を行っております。

外国為替証拠金取引の会計処理

外国為替証拠金取引については、取引にかかる決済損益、評価損益及び未決済ポジションに係るスワップポイントの授受を売上高として計上しております。

なお、評価損益は外国為替証拠金取引の未決済ポジションの建値と時価の差額を取引明細毎に算定し、これらを合算し損益を相殺して算出しており、これと同額を連結貸借対照表の「証券業等における支払差金勘定」又は「証券業等における受取差金勘定」に計上しております。

また、本邦内における顧客からの預り資産は、金融商品取引法第43条の3第1項の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第143条第1項第1号に定める方法により区分管理しており、在外連結子会社における顧客からの預り資産は、現地の法令に基づき自己の資産と区分して管理しており、これらを連結貸借対照表の「証券業等における預託金」に計上しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が3,933百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が3,761百万円増加しております。また、「流動負債」の「その他」が32百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が139百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が172百万円減少しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「預り金精算益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「預り金精算益」は、「預り金精算益」68百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」に表示していた739百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、「投資有価証券評価損」136百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損益(は益)」は、「投資有価証券評価損益(は益)」136百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「差入保証金の差入による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「差入保証金の差入による支出」は、「差入保証金の差入による支出」278百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」に表示していた0百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「子会社の自己株式の処分による収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「子会社の自己株式の処分による収入」に表示していた23百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

仮想通貨に関する注記は以下のとおりであります。

## (1) 仮想通貨の連結貸借対照表計上額

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
保有する仮想通貨 (預託者から預かっている仮想通貨を除く)	1,643	3,783
預託者から預かっている仮想通貨	13,903	17,404
合計	15,547	21,187

(注) 保有する仮想通貨(預託者から預かっている仮想通貨を除く)は、連結貸借対照表上、流動資産の「その他」に計上されております。

## (2) 保有する仮想通貨の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

活発な市場が存在する仮想通貨

種類	前連結会計年度 (2018年12月31日)		当連結会計年度 (2019年12月31日)	
	保有数量 (単位)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	保有数量 (単位)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
ビットコイン	2,375.009BTC	961	3,464.177BTC	2,691
イーサリアム	3,274.150ETH	47	6,398.164ETH	88
ビットコイン キャッシュ	3,456.210BCH	56	4,646.465BCH	102
ライトコイン	2,799.757LTC	9	13,876.934LTC	61
リップル	14,902,992.611XRP	569	40,299,762.381XRP	831
ステラ	-	-	789,764.361XLM	3
ネム	-	-	1,199,738.551XEM	4
合計	-	1,643	-	3,783



(連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
減価償却累計額	10,282百万円	11,539百万円

## 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券	2,555百万円	2,870百万円

## 3 担保資産及び担保付債務

## (1) 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
現金及び預金	20百万円	20百万円
建物及び構築物	125 "	37 "
工具、器具及び備品	306 "	172 "
投資有価証券	- "	869 "
その他	- "	4,999 "
計	451百万円	6,099百万円

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
支払手形及び買掛金	5百万円	5百万円
未払金	1,710 "	1,013 "
長期借入金	- "	896 "
計	1,716百万円	1,916百万円

## (2) 差し入れている有価証券の時価額

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
信用取引貸証券	19,303百万円	31,390百万円
信用取引借入金の本担保証券	5,266 "	5,024 "
差入保証金代用有価証券	43,072 "	54,608 "
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	12,757 "	14,190 "

## (3) 差し入れを受けている有価証券の時価額

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
信用取引借証券	5,316百万円	11,460百万円
信用取引貸付金の本担保証券	60,733 "	67,517 "
受入保証金代用有価証券	188,474 "	208,726 "
消費貸借契約により借り入れた有価証券	38,632 "	45,906 "
その他担保として受け入れた有価証券	13,964 "	50,099 "

4 保証債務

取引先の土地賃貸人に対する賃料支払債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 (2018年12月31日)		当事業年度 (2019年12月31日)	
Whinstone US, Inc	- 千ドル - 百万円	Whinstone US, Inc	8,875千ドル 972百万円

スタンドバイ信用状に係る債務保証を次のとおりに行っております。

前事業年度 (2018年12月31日)		当事業年度 (2019年12月31日)	
GMOあおぞらネット 銀行(株)	- 千ドル - 百万円	GMOあおぞらネット 銀行(株)	1,400千ドル 152百万円

5 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5

6 当座貸越

当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	131,866百万円	164,969百万円
借入金実行残高	48,812 "	101,099 "
差引額	83,054百万円	63,869百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
広告宣伝費	6,048百万円	5,686百万円
給与	15,924 "	17,142 "
賞与引当金繰入額	1,955 "	1,824 "
役員賞与引当金繰入額	968 "	114 "
貸倒引当金繰入額	1,233 "	1,448 "
支払手数料	6,866 "	6,952 "
のれん償却額	584 "	364 "
減価償却費	2,744 "	3,686 "

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
203百万円	248百万円

3 仮想通貨マイニング事業再構築損失

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当連結会計年度において、仮想通貨マイニング事業の再構築に伴い、(1) 自社マイニング事業で11,688百万

円、(2)マイニングマシンの開発・製造・販売事業で23,696百万円の合計35,385百万円を仮想通貨マイニング事業再構築損失として計上しております。

(1) 自社マイニング事業

連結子会社がマイニングセンターの運営を行なう自社マイニング事業を行っていましたが、足元の仮想通貨価格の下落、想定を上回るグローバルハッシュレートの上昇により想定通りのマイニングシェアが得られなかったこともあり、自社マイニング事業の収益性は悪化しておりました。

こうした事業環境の変化を踏まえ、当該事業に関連する事業用資産の簿価の全額を回収することは困難と判断し、保有する事業用資産の減損損失10,086百万円を計上することといたしました。この減損損失を含めて自社マイニング事業に関する損失を11,688百万円計上しております。

(2) マイニングマシンの開発・製造・販売事業

当社は、マイニングマシンの開発・製造・販売事業を行っていましたが、足元の仮想通貨価格の下落を受けた需要の減少、販売価格の下落を踏まえ、当該事業に関連する資産を外部販売により回収することは困難と判断し、開発・製造・販売を中止することを決定いたしました。これまでマイニングマシンの購入のために製造に係る資金を開発会社である株式会社ZettaHashに製造段階で一部支払っていましたが、事業中止に伴い当該債権を合同会社MP18に譲渡することとし、債権譲渡損17,421百万円が発生しております。このほか貸倒引当金繰入額3,732百万円を含めて、マイニングマシンの開発・製造・販売事業に関する損失を23,696百万円計上しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

4 仮想通貨マイニング事業再構築損失戻入益

仮想通貨マイニング事業につきましては、前連結会計年度に事業の再構築を進めたことを受け、北欧の自社マイニングセンターから将来撤退する際に業務委託先に対して支払うと見込まれた解約違約金相当額を前連結会計年度末の連結貸借対照表の負債の部に計上しました。しかし第1四半期連結会計期間において、業務委託先との契約内容が変更された結果、将来の解約違約金相当額は前連結会計年度末時点よりも減少する見込みとなりました。この解約違約金相当額の減少額748百万円と、当該事業再構築における固定資産の売却益を併せた871百万円を特別利益として計上しております。

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

用途	種類	場所
インターネットインフラ事業	建物及び構築物	東京都渋谷区
	工具、器具及び備品	東京都渋谷区
	リース資産(有形)	東京都渋谷区
	のれん	-
	ソフトウェア	東京都渋谷区
	その他	-
インターネット広告・メディア事業	のれん	-
仮想通貨事業	建物及び構築物	欧州
	工具、器具及び備品	欧州
	その他	-
その他事業	ソフトウェア	東京都渋谷区
	リース資産(有形)	東京都渋谷区
	その他	-

主に事業の種類を基準に資産のグルーピングを実施しております。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。

インターネットインフラ事業のリース資産(有形)、のれん及びソフトウェア、インターネット広告・メディア事業ののれん、その他事業のソフトウェアについては、当初見込んでいた収益の達成が遅れており、計画値の達成ま

でに時間を要すると判断したため、減損損失を認識しております。これらの回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が見込めない資産については、回収可能価額を零として算定しております。

減損損失の内訳はのれん482百万円、ソフトウェア220百万円、リース資産(有形)219百万円、工具、器具及び備品42百万円、建物及び構築物27百万円、その他393百万円であります。

また、3 仮想通貨マイニング事業再構築損失に記載の通り、仮想通貨事業の建物及び構築物、工具、器具及び備品については、減損損失を「仮想通貨マイニング事業再構築損失」に含めて認識しており、回収可能価額については、使用価値または正味売却価額により測定しております。継続して使用する予定の資産につきましては、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が見込めず、回収可能価額を零として算定しております。また、売却予定資産につきましては、正味売却価額により測定しており、売却予定価額を基礎として評価しております。

なお、特別損失の仮想通貨マイニング事業再構築損失に含めている減損損失は、10,098百万円であり、その内訳は工具、器具及び備品6,476百万円、建物及び構築物585百万円、その他3,035百万円であります。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

用途	種類	場所
インターネットインフラ事業	建物及び構築物	東京都渋谷区
	工具、器具及び備品	東京都渋谷区
	リース資産(有形)	東京都渋谷区
	のれん	-
	ソフトウェア	東京都渋谷区
	その他	-
インターネット広告・メディア事業	ソフトウェア	東京都渋谷区
その他事業	ソフトウェア	東京都渋谷区
	その他	-

主に事業の種類を基準に資産のグルーピングを実施しております。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。

インターネットインフラ事業のリース資産(有形)、のれん及びソフトウェア、インターネット広告・メディア事業、その他事業のソフトウェアについては、当初見込んでいた収益の達成が遅れており、計画値の達成までに時間を要すると判断したため、減損損失を認識しております。これらの回収可能価額は使用価値によって測定しており、将来キャッシュ・フローを主として12.1%の割引率で割り引いて算定しております。また、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が見込めない資産については、回収可能価額を零として算定しております。

減損損失の内訳はソフトウェア1,151百万円、のれん495百万円、リース資産(有形)283百万円、工具、器具及び備品115百万円、建物及び構築物59百万円、その他371百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,088百万円	3,008百万円
組替調整額	2,724 "	2,734 "
税効果調整前	2,363百万円	273百万円
税効果額	368 "	72 "
その他有価証券評価差額金	1,994百万円	346百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0百万円	9百万円
組替調整額	- "	0 "
税効果調整前	0百万円	9百万円
税効果額	0 "	2 "
繰延ヘッジ損益	0百万円	6百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	687百万円	122百万円
組替調整額	6百万円	174百万円
為替換算調整勘定	680百万円	296百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	101百万円	329百万円
その他の包括利益合計	2,777百万円	319百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	115,096,887	-	-	115,096,887

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,347	35	7,378	4,004

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加35株は、連結子会社が保有する親会社株式にかかる持分変動によるものであります。また、自己株式の株式数の減少7,378株は、連結子会社が保有する親会社株式の処分によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
連結子会社	-	-	-	-	-	-	77
合計			-	-	-	-	77

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年2月9日 取締役会	普通株式	690	6.0	2017年12月31日	2018年3月7日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	690	6.0	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年8月9日 取締役会	普通株式	713	6.2	2018年6月30日	2018年9月20日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	633	5.5	2018年9月30日	2018年12月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,358	11.8	2018年12月31日	2019年3月7日

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	115,096,887	-	1,853,900	113,242,987

（変動事由の概要）

発行済株式の株式数の減少は、2019年7月16日開催の取締役会決議による自己株式の消却1,853,900株によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	4,004	1,853,969	1,856,093	1,880

（変動事由の概要）

自己株式の株式数の増加は、2019年2月12日開催の取締役会決議による自己株式の取得1,853,900株、単元未満株式の買取りによる取得69株によるものであります。また、自己株式の株式数の減少は、2019年7月16日開催の取締役会決議による自己株式の消却1,853,900株、連結子会社が保有する親会社株式の処分2,193株によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
連結子会社	-	-	-	-	-	-	78
合計			-	-	-	-	78

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年2月12日 取締役会	普通株式	1,358	11.8	2018年12月31日	2019年3月7日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	690	6.0	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年8月6日 取締役会	普通株式	679	6.0	2019年6月30日	2019年9月19日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	815	7.2	2019年9月30日	2019年12月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	566	5.0	2019年12月31日	2020年3月16日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	144,096百万円	160,315百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	392 "	549 "
役員報酬BIP信託別段預金および 株式給付信託J-ESOP信託預金	32 "	30 "
拘束性預金	20 "	20 "
現金及び現金同等物	143,650百万円	159,715百万円

(リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業及びインターネット金融事業におけるサーバー設備(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、インターネット広告・メディア事業におけるサービス提供用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
1年内	33	26
1年超	34	30
合計	67	57

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループのうちインターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インキュベーション事業を営む会社では、必要な資金を自己資金及び複数の取引金融機関との当座貸越契約により賄っており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

また、インターネット金融事業、仮想通貨事業を営むGMOフィナンシャルホールディングス(株)及びその連結子会社(以下、「GMOフィナンシャルホールディングスグループ」といいます。)では、一般投資家に対する有価証券取引や外国為替証拠金取引等の金融商品取引サービス及び仮想通貨の売買や仮想通貨証拠金取引等の仮想通貨取引サービスを提供しております。GMOフィナンシャルホールディングスグループでは、これらの業務から発生する資金負担に備えるため、手元流動性の維持に加え、複数の取引金融機関とコミットメントラインを締結し、資金需要に備えております。GMOフィナンシャルホールディングスグループが提供する外国為替証拠金取引、仮想通貨証拠金取引等の店頭デリバティブ取引は、顧客との間で自己が取引の相手方となって取引を行うため、取引の都度、GMOフィナンシャルホールディングスグループにはポジション(持ち高)が発生します。GMOフィナンシャルホールディングスグループでは発生したそれらのポジションの為替変動リスクや価格変動リスクを低減するため、カウンターパーティーその他の金融機関との間で適宜カバー取引を行うことにより、保有するポジション額をその範囲内に留めております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

## インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インキュベーション事業

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。信用リスクに対しては、当社グループの与信管理の方針に沿ってリスク低減を図っております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券及び組合出資金等であり、純投資目的又は取引先企業との業務又は資本提携等に関連するものであり、発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格変動リスクに晒されております。これらは、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金、株式取得資金、設備資金の調達を目的としたものであります。

外貨建取引及び外貨建債権債務については為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用して為替変動リスクをヘッジしております。先物為替取引については、取締役会で基本的な方針を承認し、当該方針に基づき実需の範囲内で取引を実行することとしております。

なお、ヘッジの手段とヘッジの対象等につきましては「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」にあります「4 会計方針に関する事項(4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

## インターネット金融事業、仮想通貨事業

GMOフィナンシャルホールディングスグループが保有する金融商品は、有価証券関連取引又は外国為替証拠金取引及び仮想通貨証拠金取引等の店頭デリバティブ取引に付随するものに大別され、信用リスク、流動性リスク、市場リスクを有しております。

## イ. 有価証券関連取引について

株式取引における信用取引及び株価指数先物・オプション取引において、顧客との間で発生しうる信用リスク低減のための事前策として、口座開設基準、発注限度額並びに建玉限度額を設け、与信提供に一定の制限を設けております。また、顧客から取引額に対して一定の保証金(金銭又は有価証券)の差し入れを受けております。取引開始後、相場変動により顧客の評価損失が拡大あるいは代用有価証券の価値が下落し、顧客の担保額が必要額を下回った場合、GMOフィナンシャルホールディングスグループは顧客に対して追加の担保差し入れ(追証)を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、顧客の取引を強制的に決済することで取引を解消します。

強制決済による決済損失が担保額を上回る場合は、顧客に対して超過損失分の金銭債権が生じることで、当該金銭債権について信用リスクが発生します。GMOフィナンシャルホールディングスグループは、顧客に対して当該金銭債権の支払を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、その不足額の全部又は一部が回収不能となる可能性があります。

なお、顧客との間で発生しうる信用リスクをより低減するために、週に一度、信用取引に係る代用有価証券の

掛目変更等の見直しを行っているほか、株価指数先物・オプション取引における証拠金率の見直しを行っております。

#### ロ．店頭デリバティブ取引について

顧客との間で行われる外国為替証拠金取引や仮想通貨証拠金取引等のデリバティブ取引については、取引の都度、GMOフィナンシャルホールディングスグループにはポジション（持ち高）が発生するため、そのポジションに対し市場リスク（為替変動リスク、価格変動リスク）を有することになります。

また、急激な相場の変動等により、顧客が差入れている証拠金を超える損失が発生する可能性があり、この場合、顧客に対し超過損失分の金銭債権が生じることで、当該金銭債権について信用リスクが発生します。GMOフィナンシャルホールディングスグループは、顧客に対して当該金銭債権の支払を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、その不足額の全部又は一部が回収不能となる可能性があります。

これらのリスクに関して、GMOフィナンシャルホールディングスグループは顧客との取引により生じる市場リスク（為替変動リスク、価格変動リスク）については、他の顧客の反対売買取引と相殺する店内マリーヤカウンターパーティーとの間で反対売買を行うカバー取引を行うことでリスクの回避を図っております。ただし、システムトラブル等の原因によりカバー取引が適切に行われなかった場合やポジション管理の不備が生じた場合には、ヘッジが行われていないポジションについて市場リスクを有することとなります。

また、顧客との間で発生しうる信用リスクについては、顧客の証拠金維持率（顧客が保有する未決済ポジションに対する時価の証拠金の比率）が一定の値を下回った場合、未決済ポジションを強制決済する自動ロスカット制度を採用することにより、当該リスクの発生可能性を低減しております。

一方、カウンターパーティーとの間で行われるカバー取引については、カウンターパーティーの意向により取引が実行できないという流動性リスクを有しております。また、カウンターパーティーに対する差入証拠金等の金銭債権について、カウンターパーティーの破綻等による信用リスクを有しております。

これらのリスクに関して、GMOフィナンシャルホールディングスグループでは流動性を確保するために複数のカウンターパーティーを選定することにより、流動性リスクを分散しております。また、為替変動リスク、価格変動リスクについてはGMOフィナンシャルホールディングスグループ各社において定められた方針に基づき管理を行っております。GMOフィナンシャルホールディングスグループは、保有しているポジション額をシステムの自動制御しているほか、1営業日に複数回、デリバティブ部門において、顧客との取引によって生じるポジション額、自己保有しているポジション額及びカウンターパーティーとの取引により生じるポジション額が一致していることを確認する体制を採っております。

また、カウンターパーティーの信用リスクに対しては、一定の格付けを有する等の社内基準に則りカウンターパーティーを選別し、定期的に格付け情報の変更等の信用状況の変化を確認する等により与信管理を行っております。

#### ハ．その他業務全般

関係諸法令の要求に基づき、顧客から預託を受けた金銭は銀行等へ預入又は信託を行う必要がありますが、当該金銭のうち、信託財産は委託先である信託銀行等が破綻に陥った場合でも、信託法によりその財産は保全されることとなっており、信託銀行等の信用リスクからは遮断されております。

また、証券金融会社やカウンターパーティーへの預託が必要となる保証金及び証拠金の差入れや、取引等に基づく顧客資産の増減と信託の差替えタイミングのズレによる一時的な資金負担の増加に伴い流動性リスクが発生しますが、GMOフィナンシャルホールディングスグループでは手元流動性の維持に加え、複数の取引金融機関からコミットメントライン等を取得し、急激な資金需要に備えております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件による場合、当該価額が異なる場合があります。また、「注記事項（デリバティブ取引関係）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価の把握をすることが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	144,096	144,096	-
(2) 受取手形及び売掛金	20,725	20,725	-
(3) 営業投資有価証券	2,548	2,548	-
(4) 証券業等における預託金	269,696	269,696	-
(5) 証券業等における信用取引資産	81,551	81,551	-
(6) 証券業等における有価証券担保貸付金	7,558	7,558	-
(7) 証券業等における短期差入保証金	57,579	57,579	-
(8) 投資有価証券	1,306	1,322	15
(9) 支払手形及び買掛金	10,833	10,833	-
(10) 短期借入金	75,112	75,112	-
(11) 未払金	36,363	36,363	-
(12) 証券業等における預り金	43,131	43,131	-
(13) 証券業等における信用取引負債	24,995	24,995	-
(14) 証券業等における受入保証金	309,449	309,449	-
(15) 証券業等における有価証券担保借入金	12,714	12,714	-
(16) 未払法人税等	7,240	7,240	-
(17) 預り金	55,881	55,881	-
(18) 転換社債型新株予約権付社債	17,450	16,269	1,181
(19) 長期借入金	15,230	15,228	2
(20) デリバティブ取引	35,703	35,703	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	160,315	160,315	-
(2) 受取手形及び売掛金	22,140	22,140	-
(3) 営業投資有価証券	2,778	2,778	-
(4) 証券業等における預託金	308,037	308,037	-
(5) 証券業等における信用取引資産	98,246	98,246	-
(6) 証券業等における有価証券担保貸付金	9,531	9,531	-
(7) 証券業等における短期差入保証金	55,052	55,052	-
(8) 投資有価証券	2,456	2,473	16
(9) 支払手形及び買掛金	10,390	10,390	-
(10) 短期借入金	117,516	117,516	-
(11) 未払金	36,405	36,405	-
(12) 証券業等における預り金	52,586	52,586	-
(13) 証券業等における信用取引負債	35,496	35,496	-
(14) 証券業等における受入保証金	338,161	338,161	-
(15) 証券業等における有価証券担保借入金	14,849	14,849	-
(16) 未払法人税等	2,141	2,141	-
(17) 預り金	76,378	76,378	-
(18) 転換社債型新株予約権付社債	17,348	16,422	926
(19) 長期借入金	16,562	16,553	8
(20) デリバティブ取引	35,393	35,393	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 証券業等における預託金、(5) 証券業等における信用取引資産、(6) 証券業等における有価証券担保貸付金、(7) 証券業等における短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券、(8) 投資有価証券

これらの時価は、株式については取引所の価格、債券については取引金融機関等から提示された価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項(有価証券関係)」をご参照ください。

## 負債

(9) 支払手形及び買掛金、(10) 短期借入金、(11) 未払金、(12) 証券業等における預り金、(13) 証券業等における信用取引負債、(14) 証券業等における受入保証金、(15) 証券業等における有価証券担保借入金、(16) 未払法人税等、(17) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (18) 転換社債型新株予約権付社債

元利金の合計額を当社グループの見積もりによる信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出しております。

## (19) 長期借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金も含んでおります。

## (20) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、当連結会計年度末の直物為替相場又は金融機関から提示された価格により算出しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権は純額で表示しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表価額

(単位：百万円)

区分	2018年12月31日	2019年12月31日
営業投資有価証券及び投資有価証券		
非上場株式	8,349	9,320
非上場債券	1,232	873
その他	1,186	2,184

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 営業投資有価証券」及び「(8) 投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について411百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について559百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

科目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	144,096	-	-	-
受取手形及び売掛金	20,725	-	-	-
営業投資有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	50
証券業等における預託金	269,687	-	-	9
証券業等における信用取引資産	81,551	-	-	-
証券業等における有価証券担保貸付金	7,558	-	-	-
証券業等における短期差入保証金	57,579	-	-	-
デリバティブ取引	35,703	-	-	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

科目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	160,315	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,140	-	-	-
営業投資有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	-	-	50
証券業等における預託金	308,028	-	-	9
証券業等における信用取引資産	98,246	-	-	-
証券業等における有価証券担保貸付金	9,531	-	-	-
証券業等における短期差入保証金	55,052	-	-	-
デリバティブ取引	35,393	-	-	-

(注4) 短期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	75,112	-	-	-	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	-	-	-	17,000	-
長期借入金	5,708	4,029	4,906	577	9	-
合計	80,820	4,029	4,906	577	17,009	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	117,516	-	-	-	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	-	-	17,000	-	-
長期借入金	4,695	8,581	1,259	694	434	896
合計	122,211	8,581	1,259	17,694	434	896

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	10	26	15
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	10	26	15

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	10	27	16
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	10	27	16

## 2 その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得価額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,118	385	2,732
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	3,118	385	2,732
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	725	951	225
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	725	951	225
合計	3,844	1,337	2,506

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得価額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,354	743	3,610
債券	869	815	54
その他	-	-	-
小計	5,224	1,559	3,665
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	5,224	1,559	3,665



## 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,006	2,729	0
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	3,006	2,729	0

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,999	3,465	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	3,999	3,465	-

(デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	953,524	-	35,670	32,753
	買建	918,276	-	1,232	1,232
合計		-	-	36,902	33,985

(注) 時価の算定方法

当連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	833,078	-	24,924	24,708
	買建	795,975	-	8,797	8,797
合計		-	-	33,721	33,506

(注) 時価の算定方法

当連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

## (2) 株式関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	1,671	-	-	-
	買建	6,173	-	5	5
店頭	株価指数CFD取引				
	売建	13,534	-	479	479
	買建	8,558	-	28	28
	株式CFD取引				
	売建	2,698	-	87	87
	買建	2,027	-	392	392
合計		-	-	992	992

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引は連結会計年度末の各取引所における清算指数及び最終価格により、株価指数CFD取引及び株式CFD取引は連結会計年度末の各取引所における最終取引価格により算出しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	18,121	-	1	1
	買建	981	-	0	0
店頭	株価指数CFD取引				
	売建	13,990	-	339	339
	買建	29,992	-	1,412	1,412
	株式CFD取引				
	売建	2,242	-	16	16
	買建	2,130	-	128	128
合計		-	-	961	961

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引は連結会計年度末の各取引所における清算指数及び最終価格により、株価指数CFD取引及び株式CFD取引は連結会計年度末の各取引所における最終取引価格により算出しております。

## (3) 商品関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引				
	売建	20	-	0	0
	買建	1,260	-	0	0
店頭	商品取引				
	売建	-	-	-	-
	買建	1,840	-	9	9
	商品CFD取引				
	売建	5,563	-	50	50
	買建	2,060	-	15	15
合計		-	-	74	74

(注) 時価の算定方法 商品先物取引は連結会計年度末の各取引所における最終取引価格により、商品取引は連結会計年度末の直物相場により、商品CFD取引は連結会計年度末の各取引所における最終取引価格及び直物相場により算定しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引				
	売建	2,158	-	-	-
	買建	801	-	5	5
店頭	商品取引				
	売建	335	-	0	0
	買建	79	-	0	0
	商品CFD取引				
	売建	3,917	-	2	2
	買建	5,196	-	147	147
合計		-	-	139	139

(注) 時価の算定方法 商品先物取引は連結会計年度末の各取引所における最終取引価格により、商品取引は連結会計年度末の直物相場により、商品CFD取引は連結会計年度末の各取引所における最終取引価格及び直物相場により算定しております。

## (4) 仮想通貨関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	仮想通貨証拠金取引				
	売建	3,896	-	669	669
	買建	1,517	-	19	19
合計		-	-	650	650

(注) 時価の算定方法

すべて活発な市場が存在する仮想通貨であることから、連結会計年度末の市場価格により算定しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	仮想通貨証拠金取引				
	売建	6,345	-	777	777
	買建	1,239	-	1	1
合計		-	-	775	775

(注) 時価の算定方法

すべて活発な市場が存在する仮想通貨であることから、連結会計年度末の市場価格により算定しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
為替予約の 振当処理	為替予約取引				
	買建	前渡金、買掛金	237	-	0
合計			237	-	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
為替予約の 振当処理	為替予約取引				
	買建	前渡金、買掛金	264	-	9
合計			264	-	9

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
販売費及び一般管理費	11百万円	10百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) スtock・オプションの内容

a) 提出会社

該当事項はありません。

b) 関係会社

1) GMOアドパートナーズ株式会社

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
決議年月日	2012年7月23日	2018年5月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 28名 子会社の取締役 6名 子会社の従業員 32名	取締役 7名 従業員 14名 子会社の取締役 9名 子会社の従業員 94名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式200,000株	普通株式469,200株
付与日	2012年7月24日	2018年6月8日
権利確定条件	権利行使時において、同社又は同社子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位を有していることを要するものとします。	権利行使時において、同社又は同社子会社の取締役、若しくは従業員の地位を有していることを要するものとします。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自2014年7月24日 至2021年7月23日	自2020年6月9日 至2025年5月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2013年12月1日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

2) GMOペパボ株式会社

	第2回新株予約権
決議年月日	2015年2月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 従業員 22名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式158,400株
付与日	2015年3月3日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても同社又は同社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、同社が諸般の事情を考慮の上、特例として取締役会で承認した場合はこの限りではない。その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自2017年2月17日 至2022年2月16日

(注) 2015年5月1日付で株式分割(普通株式1株につき普通株式2株の割合)、2019年4月1日付で株式分割(普通株式1株につき普通株式2株の割合)を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## 3) GMOリサーチ株式会社

2014年第3回 ストック・オプション	
決議年月日	2014年1月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員9名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式23,250株
付与日	2014年1月9日
権利確定条件	1) 割当日において同社または同子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任または定年退職、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 2) 相続人は、本新株予約権を行使することができない。 3) その他の行使の条件は、同社と割当対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自2016年1月8日 至2024年1月6日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2014年7月1日付株式分割(普通株式1株につき50株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

## 4) GMOイブシロン株式会社

2010年 ストック・オプション	
決議年月日	2010年10月29日
付与対象者の区分及び人数	GMOペイメントゲートウェイ㈱ 取締役 5名 従業員 7名 GMOイブシロン㈱ 取締役 1名 従業員 10名
株式の種類及び付与数	普通株式196株
付与日	2010年10月29日
権利確定条件	権利行使時においてもGMOペイメントゲートウェイ㈱グループならびに同社取締役、監査役、従業員等の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他当社の取締役会において適当と認められた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	自2010年10月29日 至2015年10月31日
権利行使期間	自2015年11月1日 至2025年10月31日

## 5) GMOフィナンシャルゲート株式会社

2010年 ストック・オプション	
決議年月日	2010年12月21日
付与対象者の区分及び人数	GMOペイメントゲートウェイ㈱ 取締役 6名 従業員 3名 GMOフィナンシャルゲート㈱ 取締役 3名 従業員 4名 社外協力者 1名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式2,400株
付与日	2011年1月15日
権利確定条件	権利行使時においてもGMOペイメントゲートウェイ㈱グループならびに同社取締役、監査役、従業員等の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他当社の取締役会において適当と認められた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	自2011年1月15日 至2015年12月31日
権利行使期間	自2016年1月1日 至2025年12月31日

(注) 2011年3月1日付株式分割(1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

2016年 ストック・オプション	
決議年月日	2016年11月21日
付与対象者の区分及び人数	GMOペイメントゲートウェイ(株) 従業員 3名 GMOフィナンシャルゲート(株) 取締役 3名 従業員 10名 グローバルカードシステム(株) 取締役 2名 従業員 2名
株式の種類及び付与数	普通株式5,000株
付与日	2016年11月30日
権利確定条件	1) 権利行使時において同社取締役、監査役、従業員等または同社の子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあること。 2) 同社がいずれかの金融商品取引所に株式を上場していること
対象勤務期間	自2016年11月30日 至2018年12月2日
権利行使期間	自2018年12月3日 至2026年10月30日

2018年 ストック・オプション	
決議年月日	2018年9月18日
付与対象者の区分及び人数	GMOフィナンシャルゲート(株) 取締役 1名 従業員 16名 グローバルカードシステム(株) 従業員 1名
株式の種類及び付与数	普通株式1,939株
付与日	2018年9月28日
権利確定条件	1) 権利行使時において同社取締役、監査役、従業員等または同社の子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあること。 2) 同社がいずれかの金融商品取引所に株式を上場していること
対象勤務期間	自2018年9月28日 至2020年9月28日
権利行使期間	自2020年9月29日 至2028年8月28日

## 6) Macro Kiosk Berhad

2017年 ストック・オプション	
決議年月日	2017年4月19日
付与対象者の区分及び人数	Macro Kiosk Berhad 取締役 3名 従業員 71名
株式の種類及び付与数	普通株式100,000株
付与日	2017年5月9日
権利確定条件	1) 付与日から権利確定時(2019年5月9日から2021年5月9日までで段階的に到来)においても同社グループ取締役、従業員等の地位にあることを要する。 (a)2019年5月9日 付与数の33% (b)2020年5月9日 付与数の33% (c)2021年5月9日 付与数の34% 2) 同社がいずれかの金融商品取引所に株式を上場していること
対象勤務期間	(a)付与数の33% 2017年5月9日～2019年5月8日 (b)付与数の33% 2017年5月9日～2020年5月8日 (c)付与数の34% 2017年5月9日～2021年5月8日
権利行使期間	自2019年5月9日 至2027年5月8日

## 7) GMOフィナンシャルホールディングス株式会社

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2012年11月20日	2015年3月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 従業員 9名 子会社の取締役 5名 子会社の従業員 69名	取締役、執行役 6名 従業員 24名 子会社の取締役 2名 子会社の従業員 52名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式10,130,625株	普通株式2,710,000株
付与日	2012年11月20日	2015年3月17日
権利確定条件	1) GMOフィナンシャルホールディングス(株)の普通株式又は普通株式に基づく預託証書が国内又は国外の証券取引所に上場すること。 2) GMOフィナンシャルホールディングス(株)の普通株式又は普通株式に基づく預託証書の国内又は国外の証券取引所への上場日から3箇月を経過すること。 3) 付与日(2012年11月20日)以降、権利確定日(2014年11月20日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 4) その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、同社と新株予約権者間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	1) GMOフィナンシャルホールディングス(株)の普通株式が国内の証券取引所に上場すること。 2) GMOフィナンシャルホールディングス(株)の普通株式の国内の証券取引所への上場日から3箇月を経過すること。 3) 付与日(2015年3月17日)以降、権利確定日(2017年3月17日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 4) その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、同社と新株予約権者間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自2014年11月21日 至2022年11月19日	自2017年3月18日 至2025年3月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2014年12月24日付株式分割(普通株式1株につき6.25株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

## 8) GMO TECH株式会社

	第1回新株予約権
決議年月日	2014年3月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 1名 従業員 61名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式25,000株
付与日	2014年3月24日
権利確定条件	1) 新株予約権は、その権利行使時において、同社の株式が国内における金融商品取引所に上場されていることを要する。 2) 新株予約権者は、権利行使時において同社の取締役、監査役、従業員もしくは同社の子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。 3) 新株予約権者は、新株予約権のうち、その一部につき行使することができる。ただし、1個未満の新株予約権については、この限りでない。 4) 新株予約権者の相続人は新株予約権を行使できないものとする。 5) その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、同社と新株予約権者間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自2016年3月25日 至2024年3月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2014年9月16日付株式分割(普通株式1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算しております。



9) GMOメディア株式会社

第1回ストック・オプション	
決議年月日	2015年2月4日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 1名 従業員 112名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式110,000株
付与日	2015年2月18日
権利確定条件	1) 新株予約権者は、権利行使時において、同社または同子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 3) その他の権利行使の条件は、同社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自2017年2月19日 至2025年1月18日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2015年8月6日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

(2) スtock・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

a) 提出会社

該当事項はありません。

b) 関係会社

1) GMOアドパートナーズ株式会社

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
決議年月日	2012年7月23日	2018年5月21日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	440,300
付与	-	-
失効	-	133,100
権利確定	-	-
未確定残	-	307,200
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	57,000	-
権利確定	-	-
権利行使	1,200	-
失効	6,800	-
未行使残	49,000	-

(注) 権利行使期間の前日を権利確定日とみなしております。なお、2013年12月1日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

2) GMOペパボ株式会社

第2回新株予約権	
決議年月日	2015年2月16日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	123,200
権利確定	-
権利行使	17,600
失効	-
未行使残	105,600

(注) 2015年5月1日付で株式分割(普通株式1株につき普通株式2株の割合)、2019年4月1日付で株式分割(普通株式1株につき普通株式2株の割合)を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

3) GMOリサーチ株式会社

第3回新株予約権	
決議年月日	2014年1月7日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	5,400
権利確定	-
権利行使	2,100
失効	-
未行使残	3,300

(注) 2014年7月1日付株式分割(1株につき50株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

4) GMOイブシロン株式会社

2010年ストック・オプション	
決議年月日	2010年10月29日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	140
権利確定	-
権利行使	8
失効	55
未行使残	77

5) GMOフィナンシャルゲート株式会社

2010年ストック・オプション	
決議年月日	2010年12月21日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	2,050
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	2,050

(注) 2011年3月1日付株式分割(1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

	2016年ストック・ オプション
決議年月日	2016年11月21日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	4,930
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	4,930
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

	2018年ストック・ オプション
決議年月日	2018年9月18日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	1,939
付与	-
失効	10
権利確定	-
未確定残	1,929
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

## 6) Macro Kiosk Berhad

	2017年ストック・ オプション
決議年月日	2017年4月19日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	96,252
付与	-
失効	3,218
権利確定	-
未確定残	93,034
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

7) GMOフィナンシャルホールディングス株式会社

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2012年11月20日	2015年3月17日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	747,500	1,142,262
付与	-	-
失効	-	3,747
権利確定	212,500	636,396
未確定残	535,000	502,119
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	1,028,044	1,272,738
権利確定	212,500	636,396
権利行使	309,150	-
失効	93,125	76,253
未行使残	838,269	1,832,881

(注) 2014年12月24日付株式分割(1株につき6.25株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

8) GMO TECH株式会社

	第1回新株予約権
決議年月日	2014年3月20日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	9,940
権利確定	-
権利行使	-
失効	2,395
未行使残	7,545

(注) 2014年9月16日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

9) GMOメディア株式会社

	第1回ストック・オプション
決議年月日	2015年2月4日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	102,100
権利確定	-
権利行使	1,700
失効	2,500
未行使残	97,900

(注) 2015年8月6日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

## 単価情報

## a) 提出会社

該当事項はありません。

## b) 関係会社

## 1) GMOアドパートナーズ株式会社

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
決議年月日	2012年7月23日	2018年5月21日
権利行使価格(円)	278	488
行使時平均株価(円)	402	-
付与日における公正な評価単価(円)	119	ア:116 イ:136 ウ:144

(注) 1 第5回ストック・オプションについては2013年12月1日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の価格に換算しております。

2 第6回ストック・オプションについては段階的行使条件が設定されていることから、当該条件に合わせて予想残存期間の異なる3種類の公正な評価単価を記載しております。

## 2) GMOペパボ株式会社

	第2回新株予約権
決議年月日	2015年2月16日
権利行使価格(円)	1,838
行使時平均株価(円)	2,554
付与日における公正な評価単価(円)	475

(注) 2015年5月1日付で株式分割(普通株式1株につき普通株式2株の割合)、2019年4月1日付で株式分割(普通株式1株につき普通株式2株の割合)を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## 3) GMOリサーチ株式会社

	第3回新株予約権
決議年月日	2014年1月7日
権利行使価格(円)	680
行使時平均株価(円)	1,833
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 2014年7月1日付株式分割(1株につき50株の割合)を考慮し、権利行使価格は分割後の金額を記載しております。

## 4) GMOイブシロン株式会社

	2010年ストック・オプション
決議年月日	2010年10月29日
権利行使価格(円)	175,000
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

## 5) GMOフィナンシャルゲート株式会社

	2010年ストック・オプション	2016年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
決議年月日	2010年12月21日	2016年11月21日	2018年9月18日
権利行使価格(円)	1,000	29,000	35,000
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

(注) 2011年3月1日付株式分割(1株につき10株の割合)を考慮し、権利行使価格は分割後の金額を記載しております。

## 6) Macro Kiosk Berhad

	2017年ストック・オプション
決議年月日	2017年4月19日
権利行使価格(MYR)	2,068
行使時平均株価(MYR)	-
付与日における公正な評価単価(MYR)	-

## 7) GMOフィナンシャルホールディングス株式会社

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2012年11月20日	2015年3月17日
権利行使価格(円)	200	993
行使時平均株価(円)	609	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 2014年12月24日付株式分割(1株につき6.25株の割合)を考慮し、権利行使価格は分割後の金額を記載しております。

#### 8) GMO TECH株式会社

	第1回新株予約権
決議年月日	2014年3月20日
権利行使価格(円)	2,784
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 2014年9月16日付株式分割(1株につき5株の割合)を考慮し、権利行使価格は分割後の金額を記載しております。

#### 9) GMOメディア株式会社

	第1回 ストック・オプション
決議年月日	2015年2月4日
権利行使価格(円)	1,400
行使時平均株価(円)	1,587
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 2015年8月6日付株式分割(1株につき100株の割合)を考慮し、権利行使価格は分割後の金額を記載しております。

#### 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

#### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

1) GMOペパボ株式会社	
(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	60百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	12百万円
2) GMOリサーチ株式会社	
(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	3百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	2百万円
3) GMOイブシロン株式会社	
(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	167百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	17百万円
4) GMOフィナンシャルゲート株式会社	
(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	99百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	-百万円
5) Macro Kiosk Berhad	
(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	0百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	-百万円
6) GMOフィナンシャルホールディングス株式会社	
(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	538百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	126百万円
7) GMO TECH株式会社	
(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	-百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	-百万円
8) GMOメディア株式会社	
(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	4百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	0百万円

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	2,169百万円	2,408百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	2,053 "	2,921 "
減価償却超過額	800 "	1,131 "
投資有価証券評価損	264 "	463 "
関係会社株式評価損	48 "	107 "
未払事業税	360 "	220 "
減損損失	2,675 "	775 "
賞与引当金	488 "	426 "
ポイント引当金	370 "	383 "
前受金	342 "	729 "
繰延資産償却限度超過額	103 "	89 "
金融商品取引責任準備金	486 "	377 "
その他	1,363 "	1,324 "
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>11,527百万円</b>	<b>11,358百万円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	2,732 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	1,807 "
<b>評価性引当額小計(注)1</b>	<b>6,293 "</b>	<b>4,539 "</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>5,233百万円</b>	<b>6,818百万円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	396 "	28 "
その他	139 "	384 "
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>536 "</b>	<b>412 "</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>4,697百万円</b>	<b>6,405百万円</b>

(注)1. 評価性引当額が1,753百万円減少しております。この減少の主な理由は、連結子会社であるGMO-Z.com Norway ASの清算終了に伴い、将来減算一時差異に関する評価性引当額1,003百万円を認識しなくなったこと、GMO-Z.com Iceland ehf.において将来減算一時差異に関する評価性引当額875百万円が解消したこと等によるものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	30	322	167	327	162	1,912	2,921
評価性引当額	30	322	167	323	126	1,763	2,732
繰延税金資産	-	-	-	3	35	148	188

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,921百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産188百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。



## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.47%	1.25%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	11.60%	8.40%
子会社からの受取配当金消去	12.00%	9.71%
のれん償却	0.72%	0.24%
役員賞与否認	1.14%	0.87%
持分法投資損益	1.51%	0.54%
評価性引当額の増減	15.92%	5.70%
税額控除	0.33%	1.16%
その他	0.18%	0.32%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.85%	27.65%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、インターネットに関連するサービスを総合的に展開しております。当社グループは、サービスの性質により分類されたセグメントから構成されており、「インターネットインフラ事業」、「インターネット広告・メディア事業」、「インターネット金融事業」、「仮想通貨事業」及び「インキュベーション事業」の5つを報告セグメントとしています。

「インターネットインフラ事業」は、ネットビジネスを手掛けるお客様のビジネス基盤となるサービスを提供している事業領域であり、ドメイン事業、クラウド・ホスティング事業、EC支援事業、セキュリティ事業、決済事業、アクセス事業などを展開しております。「インターネット広告・メディア事業」は、ネットビジネスを手掛けるお客様の集客支援サービスを提供している事業領域であり、インターネット広告事業、インターネットメディア事業、インターネットリサーチ事業などを展開しております。「インターネット金融事業」は、オンライン証券取引サービス、外国為替証拠金取引サービス、仮想通貨売買サービス等の運営を行っております。「仮想通貨事業」は、仮想通貨の交換、マイニングに関わる事業を行っております。「インキュベーション事業」は、インターネット関連企業を中心に未上場会社への投資を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースです。セグメント間の内部収益及び振替高は外部顧客と同様の一般的な取引条件に基づいております。なお、当社では報告セグメントに資産又は負債を配分しておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	調整額 (注)2	合計 (注)3
	インター ネットイン フラ事業	インター ネット広 告・メディ ア事業	インター ネット金融 事業	仮想通貨 事業	インキュ ベーション 事業	計			
売上高									
外部顧客への 売上高	100,139	42,382	30,745	8,216	2,313	183,797	1,380	-	185,177
セグメント間 の内部売上高又は 振替高	669	4,413	27	30	-	5,086	147	5,233	-
計	100,808	46,795	30,718	8,246	2,313	188,883	1,527	5,233	185,177
セグメント利益 又は損失( )	11,442	763	10,758	1,362	1,221	22,823	1,106	70	21,787
その他の項目									
減価償却費	4,248	470	857	2,629	1	8,206	162	-	8,369

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイルエンターテインメント事業及びカルチャー支援事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額70百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	調整額 (注)2	合計 (注)3
	インター ネットイン フラ事業	インター ネット広 告・メディ ア事業	インター ネット金融 事業	仮想通貨 事業	インキュ ベーション 事業	計			
売上高									
外部顧客への 売上高	113,342	42,599	28,556	6,079	3,910	194,489	1,682	-	196,171
セグメント間 の内部売上高又は 振替高	733	4,212	13	7	-	4,951	251	5,202	-
計	114,076	46,812	28,570	6,072	3,910	199,440	1,933	5,202	196,171
セグメント利益 又は損失( )	14,060	549	8,513	958	2,530	26,613	1,418	84	25,279
その他の項目									
減価償却費	5,010	446	896	139	2	6,495	392	-	6,888

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイルエンターテインメント事業及びカルチャー支援事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額84百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	その他	合計
9,384	80	776	10,240

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	その他	合計
13,939	1,894	285	16,118

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示していた「アメリカ」の有形固定資産は、連結貸借対照表の有形固定資産の10%を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の表示の組替えを行っております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)2	全社・消去	合計
	インター ネットイン フラ事業	インター ネット広告・ メディア事業	インター ネット金融 事業	仮想通貨 事業	インキュベ ーション 事業	計			
減損損失 (注)1	1,275	5	-	10,098	-	11,379	104	-	11,484

(注)1. 当連結会計年度の減損損失のうち、10,098百万円は特別損失の仮想通貨マイニング事業再構築損失に含まれています。

2. 「その他」の金額は、モバイルエンターテインメント事業及びカルチャー支援事業等に係るものであります。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	全社・消去	合計
	インター ネットイン フラ事業	インター ネット広告・ メディア事業	インター ネット金融 事業	仮想通貨 事業	インキュベ ーション 事業	計			
減損損失	1,447	31	-	-	-	1,479	997	-	2,476

(注)「その他」の金額は、モバイルエンターテインメント事業及びカルチャー支援事業等に係るものであります。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	全社・消去	合計
	インター ネットイン フラ事業	インター ネット広告・ メディア事業	インター ネット金融 事業	仮想通貨 事業	インキュベ ーション 事業	計			
当期償却額	229	292	-	-	-	522	62	-	584
当期末残高	1,565	92	-	-	-	1,658	184	-	1,843

(注)「その他」の金額は、モバイルエンターテインメント事業及びカルチャー支援事業等に係るものであります。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	全社・消去	合計
	インター ネットイン フラ事 業	インター ネット広告・ メディア事業	インター ネット金融 事業	仮想通貨 事業	インキュベ ーション 事業	計			
当期償却額	224	78	-	-	-	302	62	-	364
当期末残高	2,611	44	-	-	-	2,655	122	-	2,778

(注)「その他」の金額は、モバイルエンターテインメント事業及びカルチャー支援事業等に係るものであります。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

## (イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	熊谷 正寿	-	-	当社代表取締役 会長兼社長 グループ代表	(被所有) 直接 9.9% 間接 31.0%	-	航空機の利用料 の立替	71	その他 (流動資 産)	71
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等 (当該会社等 の子会社を含 む)	株熊谷正寿事 務所	東京都港 区	3	資産運用管理	(被所有) 直接 31.0%	-	航空機の利用料	194	未払金	88

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

航空機の利用料については、他社のサービス内容及び価格を勘案し取引条件を設定しており、社内の適切なプロセスにより決定した金額の範囲内で運用しております。

3 株熊谷正寿事務所は、当社代表取締役会長兼社長グループ代表熊谷正寿が議決権の80.7%を直接保有しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等 (当該会社等 の子会社を含 む)	株熊谷正寿事 務所	東京都港 区	3	資産運用管理	(被所有) 直接 31.5%	-	航空機の利用料	219	未払金	70

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

航空機の利用料については、他社のサービス内容及び価格を勘案し取引条件を設定しており、社内の適切なプロセスにより決定した金額の範囲内で運用しております。

3 株熊谷正寿事務所は、当社代表取締役会長兼社長グループ代表熊谷正寿が議決権の100%を直接保有しております。

## (ウ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱ZettaHash	東京都千代田区	0	精密機械製造	-	商品・固定資産の発注資金援助	前渡金の支払	10,004	-	-

(注)1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

## 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品・固定資産の発注に関する価格その他の取引条件は、開発に関して発生した実費を勘案し都度交渉して決定しておりました。㈱ZettaHashは当連結会計年度中に当社役員等が20%超の株式を保有していた期間があり、その期間は㈱ZettaHashにとって重要な事業上の取引があったことから関連会社に該当しておりました。当連結会計年度末日時点では当社役員等は㈱ZettaHashの株式を保有していないため関連会社に該当せず、関連当事者には該当しません。したがって、上記取引金額等は関連当事者に該当していた期間の内容となります。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社の役員	高島 秀行	-	-	GMOフィナンシャルホールディングス株式会社取締役兼代表執行役会長	-	-	連結子会社の新株予約権(ストックオプション)の行使	12	-	-
重要な子会社の役員	谷口 幸博	-	-	GMOクリック証券株式会社取締役	-	-	連結子会社の新株予約権(ストックオプション)の行使	12	-	-

(注)1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 新株予約権の行使は、当社連結子会社であるGMOフィナンシャルホールディングス株式会社における、2012年11月20日の取締役会決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	熊谷 正寿	-	-	当社代表取締役 会長兼社長 グループ代表	(被所有) 直接 10.1% 間接 31.5%	-	貸仮想通貨サー ビスの利用(注 2)	828	その他 (流動負 債)	256
							貸借料	12	その他 (流動負 債)	4
重要な子会社 の役員	高島 秀行	-	-	GMOフィナン シャルホールデ ィングス株式 会社取締役兼 代表執行役 会長	-	-	連結子会社の 新株予約権(ス tockオプション) の行使(注3)	12	-	-
重要な子会社 の役員	谷口 幸博	-	-	GMOクリック証 券株式会社 取締役	-	-	連結子会社の 新株予約権(ス tockオプション) の行使(注3)	12	-	-

(注)1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

- 貸仮想通貨サービスの利用は、当社連結子会社であるGMOコイン株式会社が一般に提供している同サービスの利用を記載しております。当該サービスによる貸借料等の取引条件は、一般の取引条件と同様に決定しております。なお、その取引金額については仮想通貨の借入と償還の総額で記載しております。
- 新株予約権の行使は、当社連結子会社であるGMOフィナンシャルホールディングス株式会社における、2012年11月20日の取締役会決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	455円48銭	474円95銭
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額( )	179円92銭	73円16銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	-	72円08銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純 損失金額( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 ( )(百万円)	20,707	8,337
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( )(百万円)	20,707	8,337
期中平均発行済株式数(株)	115,096,887	114,274,060
期中平均自己株式数(株)	8,731	311,019
期中平均株式数(株)	115,088,156	113,963,041
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	-	122
(うち連結子会社の潜在株式による調 整額)(百万円)	-	( 122 )
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	1. 連結子会社 GMOアドパートナーズ(株) 第6回ストックオプション 普通株式 440,300株 GMOフィナンシャルホールディング ス(株) 第2回新株予約権 普通株式 2,415,000株 GMO TECH(株) 第1回新株予約権 普通株式 9,940株 GMOイブシロン(株) 2010年ストックオプション 普通株式 140株	1. 連結子会社 GMOアドパートナーズ(株) 第6回ストックオプション 普通株式 307,200株 GMOフィナンシャルホールディング ス(株) 第2回新株予約権 普通株式 2,335,000株 GMO TECH(株) 第1回新株予約権 普通株式 7,545株 GMOイブシロン(株) 2010年ストックオプション 普通株式 77株 GMOメディア(株) 第1回新株予約権 普通株式 97,900株

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年2月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

- (1) 自己株式の取得を行う理由 株主還元の実現を図るとともに、資本効率の向上を図るため。
- (2) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (3) 取得する株式の総数 900万株(上限)(発行済み株式数(自己株式を除く)に対する割合 7.95%)
- (4) 株式の取得価額の総額 15,000百万円(上限)
- (5) 取得期間 2020年2月13日～2021年2月12日
- (6) 取得方法 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付  
東京証券取引所における市場買付

(多額な資金の借入)

当社は、2020年2月12日開催の取締役会において、以下の資金の借入を行うことを決議いたしました。

(1) 資金の用途	自己株式の取得
(2) 借入先の名称	株式会社みずほ銀行
(3) 借入金額	貸越極度額 15,000百万円
(4) 借入実施日	金融機関との特別当座貸越契約に基づき、自己株式の取得状況に応じて実施いたします。
(5) 借入金利	市場金利等を勘案し決定しております。
(6) 返済期限	2021年2月19日(注)
(7) 担保提供資産	無し

(注) 自己株式の取得終了後に借入期間を5年とする長期の金銭消費貸借契約に移行する予定でございます。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	GMOペイメントゲートウェイ株式会社2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	2018年 6月19日	17,450	17,348	-	無担保社債	2023年 6月19日

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込みに 関する事項
GMOペイメントゲートウェイ株式会社普通株式	無償	7,553	17,935	17,000	100	自 2018年7月3日 至 2023年6月5日	(注)

(注) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

## 2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	17,000	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	75,112	117,516	0.7	
1年以内返済予定の長期借入金	5,708	4,695	1.0	
1年以内返済予定のリース債務	1,211	1,387	2.9	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,522	11,866	1.0	2021年1月から 2028年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,170	2,830	3.1	2021年1月から 2029年12月
合計	93,725	138,296		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,581	1,259	694	434
リース債務	1,046	768	479	247

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	第2四半期 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	第3四半期 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高 (百万円)	46,863	96,038	147,013	196,171
税金等調整前 四半期純利益 (百万円)	5,163	11,118	18,753	22,621
親会社株主に帰属す る四半期純利益 (百万円)	2,024	4,035	6,615	8,337
1株当たり四半期 純利益 (円)	17.59	35.18	57.92	73.16

(会計期間)	第1四半期 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	第2四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	第3四半期 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	第4四半期 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期 純利益 (円)	17.59	17.58	22.78	15.20

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	36,031	13,495
売掛金	1 2,635	1 3,217
前渡金	1,131	830
前払費用	884	1,117
関係会社短期貸付金	1 1,313	1 9,689
その他	1 2,662	1 4,782
貸倒引当金	361	379
流動資産合計	44,296	32,753
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,525	4,198
工具、器具及び備品（純額）	2,944	3,610
リース資産（純額）	1,672	2,348
土地	275	275
その他	239	7
有形固定資産合計	6,658	10,439
無形固定資産		
ソフトウェア	409	409
リース資産	121	280
権利金	532	372
その他	1,197	310
無形固定資産合計	2,260	1,372
投資その他の資産		
投資有価証券	316	603
関係会社株式	18,866	2 21,635
関係会社長期貸付金	1 2,822	1 4,363
長期貸付金	3,906	3,906
その他の関係会社有価証券	312	294
投資不動産（純額）	189	189
繰延税金資産	2,162	3,462
その他	1,173	2,042
貸倒引当金	6,721	8,153
投資その他の資産合計	23,029	28,344
固定資産合計	31,948	40,157
資産合計	76,245	72,911

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	4 12,500	4 16,900
リース債務	819	999
未払金	1 6,845	1 6,780
未払法人税等	3,757	19
前受金	2,087	3,536
預り金	1 16,538	1 12,581
賞与引当金	52	47
ポイント引当金	419	460
入会促進引当金	2,017	1,276
その他	633	101
流動負債合計	45,670	42,704
固定負債		
リース債務	1,558	2,266
資産除去債務	135	1,130
その他	1 1,478	1 1,481
固定負債合計	3,172	4,878
負債合計	48,843	47,582
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	936	936
資本剰余金合計	936	936
利益剰余金		
利益準備金	313	313
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	21,057	18,997
利益剰余金合計	21,370	19,310
自己株式	2	3
株主資本合計	27,304	25,243
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	97	77
繰延ヘッジ損益	0	6
評価・換算差額等合計	97	84
純資産合計	27,402	25,328
負債純資産合計	76,245	72,911

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
売上高	1	47,761	1	56,021
売上原価	1	32,017	1	38,172
売上総利益		15,744		17,848
販売費及び一般管理費	1, 2	15,244	1, 2	17,223
営業利益		499		624
営業外収益				
受取利息	1	339	1	119
受取配当金	1	5,068	1	4,787
為替差益		32		104
業務分担金	1	458	1	431
受取手数料	1	193	1	182
その他	1	308	1	400
営業外収益合計		6,402		6,025
営業外費用				
支払利息	1	241	1	103
支払手数料	1	170	1	80
仮想通貨評価損		130		-
その他	1	20	1	7
営業外費用合計		563		191
経常利益		6,338		6,459
特別利益				
関係会社株式売却益	3	52,267		-
債務免除益	1	84	1	76
その他		26		0
特別利益合計		52,378		76
特別損失				
減損損失	5	451	5	1,150
貸倒引当金繰入額		1,889		1,432
仮想通貨マイニング事業再構築損失	4	38,457		-
その他	1	682	1	396
特別損失合計		41,481		2,980
税引前当期純利益		17,235		3,556
法人税、住民税及び事業税		4,199		257
法人税等調整額		376		1,293
法人税等合計		4,576		1,036
当期純利益		12,658		4,592

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
商品売上原価	1	5	0.0	5	0.0
労務費		1,179	3.7	1,499	3.9
経費		30,833	96.3	36,668	96.1
売上原価		32,017	100.0	38,172	100.0

前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
1 経費の主な内訳は下記のとおりであります。		1 経費の主な内訳は下記のとおりであります。	
支払手数料	5,676百万円	支払手数料	7,331百万円
外注費	1,979 "	外注費	1,924 "
地代家賃	1,066 "	地代家賃	975 "
通信費	20,575 "	通信費	24,878 "
賃借料	69 "	賃借料	46 "



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	5,000	936	-	936	313	11,126
当期変動額						
剰余金の配当						2,727
当期純利益						12,658
利益剰余金から資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9,930
当期末残高	5,000	936	-	936	313	21,057

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	11,439	2	17,373	31	-	31	17,405
当期変動額							
剰余金の配当	2,727		2,727				2,727
当期純利益	12,658		12,658				12,658
利益剰余金から資本剰余金への振替			-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				65	0	65	65
当期変動額合計	9,930	-	9,930	65	0	65	9,996
当期末残高	21,370	2	27,304	97	0	97	27,402

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	5,000	936	-	936	313	21,057
当期変動額						
剰余金の配当						3,543
当期純利益						4,592
自己株式の取得						
自己株式の消却			3,109	3,109		
利益剰余金から資本剰余金への振替			3,109	3,109		3,109
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,060
当期末残高	5,000	936	-	936	313	18,997

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	21,370	2	27,304	97	0	97	27,402
当期変動額							
剰余金の配当	3,543		3,543				3,543
当期純利益	4,592		4,592				4,592
自己株式の取得		3,110	3,110				3,110
自己株式の消却		3,109	-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替	3,109		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				19	6	13	13
当期変動額合計	2,060	0	2,060	19	6	13	2,073
当期末残高	19,310	3	25,243	77	6	84	25,328

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3～47年

工具、器具及び備品 2～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

#### 3 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。

##### (3) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

##### (4) 入会促進引当金

入会促進を目的として実施するキャンペーンに係るキャッシュバックの負担に備えるため、当事業年度末以降負担すると見込まれる額を計上しております。

#### 4 ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

##### (2) ヘッジの手段とヘッジ対象

手段 為替予約取引

対象 外貨建債務及び外貨建予定取引

##### (3) ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを回避することを目的としております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断するこ

とによって有効性の評価を行っております。

## 5 その他財務諸表作成のための重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が1,879百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が1,879百万円増加しております。

### 貸借対照表関係

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「関係会社短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に含めておりました1,313百万円は「関係会社短期貸付金」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「固定負債」の「長期預り金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「長期預り金」に表示しておりました800百万円は「その他」として組み替えております。

### 損益計算書関係

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に含めておりました451百万円は「減損損失」として組み替えております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	5,667百万円	11,963百万円
長期金銭債権	2,822 "	4,363 "
短期金銭債務	17,187 "	13,672 "
長期金銭債務	1,056 "	1,102 "

## 2 担保に供している資産及び担保に係る債務

## (1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
関係会社株式	- 百万円	379百万円

## (2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期借入金	- 百万円	- 百万円

## 3 保証債務

取引先の土地賃貸人に対する賃料支払債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
Whinstone US, Inc	- 千ドル - 百万円	Whinstone US, Inc 8,875千ドル 972百万円

スタンバイ信用状に係る債務保証を次のとおりに行っております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
GMOあおぞらネット 銀行(株)	- 千ドル - 百万円	GMOあおぞらネット 銀行(株) 700千ドル 76百万円

次の関係会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
GMOドメインレジス トリ(株)	1,060千ドル 117百万円	GMOドメインレジス トリ(株) 1,060千ドル 116百万円

次の関係会社の仕入先からの仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
GMOコマース(株)	150百万円	GMOコマース(株) 150百万円

#### 4 当座貸越

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	26,900百万円	26,900百万円
借入金実行残高	12,500 "	16,900 "
差引額	14,400百万円	10,000百万円

(損益計算書関係)

#### 1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,911百万円	4,690百万円
売上原価	1,958 "	2,842 "
販売費及び一般管理費	4,445 "	6,026 "
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	6,008百万円	5,799百万円
営業外費用	36 "	46 "
特別利益	86 "	76 "
特別損失	1 "	2 "

#### 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度は65%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
販売促進費	876百万円	980百万円
広告宣伝費	2,759 "	3,557 "
貸倒引当金繰入額	103 "	118 "
給料及び賞与	2,161 "	2,363 "
賞与引当金繰入額	35 "	38 "
減価償却費	871 "	1,770 "
ポイント引当金繰入額	223 "	217 "
支払手数料	1,532 "	1,932 "
入会促進引当金繰入額	2,017 "	1,276 "

### 3 関係会社株式売却益

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

連結子会社であるGMOペイメントゲートウェイ株式会社の株式の一部を譲渡したことにより37,481百万円、連結子会社であるGMOフィナンシャルホールディングス株式会社の株式の一部を譲渡したことにより14,785百万円、合計52,267百万円の関係会社株式売却益を計上しております。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

### 4 仮想通貨マイニング事業再構築損失

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

仮想通貨マイニング事業の再構築に伴い、自社マイニング事業で14,760百万円、マイニングマシンの開発・製造・販売事業で23,696百万円の合計38,457百万円を仮想通貨マイニング事業再構築損失として計上しております。

#### (1) 自社マイニング事業

連結子会社のGMO-Z.com Switzerland AG（以下、スイス法人）を中心として自社マイニング事業を行っていましたが、足元の仮想通貨価格の下落、想定を上回るグローバルハッシュレートの上昇により想定通りのマイニングシェアが得られなかったこともあり、自社マイニング事業の収益性は悪化しておりました。

こうした事業環境の変化を踏まえ、スイス法人を撤退することとし関係会社株式売却損13,820百万円を計上することといたしました。この関係会社株式売却損を含めて自社マイニング事業に関する損失を14,760百万円計上しております。

#### (2) マイニングマシンの開発・製造・販売事業

当社は、マイニングマシンの開発・製造・販売事業を行っていましたが、足元の仮想通貨価格の下落を受けた需要の減少、販売価格の下落を踏まえ、当該事業に関連する資産を外部販売により回収することは困難と判断し、開発・製造・販売を中止することを決定いたしました。これまでマイニングマシンの購入のために製造に係る資金を開発会社である株式会社ZettaHashに製造段階で一部支払っていましたが、事業中止に伴い当該債権を合同会社MP18に譲渡することとし、債権譲渡損17,421百万円が発生しております。このほか貸倒引当金繰入額3,732百万円を含めて、マイニングマシンの開発・製造・販売事業に関する損失を23,696百万円計上しております。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

## 5 減損損失

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
インターネットインフラ事業	建物	東京都渋谷区
	工具、器具及び備品	東京都渋谷区
	リース資産（有形）	東京都渋谷区
	ソフトウェア	東京都渋谷区
	リース資産（無形）	東京都渋谷区
	その他	-
その他事業	リース資産（有形）	東京都渋谷区
	ソフトウェア	東京都渋谷区
	その他	-

主に事業の種類を基準に資産のグルーピングを実施しております。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。

インターネットインフラ事業の建物、工具、器具及び備品、リース資産（有形）、ソフトウェア及びリース資産（無形）、その他事業（モバイルエンターテインメント事業）のリース資産（有形）及びソフトウェアについては、当初見込んでいた収益の達成が遅れており、計画値の達成までに時間を要すると判断したため、減損損失を認識しております。これらの回収可能価額は使用価値によって測定しており、インターネットインフラ事業の測定に用いた割引率は12.2%であります。またその他事業については、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が見込めないため、回収可能価額を零として算定しております。

減損損失の内訳は、インターネットインフラ事業で、リース資産（有形）212百万円、建物27百万円、工具、器具及び備品11百万円、ソフトウェア6百万円、リース資産（無形）4百万円及びその他85百万円であります。また、その他事業で、ソフトウェア76百万円、リース（有形）7百万円及びその他20百万円であります。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
インターネットインフラ事業	建物	東京都渋谷区
	工具、器具及び備品	東京都渋谷区
	リース資産（有形）	東京都渋谷区
	ソフトウェア	東京都渋谷区
	リース資産（無形）	東京都渋谷区
	その他	-
その他事業	ソフトウェア	東京都渋谷区
	権利金	東京都渋谷区
	その他	-

主に事業の種類を基準に資産のグルーピングを実施しております。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。

インターネットインフラ事業の建物、工具、器具及び備品、リース資産（有形）、ソフトウェア及びリース資産（無形）、その他事業（モバイルエンターテインメント事業）のソフトウェア及び権利金については、当初見込んでいた収益の達成が遅れており、計画値の達成までに時間を要すると判断したため、減損損失を認識しております。これらの回収可能価額は使用価値によって測定しており、インターネットインフラ事業の測定に用いた割引率は12.1%であります。またその他事業については、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が見込めないため、回収可能価額を零として算定しております。

減損損失の内訳は、インターネットインフラ事業で、リース資産（有形）87百万円、ソフトウェア46百万円、建物16百万円、リース資産（無形）2百万円及び工具、器具及び備品0百万円あります。また、その他事業で、ソフトウェア868百万円、権利金40百万円及びその他88百万円あります。



(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年12月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	11,790	216,780	204,990

当事業年度(2019年12月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	11,790	305,309	293,518

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
(単位：百万円)

区分	2018年12月31日	2019年12月31日
(1) 子会社株式	6,466	8,854
(2) 関連会社株式	609	990

上記については、市場価格がありません。

したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	2,168百万円	2,612百万円
減価償却超過額	391 "	595 "
減損損失	37 "	37 "
投資有価証券評価損	97 "	90 "
関係会社株式	4,612 "	4,673 "
賞与引当金	16 "	14 "
前受金	342 "	729 "
入会促進引当金	673 "	429 "
ポイント引当金	128 "	140 "
出資金評価損	21 "	21 "
資産除去債務	41 "	346 "
その他	654 "	140 "
繰延税金資産小計	9,186百万円	9,832百万円
評価性引当金	6,942 "	6,011 "
繰延税金資産合計	2,244百万円	3,821百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	43百万円	34百万円
資産除去債務に対応する除去費用	12 "	312 "
その他	25 "	11 "
繰延税金負債合計	81 "	358 "
繰延税金資産の純額	2,162百万円	3,462百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.86%	5.49%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	8.38%	33.18%
住民税均等割	0.05%	0.28%
評価性引当額の増減	3.38%	26.23%
合併による影響	0.07%	- %
税額控除	0.18%	1.42%
その他	0.04%	4.70%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.56%	29.15%

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年2月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

- (1) 自己株式の取得を行う理由 株主還元の充実を図るとともに、資本効率の向上を図るため。
- (2) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (3) 取得する株式の総数 900万株(上限)(発行済み株式数(自己株式を除く)に対する割合7.95%)
- (4) 株式の取得価額の総額 15,000百万円(上限)
- (5) 取得期間 2020年2月13日～2021年2月12日
- (6) 取得方法 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付  
東京証券取引所における市場買付

(多額な資金の借入)

当社は、2020年2月12日開催の取締役会において、以下の資金の借入を行うことを決議いたしました。

(1) 資金の用途	自己株式の取得
(2) 借入先の名称	株式会社みずほ銀行
(3) 借入金額	貸越極度額 15,000百万円
(4) 借入実施日	金融機関との特別当座貸越契約に基づき、自己株式の取得状況に応じて実施いたします。
(5) 借入金利	市場金利等を勘案し決定しております。
(6) 返済期限	2021年2月19日(注)
(7) 担保提供資産	無し

(注) 自己株式の取得終了後に借入期間を5年とする長期の金銭消費貸借契約に移行する予定でございます。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	1,964	2,806	29 (16)	116	4,741	543
工具、器具及び備品	4,249	2,262	488 (0)	1,596	6,023	2,413
土地	275	-	-	-	275	-
リース資産	3,444	1,439	735 (87)	676	4,148	1,799
その他	255	1,508	1,736	3	26	19
有形固定資産計	10,189	8,016	2,989 (104)	2,393	15,216	4,776
無形固定資産						
ソフトウェア	3,586	1,323	3,235 (914)	384	1,673	1,263
権利金	1,311	-	40 (40)	120	1,270	898
リース資産	207	213	46 (2)	51	374	94
その他	1,297	704	1,565 (88)	27	437	127
無形固定資産計	6,402	2,241	4,887 (1,046)	583	3,756	2,383
投資不動産						
建物	0	-	-	-	0	-
土地	189	-	-	-	189	-
投資その他の資産計	189	-	-	-	189	-

(注1) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

(注2) 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

(注3) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	オフィス新設等による増加2,718百万円
工具、器具及び備品	サーバー等ネットワーク機器購入等による増加2,081百万円
リース資産(有形)	サーバー等ネットワーク機器に係る新規契約等による増加982百万円
	オフィス新設等による新規契約等による増加370百万円
その他有形固定資産	オフィス新設等による増加1,508百万円
ソフトウェア	サービスに係るソフトウェアの開発等による増加1,268百万円

(注4) 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

その他有形固定資産	オフィス新設に伴う建物勘定等への振替による減少1,736百万円
ソフトウェア	ソフトウェア廃棄に伴う除却、資産評価に伴う減損損失の計上による減少等3,235百万円
その他無形固定資産	ソフトウェアへの振替等による減少1,302百万円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7,082	1,551	100	8,533
賞与引当金	52	47	52	47
ポイント引当金	419	460	419	460
入会促進引当金	2,017	1,276	2,017	1,276

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 / 6月30日 / 9月30日 / 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。なお、やむをえない事由により電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.gmo.jp/">http://www.gmo.jp/</a>
株主に対する特典	毎年6、12月末日の株主名簿に記載または記録された単元株主に対し、次の株主優待を提供 GMOくまポン(「割引クーポン」共同購入サイト)ギフト券2,000円分を贈呈 GMOクリック証券株式会社におけるGMOインターネット株式買付に係る買付手数料をキャッシュバック GMOクリック証券株式会社における売買手数料について、5,000円を上限としてキャッシュバック GMOインターネットグループが提供するサービス(対象制限あり)について5,000円を上限に利用料を割引もしくはキャッシュバック

## (注) 1 単元未満株主の権利制限

2007年3月28日開催の当社定時株主総会において、当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨の定款変更を行いました。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第28期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) 2019年3月22日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月22日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第29期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) 2019年5月14日関東財務局長に提出。

第29期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出。

第29期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定

(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を2019年3月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を2019年8月6日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を2019年11月12日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を2020年2月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債権放棄)の規定に基づく臨時報告書を2020年2月4日関東財務局長に提出。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

2019年4月8日、2019年5月7日、2019年6月14日、2019年7月9日、2019年8月5日、2020年3月16日  
関東財務局長に提出に提出。

#### (6) 訂正発行登録書(普通社債)

2019年2月12日、2019年3月22日、2019年11月12日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月23日

GMOインターネット株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田雅也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大辻隼人 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年2月12日開催の取締役会において、自己株式の取得及び資金の借入を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、GMOインターネット株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、GMOインターネット株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年3月23日

GMOインターネット株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大辻 隼人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOインターネット株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年2月12日開催の取締役会において、自己株式の取得及び資金の借入を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。